

MUAMグローバル・ケイマン・トラストー
P I M C O インカム・ファンド 米ドル
ー毎月分配クラス／年1回分配クラス

P I M C O インカム・ファンド 円
ー毎月分配クラス／年1回分配クラス

ケイマン諸島籍オープン・エンド契約型外国投資信託

運用報告書 (全体版)

作成対象期間
第3期

(自 2015年11月1日)
(至 2016年10月31日)

管理会社

ルクセンブルク三菱UFJインベスターサービス銀行S. A.

受益者のみなさまへ

毎々、格別のご愛顧にあずかり厚くお礼申し上げます。

さて、MUAMグローバル・ケイマン・トラスト（以下「ファンド」といいます。）のサブ・ファンドであるPIMCO インカム・ファンド 米ドルおよびPIMCO インカム・ファンド 円（以下、それぞれ「サブ・ファンド」といいます。）は、このたび、第3期の決算を行いました。ここに、運用状況をご報告申し上げます。

今後とも一層のお引立てを賜りますよう、お願い申し上げます。

ファンドの仕組みは、以下の通りです。

ファンド形態	ケイマン諸島籍オープン・エンド契約型外国投資信託	
信託期間	サブ・ファンドは、管理会社が受託会社と協議の上、存続期間の延長を決定しない限り、2019年10月31日に終了します。償還金の支払いについては、償還日以降、相応の日数がかかることがあります。	
運用方針	サブ・ファンドの投資目的は、投資先ファンドへの投資を通じて、世界（新興国を含みます。）の幅広い種類の確定利付商品およびそれらの派生商品に主として投資することにより、利子収益の獲得および信託財産の長期的な成長を目指すことにあります。	
主要投資対象	サブ・ファンド	ピムコ バミューダ インカム ファンド AのクラスF（USD）またはクラスF（JPY）
	投資先ファンド	ピムコ バミューダ インカム ファンド（M）
	マスター・ファンド	世界の幅広い種類の公社債等およびそれらの派生商品等
ファンドの運用方法	サブ・ファンドは、投資先ファンドに投資を行うファンド・オブ・ファンズです。投資先ファンドは、マスター・ファンドへの投資を通じて、世界の幅広い種類の公社債等およびそれらの派生商品等を実質的な投資を行います。マスター・ファンドは、投資適格未満の公社債等にも投資を行います。マスター・ファンドは、主として米ドルの通貨エクスポージャーを持ちますが、米ドル以外の通貨エクスポージャーを総資産の10%以内で持つことができます。PIMCO インカム・ファンド 米ドルは、為替ヘッジを行いません。PIMCO インカム・ファンド 円は、米ドル売り、円買いの為替取引を行い、為替変動リスクの低減を図ります。	
主な投資制限	各サブ・ファンドに適用される投資制限は以下のとおりです。 (イ) サブ・ファンドについて空売りされる有価証券の時価総額は、サブ・ファンドの純資産総額を超えないものとします。 (ロ) サブ・ファンドの純資産総額の10%を超えて、借入れを行うものではありません。ただし、合併等の特別緊急事態により一時的に、かかる10%を超える場合はこの限りではありません。 (ハ) 管理会社の運用する証券投資信託およびミューチュアル・ファンドの全体において、一発行会社の議決権総数の50%を超えて投資を行ってはなりません。かかる制限は、他の投資信託に対する投資には適用されません。 (注) 上記の比率の計算は、買付時点基準または時価基準のいずれかによることができます。 (ニ) サブ・ファンドは、私募株式、非上場株式または不動産等、流動性に欠ける資産に対しその純資産の15%を超えて投資を行いません。ただし、日本証券業協会が定める外国投資信託受益証券の選別基準（随時改訂または修正されることがあります。）（外国証券の取引に関する規則第16条）に要求されるとおり、価格の透明性を確保する方法が取られている場合はこの限りではありません。 (注) 上記の比率の計算は、買付時点基準または時価基準のいずれかによることができます。 (ホ) 投資対象の購入、投資および追加の結果、サブ・ファンドの資産額の50%を超えて、日本の金融商品取引法第2条第1項に規定される「有価証券」の定義に該当しない資産を構成する場合、かかる投資対象の購入、投資および追加を行いません。 (ヘ) 管理会社が自己または第三者の利益を図る目的で行う取引等、受益者の保護に欠け、またはサブ・ファンドの資産の適正な運用を害するサブ・ファンドのための管理会社の取引は、すべて禁止されます。	

	<p>デリバティブ取引については、ヘッジ目的でのみ行なうものとします。サブ・ファンドは、あらかじめ管理会社が定めた合理的方法により算出した額がサブ・ファンドの純資産を超えることとなる場合には、デリバティブ取引またはそれに類似した取引（以下「デリバティブ取引等」といいます。）を行うことができません。管理会社および投資運用会社は、譲渡性のある証券を投資対象とする投資信託（以下「UCITS」といいます。）に適用される2011年欧州共同体規則に定められたリスク管理手法に基づき、サブ・ファンドに関するデリバティブ取引等のリスクを管理します。</p> <p>また、サブ・ファンドは、日本証券業協会の定める規則に従い、信用リスク（保有する有価証券その他の資産について取引の相手方の債務不履行その他の理由により発生し得る危険をいいます。以下同じです。）を適正に管理する方法としてあらかじめ管理会社および投資運用会社が定めた合理的方法に反する取引を行いません。</p> <p><投資先ファンドの信用リスク管理方法></p> <p>投資先ファンドの管理会社または投資顧問会社は、投資先ファンドにおいて、アイルランドのUCITS規則およびアイルランド中央銀行が発行したUCITS通達に記載されるリスク管理方法に基づき信用リスクを管理します。</p>
<p>分配方針</p>	<p>管理会社は、その裁量により、毎月20日（当該日がファンド営業日でない場合は翌ファンド営業日）に、純投資収入、純実現・未実現キャピタルゲインおよび分配可能資本から分配を宣言することができます。毎月20日（当該日がファンド営業日でない場合は翌ファンド営業日）が分配金落ち日となります。また、分配金落ち日の前ファンド営業日が分配基準日となります。</p>

I. 運用の経過等

(1) 当期の運用の経過および今後の運用方針

■当期の1口当たり純資産価格等の推移について

*騰落率は、税引前の分配金を分配時に再投資したものとみなして計算しています。以下同じです。

*1口当たり分配金合計額は、税引前の1口当たり分配金の合計額を記載しています。以下同じです。

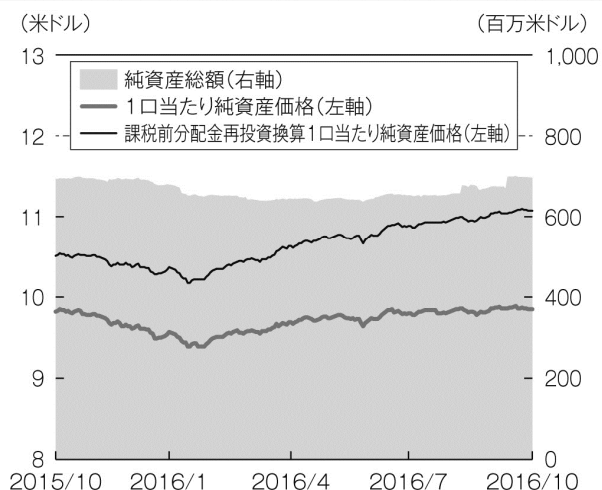
*米ドル一年1回分配クラスおよび円一年1回分配クラスは、2016年3月9日に運用を開始しました。

*課税前分配金再投資換算1口当たり純資産価格は、税引前の分配金を分配時にサブ・ファンドへ再投資したとみなして算出したもので、サブ・ファンド運用の実質的なパフォーマンスを示すものです。以下同じです。

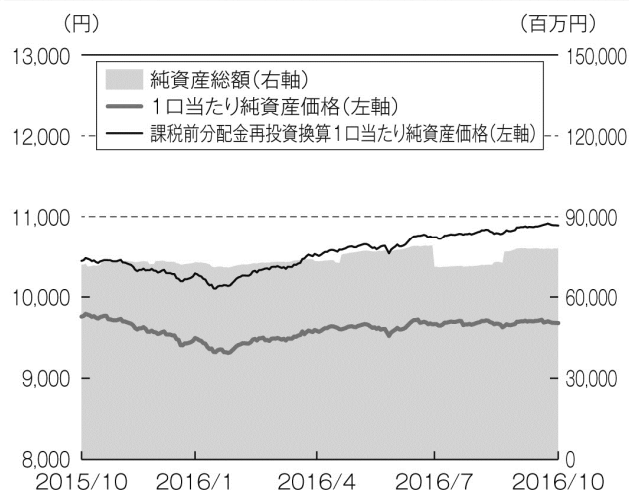
*課税前分配金再投資換算1口当たり純資産価格は、当初発行価格（米ドル毎月分配クラスおよび米ドル一年1回分配クラスは10米ドル、円毎月分配クラスおよび円一年1回分配クラスは10,000円）を起点として計算しています。

*サブ・ファンドにベンチマークは設定されていません。

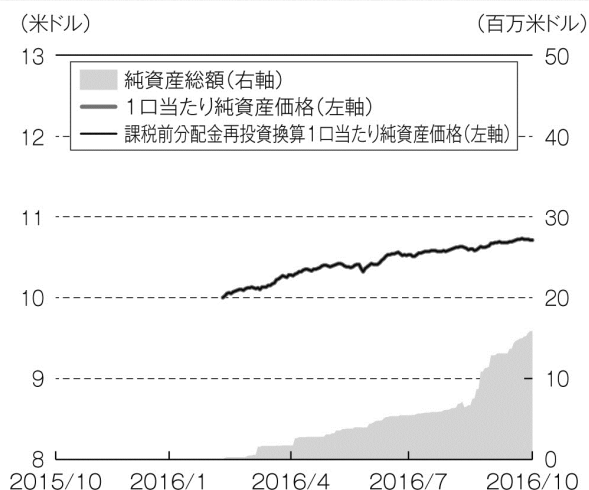
米ドル毎月分配クラス



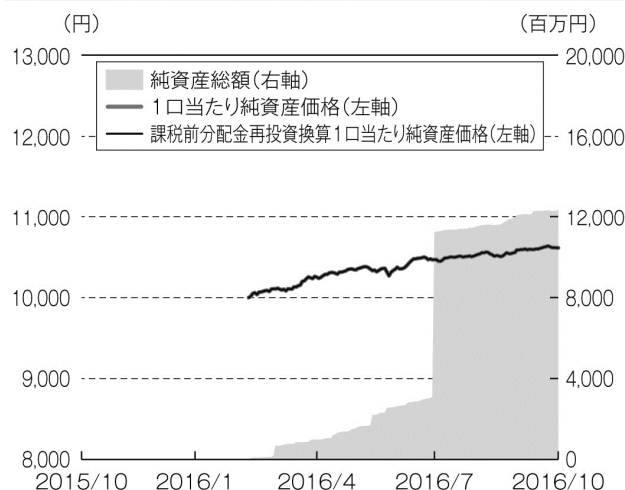
円毎月分配クラス



米ドル一年1回分配クラス



円一年1回分配クラス



	第2期末の 1口当たりの 純資産価格	第3期末の 1口当たりの 純資産価格	第3期中の 1口当たり 分配金合計額	騰落率 (%)
米ドルー毎月分配クラス (米ドル)	9.82	9.85	0.48	5.39
円ー毎月分配クラス (円)	9,759	9,679	480	4.27
米ドルー年1回分配クラス (米ドル)	—	10.71	0.00	7.10
円ー年1回分配クラス (円)	—	10,614	0	6.14

■ 1口当たり純資産価格の主な変動要因

債券利子収入を享受した他、米国債券市況が上昇したこと等が1口当たり純資産価格の上昇要因となりました。

■分配金について

当期（2015年11月1日～2016年10月31日）の1口当たり分配金（税引前）はそれぞれ下表のとおりです。なお、下表の「分配金を含む1口当たり純資産価格の変動額」は、当該分配落日における1口当たり分配金額と比較する目的で、便宜上算出しているものです。

米ドルー毎月分配クラス

（金額：米ドル）

分配落日	1口当たり 純資産価格 ^(注1)	1口当たり分配金額 (対1口当たり純資産価格比率 ^(注2))	分配金を含む 1口当たり純資産価格の 変動額 ^(注3)
2015年11月20日	9.79	0.04 (0.41%)	0.04
2015年12月21日	9.64	0.04 (0.41%)	-0.11
2016年1月20日	9.49	0.04 (0.42%)	-0.11
2016年2月22日	9.39	0.04 (0.42%)	-0.06
2016年3月22日	9.56	0.04 (0.42%)	0.21
2016年4月20日	9.64	0.04 (0.41%)	0.12
2016年5月20日	9.71	0.04 (0.41%)	0.11
2016年6月20日	9.72	0.04 (0.41%)	0.05
2016年7月20日	9.81	0.04 (0.41%)	0.13
2016年8月22日	9.80	0.04 (0.41%)	0.03
2016年9月20日	9.78	0.04 (0.41%)	0.02
2016年10月20日	9.86	0.04 (0.40%)	0.12

(注1) 当該分配落日が評価日でない場合には、当該分配落日の直後の評価日における1口当たり純資産価格とします。下記(注2)から(注4)を含め、以下本「分配金について」において同様とします。

(注2) 「対1口当たり純資産価格比率」とは、以下の計算式により算出される値であり、サブ・ファンドの収益率とは異なる点にご留意ください。

$$\text{対1口当たり純資産価格比率 (\%)} = 100 \times a / b$$

a = 当該分配落日における1口当たり分配金額

b = 当該分配落日における1口当たり純資産価格 + 当該分配落日における1口当たり分配金額
以下同じです。

(注3) 「分配金を含む1口当たり純資産価格の変動額」とは、以下の計算式により算出されます。

$$\text{分配金を含む1口当たり純資産価格の変動額} = b - c$$

b = 当該分配落日における1口当たり純資産価格 + 当該分配落日における1口当たり分配金額

c = 当該分配落日の直前の分配落日における1口当たり純資産価格

以下同じです。

(注4) 2015年11月20日の直前の分配落日（2015年10月20日）における1口当たり純資産価格は、9.79米ドルでした。

円—毎月分配クラス

(金額：円)

分配落日	1口当たり 純資産価格	1口当たり分配金額 (対1口当たり純資産価格比率)	分配金を含む1口当たり 純資産価格の変動額
2015年11月20日	9,726	40 (0.41%)	36
2015年12月21日	9,573	40 (0.42%)	-113
2016年1月20日	9,407	40 (0.42%)	-126
2016年2月22日	9,321	40 (0.43%)	-46
2016年3月22日	9,469	40 (0.42%)	188
2016年4月20日	9,543	40 (0.42%)	114
2016年5月20日	9,604	40 (0.41%)	101
2016年6月20日	9,598	40 (0.42%)	34
2016年7月20日	9,683	40 (0.41%)	125
2016年8月22日	9,655	40 (0.41%)	12
2016年9月20日	9,627	40 (0.41%)	12
2016年10月20日	9,687	40 (0.41%)	100

(注) 2015年11月20日の直前の分配落日(2015年10月20日)における1口当たり純資産価格は、9,730円でした。

米ドル—年1回分配クラス

当期中の分配金は0.00米ドルでした。

円—年1回分配クラス

当期中の分配金は0円でした。

■投資環境について

当期は日本や欧州等の中央銀行が緩和的な金融政策を維持したことや、世界経済の減速懸念等を背景に米国金利は概ね低下しました。このような環境下、米国金利が低下したこと等がプラスとなり、米国債券市況は上昇しました。

■ポートフォリオについて

<PIMCO インカム・ファンド 米ドル>

- 当サブ・ファンドは、外国投資信託であるピムコ バミューダ インカム ファンド AークラスF(USD)への投資を通じて、主として世界（新興国を含みます。以下同じです。）の幅広い種類の公社債およびそれらの派生商品を高位に組み入れる運用を行いました。

<PIMCO インカム・ファンド 円>

- 当サブ・ファンドは、外国投資信託であるピムコ バミューダ インカム ファンド AークラスF(JPY)への投資を通じて、主として世界の幅広い種類の公社債およびそれらの派生商品を高位に組み入れる運用を行いました。

<各投資先ファンド>

- 各投資先ファンドは、ピムコ バミューダ インカム ファンド(M)への投資を通じて、主として世界の幅広い種類の公社債およびそれらの派生商品を高位に組み入れる運用を行いました。
- 各投資先ファンドでは、引き続き全体の金利リスク量は抑制しつつ、市場環境に応じて機動的に調整しています。具体的には、金融政策の正常化を進めている米国の金利リスク量を抑えつつ、中国経済が減速した際に、景気刺激策としての利下げ余地を残す豪州等で金利リスクの取得を継続しています。また変動利付債券をポートフォリオの4割程度組み入れているほか、インフレ連動債に投資することで金利上昇やインフレ率の上昇に対する耐性を強化しています。セクター戦略については、米政府関連債を積み増すことでポートフォリオの安定性を維持した一方、米国の景気回復を捉える資産として、住宅市場回復の恩恵を受けやすい米非政府系住宅ローン担保証券や、国内需要の改善の恩恵を受けやすいハイイールド社債への投資を継続しています。またブラジルやメキシコ等の新興国債券への投資についても継続しています。
- ピムコ バミューダ インカム ファンド AークラスF(JPY)は、純資産総額を米ドル換算した額とほぼ同額程度の米ドル売り円買いの為替取引を行い、為替変動リスクの低減を図りました。円・米ドル為替市況の変動が基準価額に与える影響は限定的となりました。

■投資の対象とする有価証券の主な銘柄

当期末現在における有価証券の主な銘柄については、後記「Ⅲ. ファンドの経理状況 (i) MUAM グローバル・ケイマン・トラストーP IMCO インカム・ファンド 米ドル(ケイマン諸島籍 オープン・エンド型免除アンブレラ・ファンド) (3) 投資有価証券明細表等」および「Ⅲ. ファンドの経理状況 (ii) MUAM グローバル・ケイマン・トラストーP IMCO インカム・ファンド 円(ケイマン諸島籍 オープン・エンド型免除アンブレラ・ファンド) (3) 投資有価証券明細表等」をご参照ください。

■今後の運用方針

<各サブ・ファンド>

◎今後の運用方針

- 運用の基本方針にしたがって、引き続き外国投資信託への投資を通じて、主として世界の幅広い種類の公社債およびそれらの派生商品を高位に組み入れる運用を行います。

<各投資先ファンド>

◎運用環境の見通し

- 世界経済が米国を中心として緩やかに回復することを基本シナリオとしながらも、トランプ大統領の政権運営の舵取りに不確実性が残ることや、大規模な量的緩和を続けてきた欧州および日本で今後金融緩和が徐々に正常化される可能性があることには注意が必要です。また中国における過剰な与信拡大等が抑制され、世界経済の牽引力が弱まるリスクにも気を配る必要があると考えています。

◎今後の運用方針

- ピムコ バミューダ インカム ファンド(M)への投資を通じて、主として世界の幅広い種類の公社債およびそれらの派生商品を高位に組み入れる運用を行います。
- 運用戦略に関しては、さまざまな債券市場を投資対象とし、インカムを積み上げるとともに、リスクおよびリターン双方に配慮した債券配分を慎重に行うことを目標とします。このような投資戦略は、質の良い高利回り資産を中心とする「攻め」の資産と、リスクオフ時にポートフォリオを安定化させる「守り」の資産のバランスを、マクロ経済見通しを基に柔軟に調整し過去の市場変動を乗り越えてきた実績を持ちます。引き続き、上述のような国別・セクター配分戦略を継続する方針です。
- ピムコ バミューダ インカム ファンド AークラスF(JPY)は、純資産総額を米ドル換算した額とほぼ同額程度の米ドル売り円買いの為替取引を行い、為替変動リスクの低減を図ります。

(2) 費用の明細

項目	項目の概要	
管理報酬 (副管理報酬を含みます。)	各サブ・ファンドの純資産総額の年率0.04%	
受託報酬	各サブ・ファンドの純資産総額の年率0.01% (ただし、最低報酬額は、年間10,000米ドルとします。)	
管理事務代行報酬兼 名義書換事務代行報酬	各サブ・ファンドの純資産総額の年率0.05% (ただし、最低報酬額は、月額3,750米ドルとします。)	
投資運用報酬 (副投資運用報酬を含みます。)	各サブ・ファンドの純資産総額の年率0.85%	
販売報酬	各サブ・ファンドの純資産総額の年率0.65%	
代行協会員報酬	各サブ・ファンドの純資産総額の年率0.05%	
その他の費用・手数料 (当期)	PIMCO インカム・ ファンド 米ドル	0.04%
	PIMCO インカム・ ファンド 円	0.03%

(注) 各報酬については、目論見書に定められている料率および金額を記しています。「その他の費用(当期)」には、運用状況等により変動するものや実費となるものが含まれます。便宜上、当期のその他の費用の金額をサブ・ファンドの当期末の純資産総額で除して100を乗じた比率を表示していますが、実際の比率とは異なります。

Ⅱ. 直近10期の運用実績

(1) 純資産の推移

下記各会計年度末および第3会計年度中の各月末の純資産の推移は、以下のとおりです（米ドル一年1回分配クラスおよび円一年1回分配クラスは、2016年3月9日に運用を開始しました。）。

<米ドル>

	純資産総額		1口当たり純資産価格	
	米ドル	千円	米ドル	円
第1会計年度末 (2014年10月末日)	404,855,142.64	45,570,495	毎月分配クラス 10.16 年1回分配クラス —	1,144 —
第2会計年度末 (2015年10月末日)	693,018,146.36	78,006,123	毎月分配クラス 9.82 年1回分配クラス —	1,105 —
第3会計年度末 (2016年10月末日)	712,561,792.34	80,205,955	毎月分配クラス 9.85 年1回分配クラス 10.71	1,109 1,206
2015年11月末日	695,194,460.49	78,251,088	毎月分配クラス 9.78 年1回分配クラス —	1,101 —
12月末日	692,036,088.37	77,895,582	毎月分配クラス 9.61 年1回分配クラス —	1,082 —
2016年1月末日	679,535,021.18	76,488,462	毎月分配クラス 9.57 年1回分配クラス —	1,077 —
2月末日	653,251,687.14	73,530,010	毎月分配クラス 9.44 年1回分配クラス —	1,063 —
3月末日	643,044,589.69	72,381,099	毎月分配クラス 9.58 年1回分配クラス 10.12	1,078 1,139
4月末日	646,296,091.11	72,747,088	毎月分配クラス 9.69 年1回分配クラス 10.28	1,091 1,157
5月末日	646,888,503.13	72,813,770	毎月分配クラス 9.76 年1回分配クラス 10.40	1,099 1,171
6月末日	647,086,451.42	72,836,051	毎月分配クラス 9.72 年1回分配クラス 10.40	1,094 1,171
7月末日	658,566,431.14	74,128,237	毎月分配クラス 9.80 年1回分配クラス 10.53	1,103 1,185
8月末日	663,674,241.92	74,703,173	毎月分配クラス 9.83 年1回分配クラス 10.60	1,106 1,193
9月末日	687,747,793.74	77,412,892	毎月分配クラス 9.86 年1回分配クラス 10.67	1,110 1,201
10月末日	712,561,792.34	80,205,955	毎月分配クラス 9.85 年1回分配クラス 10.71	1,109 1,206

(注) 別途定める場合を除き、米ドルの円貨換算は、便宜上、2017年2月28日現在の株式会社三菱東京UFJ銀行の対顧客電信売買相場の仲値（1米ドル=112.56円）によります。以下同じです。

<円>

	純資産総額	1口当たり純資産価格	
	円	円	
第1会計年度末 (2014年10月末日)	25,040,401,747	毎月分配クラス 年1回分配クラス	10,135 —
第2会計年度末 (2015年10月末日)	71,911,603,820	毎月分配クラス 年1回分配クラス	9,759 —
第3会計年度末 (2016年10月末日)	90,324,431,600	毎月分配クラス 年1回分配クラス	9,679 10,614
2015年11月末日	73,204,609,036	毎月分配クラス 年1回分配クラス	9,714 —
12月末日	73,224,124,355	毎月分配クラス 年1回分配クラス	9,545 —
2016年1月末日	72,825,788,955	毎月分配クラス 年1回分配クラス	9,495 —
2月末日	71,433,775,589	毎月分配クラス 年1回分配クラス	9,367 —
3月末日	73,625,705,495	毎月分配クラス 年1回分配クラス	9,488 10,107
4月末日	74,225,149,512	毎月分配クラス 年1回分配クラス	9,584 10,252
5月末日	77,904,917,538	毎月分配クラス 年1回分配クラス	9,640 10,354
6月末日	79,898,361,401	毎月分配クラス 年1回分配クラス	9,597 10,350
7月末日	82,326,647,258	毎月分配クラス 年1回分配クラス	9,666 10,469
8月末日	83,094,819,157	毎月分配クラス 年1回分配クラス	9,685 10,533
9月末日	90,024,320,633	毎月分配クラス 年1回分配クラス	9,696 10,589
10月末日	90,324,431,600	毎月分配クラス 年1回分配クラス	9,679 10,614

(2) 分配の推移

下記期間中の1口当たりの分配の額は、以下のとおりです。

<米ドルー毎月分配クラス>

会計年度	1口当たり分配金	
	米ドル	円
第1会計年度 (2014年3月18日～2014年10月31日)	0.20	23
第2会計年度 (2014年11月1日～2015年10月31日)	0.48	54
第3会計年度 (2015年11月1日～2016年10月31日)	0.48	54

<円ー毎月分配クラス>

会計年度	1口当たり分配金	
	円	
第1会計年度 (2014年3月18日～2014年10月31日)	200	
第2会計年度 (2014年11月1日～2015年10月31日)	480	
第3会計年度 (2015年11月1日～2016年10月31日)	480	

<米ドルー年1回分配クラス>

会計年度	1口当たり分配金	
	米ドル	円
第1会計年度 (2014年3月18日～2014年10月31日)	—	—
第2会計年度 (2014年11月1日～2015年10月31日)	—	—
第3会計年度 (2015年11月1日～2016年10月31日)	0.00	0

<円ー年1回分配クラス>

会計年度	1口当たり分配金	
	円	
第1会計年度 (2014年3月18日～2014年10月31日)	—	
第2会計年度 (2014年11月1日～2015年10月31日)	—	
第3会計年度 (2015年11月1日～2016年10月31日)	0	

(3) 販売及び買戻しの実績

下記会計年度における販売および買戻しの実績ならびに下記会計年度末日現在の発行済口数は、以下のとおりです。

<米ドルー毎月分配クラス>

会計年度	販売口数	買戻口数	発行済口数
第1会計年度	42,895,469 (42,895,469)	3,042,324 (3,042,324)	39,853,145 (39,853,145)
第2会計年度	42,589,927 (42,589,927)	11,892,458 (11,892,458)	70,550,614 (70,550,614)
第3会計年度	16,420,736 (16,420,736)	16,228,903 (16,228,903)	70,742,446 (70,742,446)

<円ー毎月分配クラス>

会計年度	販売口数	買戻口数	発行済口数
第1会計年度	2,500,351 (2,500,351)	29,695 (29,695)	2,470,656 (2,470,656)
第2会計年度	5,308,521 (5,308,521)	410,575 (410,575)	7,368,602 (7,368,602)
第3会計年度	2,772,939 (2,772,939)	2,096,999 (2,096,999)	8,044,542 (8,044,542)

<米ドルー年1回分配クラス>

会計年度	販売口数	買戻口数	発行済口数
第3会計年度	1,572,865 (1,572,865)	86,329 (86,329)	1,486,536 (1,486,536)

<円ー年1回分配クラス>

会計年度	販売口数	買戻口数	発行済口数
第3会計年度	1,177,905 (1,177,905)	3,935 (3,935)	1,173,970 (1,173,970)

(注1) () 内の数は本邦内における販売・買戻しおよび発行済口数です。

(注2) 米ドルー毎月分配クラスおよび円ー毎月分配クラスについては、第1会計年度の、米ドルー年1回分配クラスおよび円ー年1回分配クラスについては、第3会計年度の販売口数は、当初募集期間に販売された販売口数を含みます。

(注3) 各口数は財務書類上に記載されている各口数です。

Ⅲ. ファンドの経理状況

財務諸表

(i) MUAMグローバル・ケイマン・トラストーPIMCO インカム・ファンド 米ドル (ケイマン諸島籍 オープン・エンド型免除アンブレラ・ファンド)

- a. ファンドの直近会計年度の日本語の財務書類は、米国において一般に公正妥当と認められる会計原則に準拠して作成された原文の財務書類を翻訳したものである（ただし、円換算部分を除く。）。これは「特定有価証券の内容等の開示に関する内閣府令」に基づき、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」第131条第5項ただし書の規定の適用によるものである。
- b. ファンドの原文の財務書類は、外国監査法人等（公認会計士法（昭和23年法律第103号）第1条の3第7項に規定する外国監査法人等をいう。）であるプライスウォーターハウスクーパース ケイマン諸島によって、国際監査基準に準拠した監査証明を受けている。本書に金融商品取引法第193条の2第1項第1号に規定される監査証明に相当すると認められる証明に係る監査報告書が添付されている。
- c. ファンドの原文の財務書類は、米ドルで表示されている。日本語の財務書類には、主要な金額について円換算額が併記されている。日本円への換算には、2017年2月28日現在における株式会社三菱東京UFJ銀行の対顧客電信売買相場の仲値（1米ドル=112.56円）が使用されている。なお、千円未満の金額は四捨五入されている。日本円に換算された金額は四捨五入のため合計欄の数値が総数と一致しない場合がある。
- d. 参考情報として、マスター・ファンド（ピムコ バミューダ インカム ファンド (M)）の2016年10月31日現在の投資有価証券明細表を、MUAMグローバル・ケイマン・トラストーPIMCO インカム・ファンド 円の投資有価証券明細表の次ページに掲載している。

(訳文)

独立監査人の報告書

MUAMグローバル・ケイマン・トラストのサブ・ファンドであるPIMCO インカム・ファンド 米ドルの受託会社としてのCIBCバンク・アンド・トラスト・カンパニー（ケイマン）リミテッド御中

我々は、添付の、2016年10月31日現在の投資有価証券明細表を含む資産負債計算書ならびに同日に終了した年度の損益計算書、純資産変動計算書および財務ハイライトならびに重要な会計方針の要約およびその他の説明情報から成る注記で構成される、MUAMグローバル・ケイマン・トラストのサブ・ファンドであるPIMCO インカム・ファンド 米ドル（以下「サブ・ファンド」という。）の財務書類（1頁乃至20頁（訳者注：原文どおり））について監査を実施した。

財務書類に対する経営陣の責任

経営陣は、米国において一般に公正と認められる会計原則に準拠して、本財務書類を作成し適正に表示すること、および不正によるか誤謬によるかを問わず、重大な虚偽記載のない財務書類の作成に必要であると経営陣が判断する内部統制について責任を負う。

監査人の責任

我々は、我々の監査に基づいて、本財務書類に対し意見を表明することについて責任を負う。我々は、国際監査基準に準拠してこれらの財務書類の監査を行った。これらの基準は、我々が倫理規則を遵守し、財務書類に重大な虚偽記載がないことの合理的な確証を得るために我々が監査を計画し実施することを要求している。

監査は、財務書類中の金額および開示事項を裏付ける監査証拠を入手するための手続の実施を含んでいる。当該手続は、不正または誤謬による財務書類における重大な虚偽記載のリスク評価を含む監査人の判断によって選定される。監査人は当該リスク評価を行うにあたって、事業体の財務書類の作成および適正な表示に関連する内部統制について検討する。これは、状況に適した監査手続を設計するためであって、事業体の内部統制の有効性に意見を表明するためではない。監査はまた、経営陣により採用された会計方針の適切性および会計見積りの合理性の評価とともに、財務書類の全体的な表示に関する評価も含んでいる。

我々は、我々が入手した監査証拠は、我々の監査意見表明のための基礎を提供するに十分かつ適切であると確信している。

意見

我々は、本財務書類が、サブ・ファンドの2016年10月31日現在の財政状態ならびに同日に終了した年度の財務成績を、米国において一般に公正と認められる会計原則に準拠して、すべての重要な事項について適正に表示しているものと認める。

プライスウォーターハウスクーパース ケイマン諸島
2017年2月27日



Independent Auditor's Report

To CIBC Bank and Trust Company (Cayman) Limited solely in its capacity as the trustee of PIMCO Income Fund USD, a sub-trust of MUAM Global Cayman Trust

We have audited the accompanying financial statements of PIMCO Income Fund USD (the "Sub-Trust") on pages 1 to 20, a sub-trust of MUAM Global Cayman Trust, which comprise the statement of assets and liabilities, including the schedule of investments as at October 31, 2016, and the statements of operations and of changes in net assets, and the financial highlights for the year then ended, and notes, comprising a summary of significant accounting policies and other explanatory information.

Management's Responsibility for the Financial Statements

Management is responsible for the preparation and fair presentation of these financial statements in accordance with accounting principles generally accepted in the United States of America, and for such internal control as management determines is necessary to enable the preparation of financial statements that are free from material misstatement, whether due to fraud or error.

Auditor's Responsibility

Our responsibility is to express an opinion on these financial statements based on our audit. We conducted our audit in accordance with International Standards on Auditing. Those standards require that we comply with ethical requirements and plan and perform the audit to obtain reasonable assurance about whether the financial statements are free from material misstatement.

An audit involves performing procedures to obtain audit evidence about the amounts and disclosures in the financial statements. The procedures selected depend on the auditor's judgment, including the assessment of the risks of material misstatement of the financial statements, whether due to fraud or error. In making those risk assessments, the auditor considers internal control relevant to the entity's preparation and fair presentation of the financial statements in order to design audit procedures that are appropriate in the circumstances, but not for the purpose of expressing an opinion on the effectiveness of the entity's internal control. An audit also includes evaluating the appropriateness of accounting policies used and the reasonableness of accounting estimates made by management, as well as evaluating the overall presentation of the financial statements.

We believe that the audit evidence we have obtained is sufficient and appropriate to provide a basis for our audit opinion.

*PricewaterhouseCoopers, 18 Forum Lane, Camana Bay, P.O. Box 258, Grand Cayman, KY1-1104, Cayman Islands
T: +1 (345) 949 7000, F: +1 (345) 949 7352, www.pwc.com/ky*



Independent Auditor's Report (Continued)

To CIBC Bank and Trust Company (Cayman) Limited solely in its capacity as the trustee of PIMCO Income Fund USD, a sub-trust of MUAM Global Cayman Trust

Opinion

In our opinion, the financial statements present fairly, in all material respects, the financial position of the Sub-Trust as at October 31, 2016, and its financial performance for the year then ended in accordance with accounting principles generally accepted in the United States of America.

PricewaterhouseCoopers

February 27, 2017

(1) 貸借対照表

MUAMグローバル・ケイマン・トラスト
－PIMCO インカム・ファンド 米ドル
(ケイマン諸島籍 オープン・エンド型免除アンブレラ・ファンド)
資産負債計算書
2016年10月31日現在
(米ドルで表示)

	米ドル	千円
資産		
フィーダー・ファンドへの投資 (取得原価 : 722,884,201米ドル)	709,730,606	79,887,277
現金	3,225,292	363,039
未収金 :		
サブ・ファンド受益証券販売	2,069,332	232,924
投資有価証券売却	4,562,338	513,537
その他の資産	5,926	667
資産合計	<u>719,593,494</u>	<u>80,997,444</u>
負債		
未払金 :		
投資有価証券購入	2,048,639	230,595
サブ・ファンド受益証券買戻し	2,314,498	260,520
未払販売報酬	1,483,694	167,005
未払投資運用報酬	522,874	58,855
未払管理事務代行報酬兼名義書換事務代行報酬	450,130	50,667
未払代行協会員報酬	114,263	12,861
未払専門家報酬	35,033	3,943
未払管理報酬	24,606	2,770
未払受託報酬	22,853	2,572
未払保管報酬	14,417	1,623
未払印刷費用	191	21
その他の負債	504	57
負債合計	<u>7,031,702</u>	<u>791,488</u>
純資産	<u>712,561,792</u>	<u>80,205,955</u>

純資産		
年1回分配クラス	15,918,353	1,791,770
毎月分配クラス	<u>696,643,439</u>	<u>78,414,185</u>
	<u>712,561,792</u>	<u>80,205,955</u>
発行済受益証券口数		
年1回分配クラス		
毎月分配クラス	1,486,536 口	
	70,742,446 口	
	<u>米ドル</u>	<u>日本円</u>
受益証券1口当たり純資産価格		
年1回分配クラス	10.71	1,206
毎月分配クラス	9.85	1,109

添付の注記は、財務書類と不可分のものである。

(2) 損益計算書

MUAMグローバル・ケイマン・トラスト
－PIMCO インカム・ファンド 米ドル
(ケイマン諸島籍 オープン・エンド型免除アンブレラ・ファンド)
損益計算書
2016年10月31日に終了した年度
(米ドルで表示)

	米ドル	千円
投資収益		
フィーダー・ファンドからの収益分配	53,525,710	6,024,854
費用		
投資運用報酬	5,683,105	639,690
販売報酬	4,342,943	488,842
管理事務代行報酬兼名義書換事務代行報酬	743,485	83,687
代行協会員報酬	334,142	37,611
管理報酬	267,313	30,089
専門家報酬	96,251	10,834
保管報酬	81,516	9,175
印刷費用	69,974	7,876
受託報酬	67,010	7,543
設立費用	14,992	1,687
登録費用	2,375	267
その他の費用	2,754	310
費用合計	11,705,860	1,317,612
投資純利益	41,819,850	4,707,242
実現および未実現利益（損失）：		
実現純利益（損失）：		
フィーダー・ファンドの売却	(15,014,866)	(1,690,073)
実現純損失	(15,014,866)	(1,690,073)
未実現評価益（評価損）の純変動：		
フィーダー・ファンドへの投資	6,478,279	729,195
未実現評価益の純変動	6,478,279	729,195
実現および未実現純損失	(8,536,587)	(960,878)
運用による純資産の増加	33,283,263	3,746,364

添付の注記は、財務書類と不可分のものである。

MUAMグローバル・ケイマン・トラスト
 - PIMCO インカム・ファンド 米ドル
 (ケイマン諸島籍 オープン・エンド型免除アンブレラ・ファンド)
 純資産変動計算書
 2016年10月31日に終了した年度
 (米ドルで表示)

	米ドル	千円
運用による純資産の増加 (減少)		
投資純利益	41,819,850	4,707,242
実現純損失	(15,014,866)	(1,690,073)
未実現評価益の純変動	6,478,279	729,195
運用による純資産の増加	33,283,263	3,746,364
受益者への分配	(32,930,997)	(3,706,713)
サブ・ファンド受益証券取引による純資産の純増加	19,191,380	2,160,182
純資産の純増加	19,543,646	2,199,833
純資産		
期首	693,018,146	78,006,123
期末	712,561,792	80,205,955

	年1回分配クラス		毎月分配クラス	
サブ・ファンド				
受益証券取引：				
受益証券				
発行	1,572,865	口	16,420,736	口
買戻し	(86,329)	口	(16,228,903)	口
受益証券口数の純変動	1,486,536	口	191,833	口
金額	米ドル	千円	米ドル	千円
発行	16,544,793	1,862,282	160,452,148	18,060,494
買戻し	(917,676)	(103,294)	(156,887,885)	(17,659,300)
サブ・ファンド受益証券取引による純資産の純増加額	15,627,117	1,758,988	3,564,263	401,193

添付の注記は、財務書類と不可分のものである。

MUAMグローバル・ケイマン・トラスト
 - PIMCO インカム・ファンド 米ドル
 (ケイマン諸島籍 オープン・エンド型免除アンブレラ・ファンド)
 財務ハイライト
 2016年10月31日に終了した年度
 (米ドルで表示)

1口当たり特別情報：

	年1回分配クラス****		毎月分配クラス	
	米ドル	日本円	米ドル	日本円
期首1口当たり純資産価格	10.00	1,126	9.82	1,105
投資純利益*	0.36	41	0.61	69
投資による実現および 未実現純利益／(損失)	0.35	39	(0.10)	(11)
運用による利益合計	0.71	80	0.51	57
受益者への分配	-	-	(0.48)	(54)
期末1口当たり純資産価格	10.71	1,206	9.85	1,109
トータル・リターン**	7.10 %		5.39 %	
平均純資産に対する比率：				
費用合計***	1.98 %		1.75 %	
投資純利益***	5.29 %		6.26 %	

*当期の平均発行済受益証券口数に基づいて計算された。

**トータル・リターンは、分配金の再投資による影響を仮定している。

***比率は、投資先ファンドの投資実績に関連する収益および費用の比例配分を反映していない。しかし、サブ・ファンドの投資実績は、サブ・ファンドが投資する投資先ファンドの投資実績に直接関係している。投資先ファンドの定義を参照のこと。

****2016年3月9日(クラス運用開始)から2016年10月31日までの期間。平均純資産比率は、年率換算されている。

個人投資家のリターンは、申込みおよび買戻しのタイミングにより異なることがある。

添付の注記は、財務書類と不可分のものである。

MUAMグローバル・ケイマン・トラストーPIMCO インカム・ファンド 米ドル
(ケイマン諸島籍 オープン・エンド型免除アンブレラ・ファンド)

財務書類に対する注記

2016年10月31日現在

1. 組織

PIMCO インカム・ファンド 米ドル (以下「サブ・ファンド」という。) は、CIBCバンク・アンド・トラスト・カンパニー (ケイマン) リミテッド (以下「受託会社」という。) およびミツビシUFJグローバルカストディ・エス・エイ (以下「管理会社」という。) の間で締結され、ケイマン諸島の信託法 (2011年改訂) に基づき2013年1月18日付信託証書 (随時補足または修正される。以下「信託証書」という。) に従って設定されたオープン・エンド型の免除アンブレラ・ファンドであるMUAMグローバル・ケイマン・トラスト (以下「ファンド」という。) のサブ・ファンドである。2014年3月18日付で、サブ・ファンドは運用を開始した。

受託会社は、ケイマン諸島の銀行および信託会社法 (改訂) に基づいて信託会社として業務を行う免許を受けている。

サブ・ファンドの機能通貨および報告通貨は、米ドル (「以下「機能通貨」という。) である。

ファンドは、ケイマン諸島のミューチュアル・ファンド法 (改訂) (以下「ミューチュアル・ファンド法」という。) に基づくミューチュアル・ファンドとして規制されている。ミューチュアル・ファンド法に基づく規制には、目論見書および監査済み財務書類を毎年ケイマン諸島金融庁 (以下「CIMA」という。) に提出することが含まれる。サブ・ファンドは、日本の金融庁 (以下「JFSA」という。) に登録されている。

現在、サブ・ファンドである毎月分配クラスおよび年1回分配クラス (以下、あわせて「受益証券」という。) の二つのクラス受益証券 (以下「クラス」という。) が投資者に提供されている。サブ・ファンドの受益証券は、米ドルで発行されている。受託会社は、管理会社の同意を得て、将来、サブ・ファンドに帰属するクラスを追加的に発行することができる。年1回分配クラスは2016年3月9日に運用を開始した。

サブ・ファンドの投資目的は、フィーダー・ファンド (以下に定義する。) への投資を通じて、世界 (新興国を含む。) の幅広い種類の確定利付商品およびそれらの派生商品に主として投資することにより、利子収益の獲得および信託財産の長期的な成長を目指すことである。サブ・ファンドは、ピムコ・バミューダ・トラストⅡのシリーズ・トラストであるピムコ バミューダ インカム ファンド A-クラスF (USD) (以下「フィーダー・ファンド」という。) にのみ投資する。

サブ・ファンドの投資運用会社は、三菱UFJ投信株式会社 (以下「投資運用会社」という。) である。

サブ・ファンドの副管理会社は、エムユージーシー・ルックス・マネジメント・エス・エイ (以下「副管理会社」という。) である。

サブ・ファンドの副投資運用会社は、ピムコジャパンリミテッド（以下「副投資運用会社」という。）である。

管理会社がその裁量により、受託会社と協議の上、存続期間の延長を決定しない限り、サブ・ファンドは、2019年10月31日をもって終了する。ただし、サブ・ファンドは、フィーダー・ファンドが終了した場合には、2019年10月31日以前（または以後）に終了することがある。

2. 重要な会計方針

サブ・ファンドの財務書類には、2015年11月1日から、サブ・ファンドの会計年度末である2016年10月31日までの期間が反映されている。

サブ・ファンドは投資会社であるため、財務会計基準審議会の会計基準コデフィケーション（ASC）第946号「金融サービスー投資会社」の投資会社の会計および報告指針に従う。

以下は、サブ・ファンドが、米国において一般に公正と認められる会計原則（以下「U. S. GAAP」という。）に準拠した財務書類を作成するにあたり継続して準拠している重要な会計方針の要約である。

U. S. GAAPに準拠した財務書類の作成は、財務書類上の報告金額および開示に影響を及ぼす見積りおよび仮定を行うことを経営陣に要求している。実際の結果は、これらの見積りと異なることがある。

(A) 受益証券の純資産価格の決定

ブラウン・ブラザーズ・ハリマン・アンド・カンパニー（以下「管理事務代行会社」という。）は、受託会社の最終権限に服し、サブ・ファンドのすべての資産の評価を行う。サブ・ファンドの純資産価額（「以下「純資産価額」という。）は、各営業日に計算される（営業日とは、ニューヨーク、ルクセンブルグおよび東京の銀行が営業を行っている日で、かつニューヨーク証券取引所（以下「NYSE」という。）が取引を行っている日、または管理会社が随時決定するその他の日をいう。）。純資産価額は、管理事務、法律、監査ならびにその他の専門家報酬および費用を含むがこれらに限定されない、サブ・ファンドのすべての資産および負債を考慮して計算される。

(B) 有価証券評価

純資産価格の計算の目的上、市場相場が容易に入手可能なポートフォリオ有価証券およびその他の資産は公正価値で表示される。公正価値は通常、当該有価証券が主に取引されている市場において直近に報告された売却価格、または売却が報告されていない場合、相場報告システム、定評のあるマーケット・メーカーまたは独立した価格決定サービスにより入手された相場に基づき決定される。独立した価格決定サービスは、マーケット・メーカーにより提供された情報、または類似の特徴を有する投資または有価証券に関連する利回りデータから入手した市場価値の見積りを使用したものである。フィーダー・ファンドは、各営業日の最終純資産価格に基づき、公正価値で評価される。満期までの期日が60日以下の短期投資は、償却原価で表示され、それは公正価値に近似する。

機能通貨以外の通貨で当初評価された投資有価証券は、価格決定サービスから入手した為替レートをを用いて機能通貨に換算される。その結果、サブ・ファンドの受益証券の純資産価格は、機能通

貨に関連する通貨の評価額の変動の影響を受ける。米国外の市場で取引されている、または機能通貨以外の通貨建有価証券の評価額は、NYSEが休日で、投資者が受益証券を購入できない、買戻請求できないまたは取引できない日に純資産価格が変動することによって、重大な影響を受けることがある。

市場相場が容易に入手可能でない有価証券およびその他の資産は、副投資運用会社により誠実に決定された公正価値で評価される。副投資運用会社は、市場相場が容易に入手可能でない状況において有価証券およびその他の資産を評価する方法を採用している。例えば、日次の市場相場が容易に入手可能でない一定の有価証券または投資は、受託会社により設定された指針に従って、その他の有価証券または指数を参照して評価される。

サブ・ファンドの有価証券または資産の評価額に重大な影響を与える事象が、該当市場が閉じた後（ただしNYSE終了前）に生じた場合を含め、直近または信頼性のある市場データ（例えば、取引情報、買呼値/売呼値の情報、ブローカー気配）が欠如した状況において、市場相場は、容易に入手可能でないとみなされる。さらに、特別な状況に起因して、有価証券が取引されている取引所または市場が全日開かず、その他の市場価格も入手できない場合、市場相場は、容易に入手可能でないとみなされる。副投資運用会社またはその代理人は、サブ・ファンドの有価証券または資産の評価額に重大な影響を与え得る事象を監視し、また当該重大な事象を考慮して、該当有価証券または資産の評価額が再評価されるべきか否かを決定する責任を負っている。

サブ・ファンドが純資産価格を決定するために、公正価値を使用する場合、有価証券は、取引されている主たる市場からの相場に基づいて価格決定されるよりもむしろ、副投資運用会社と協議の上、受託会社が公正価値を正確に反映すると判断したその他の方法で価格が決定されることがある。公正価値の決定には、有価証券の評価額について、主観的な判断が要求されることがある。

サブ・ファンドの方針は、サブ・ファンドの純資産価格の計算結果が、価格決定時点の有価証券の評価額を公正に反映していることを意図する一方で、副投資運用会社またはその指示に基づき行為する者が決定する公正価値が、価格決定時に有価証券が売却（例えば、強制的にまたは業績悪化による売却。）された場合にサブ・ファンドが入手し得る価格を正確に反映しているかについて、受託会社は保証できない。サブ・ファンドによって使用される価格は、当該有価証券が売却された場合の実現価格と異なることがあり、かかる差異が財務書類に対して重大な差異となり得る。

公正価値測定—サブ・ファンドは、U. S. GAAPに基づく公正価値測定および開示に関する権威ある指針に従って、公正価値測定に使用される評価技法へのインプットを優先順位付けするヒエラルキーにおける投資の公正価値を開示している。このヒエラルキーは、同一の資産または負債の活発な市場における未調整の公表価格に基づく評価を最も高い優先順位（レベル1測定）とし、評価にとって重要な観察不能なインプットに基づく評価を最も低い優先順位（レベル3測定）としている。当該指針が設定する3つのレベルの公正価値のヒエラルキーは以下のとおりである。

- ・レベル1—公正価値測定には、同一の資産または負債の活発な市場における未調整の公表価格が用いられる。
- ・レベル2—公正価値測定には、レベル1に含まれる公表価格以外のインプットで、資産または負債に関して直接的（すなわち、価格）または間接的（すなわち、価格から派生す

るもの)に観察可能なものが用いられる。

- ・レベル3ー公正価値測定には、観察可能な市場データに基づかない資産または負債のインプット（観察不能なインプット）を含む評価技法が用いられる。

インプットは、多様な評価技法の適用に使用されるものであり、概して、市場参加者が評価の決定に用いる仮定（リスクの仮定を含む。）のことをいう。インプットは、価格情報、具体的かつ広範な信用情報、流動性統計ならびにその他の要素を含むことがある。公正価値ヒエラルキーにおける金融商品のレベルは、公正価値測定において重要なインプットの最低レベルに基づいている。ただし、いかなる場合に「観測可能」であるかの決定は、副投資運用会社による重大な判断が要求される。副投資運用会社は、観察可能データとは、容易に入手可能な、定期的に配信されるまたは更新される、信頼できかつ検証可能な、非占有の、また該当市場に活発に参加する独立した情報源によって提供された市場データであると考えている。ヒエラルキーにおける金融商品の分類は、商品の価格決定の透明性に基づいており、副投資運用会社が認識する当該商品のリスクと必ずしも一致しない。

投資有価証券

活発な市場における取引相場価格に基づいて評価され、したがってレベル1に分類される投資有価証券には、上場株式、上場デリバティブおよび特定の短期金融証券が含まれる。サブ・ファンドが大きなポジションを保有しており、かつ、その証券を売却することによって公表価格に相当な影響を与える可能性があるような場合でも、副投資運用会社は、当該金融商品の公表価格を調整しない。

活発とはみなされない市場で取引されるが、取引相場価格、ディーラー相場または観察可能なインプットによって支持される代替価格情報に基づいて評価される投資有価証券は、レベル2に分類される。ピムコ バミューダ インカム ファンド (M) (以下「マスター・ファンド」という。) およびフィーダー・ファンドのいずれかがレベル2のインプットに基づき評価されていたとすれば、これらの有価証券も含まれる。レベル2投資有価証券には、活発な市場で取引されていないおよび／または譲渡制限が課せられたポジションが含まれるため、評価額は、非流動性および／または非譲渡性を反映すべく調整されることがあり、この場合一般に入手可能なマーケット情報に基づいている。レベル3に分類される投資有価証券は、取引頻度が低いことから、重要な観測不能なインプットを有する。レベル3投資有価証券には、未公開株式および特定の社債等の有価証券が含まれる。これらの有価証券に対する観測可能な価格が入手可能でない場合には、公正価値を導き出すために評価技法が使用される。

以下の表は、2016年10月31日現在の資産負債計算書に計上される金融商品を、評価ヒエラルキー内の見出しおよびレベル毎に表したものである。*

資産：	(未調整) 同一の投資対象 の活発な市場に おける公表価格 (レベル1)	重要なその他の 観察可能なイン プット (レベル2)	重要な観察不能 なインプット (レベル3)	2016年10月31日 現在の公正価値
	米ドル	米ドル	米ドル	米ドル
フィーダー・ファンドへの投資				
ピムコ バミューダ インカム ファンド A-クラスF (USD)	—	709,730,606	—	709,730,606
フィーダー・ファンドへの投資	—	709,730,606	—	709,730,606

* 有価証券の分類に関するより詳細な情報は、投資有価証券明細表に記載されている。

サブ・ファンドは、期末時点において有価証券の各レベルととの間の振替を会計処理する。2016年10月31日に終了した年度中に、レベル1、レベル2およびレベル3の間で振替はなかった。

2016年10月31日現在、レベル3として評価された有価証券はなかった。

(C) 投資取引および投資収益

財務報告の目的上、フィーダー・ファンドへの投資の売買は約定日現在で計上される。有価証券の売却にかかる実現損益は個別法に基づき決定される。フィーダー・ファンドからの収益または実現利益の分配は、配当落ち日に計上される。フィーダー・ファンドによる元本の払戻しによる分配は投資原価の減額として計上される。受取利息は発生主義で計上される。

2016年10月31日に終了した年度中の、フィーダー・ファンドに対する持分の購入原価および売却手取額は、それぞれ233,347,723米ドルおよび201,688,360米ドルであった。

(D) 費用

サブ・ファンドは、投資運用報酬、管理事務代行報酬および会計報酬、保管報酬、名義書換事務代行報酬、監査報酬およびサブ・ファンドの運用に関連するその他の費用を含むが、これらに限定されない自己の費用を負担する。費用項目は発生主義に基づき計上される。

(E) 分配方針

管理会社は、その裁量により、毎月分配クラス受益証券について、2014年6月20日以降、毎月20日（当該日がファンド営業日でない場合は翌ファンド営業日）（当該分配落ち日とする。）に、純投資収入、純実現・未実現キャピタルゲインおよび分配可能資本から分配を宣言することができる。

管理会社は、その裁量により、年1回分配クラス受益証券について、毎年10月20日（当該日がファンド営業日でない場合は翌ファンド営業日）（当該分配落ち日とする。）に、投資純利益、純実現・未実現キャピタルゲインおよび分配可能資本から分配を宣言することができる。

受益者への分配宣言により、サブ・ファンドの1口当たり純資産価格は減少するが、一受益者当たりの受益証券口数は対応して変化しない。その結果、サブ・ファンドにおける受益者の投資は、全般的に減少する。さらに、期間中にサブ・ファンドの累積投資純利益を超過して支払われたすべ

ての分配は、元本の払戻しとしての分配の一部となる。

分配は、受益者に対して、分配の宣言時から起算して5営業日以内に行われるものとする。

2016年10月31日に終了した年度中に宣言され、支払われた分配は、以下のとおりである。

受益者に対する分配	金額 (米ドル)
毎月分配クラス	32,930,997

(F) 外貨取引

保有する外国有価証券、通貨ならびにその他の資産および負債の公正価値は、毎営業日の実勢為替レートに基づいて、サブ・ファンドの報告通貨に換算される。為替レートの変動による保有通貨ならびにその他の資産および負債の評価額の変動は、未実現為替差損益として計上される。投資有価証券の実現損益および未実現評価損益ならびに収益および費用は、それぞれの取引日に換算される。投資有価証券およびデリバティブに係る為替レート変動の影響は、損益計算書において、当該証券の市場価格および評価額の変動の影響と区別されないが、実現および未実現純損益に含まれている。

(G) 現金および現金同等物

現金および現金同等物は、ブラウン・ブラザーズ・ハリマン・アンド・カンパニー（以下「保管会社」という。）が保管する現金残高を含むことがある。

3. 投資先ファンドへの投資

(A) 投資目的

フィーダー・ファンドの投資目的は、当期利益の最大化を図ることである。信託財産の長期的な成長は第二の目的である。フィーダー・ファンドは、通常、ピムコ・バミューダ・トラストⅡの独立したシリーズ・トラストであるマスター・ファンドにその資産の全てを実質的に投資することにより投資目的の達成を目指し、通常は他の発行体の債券またはその他の有価証券に対して直接投資を行わない。ただし、キャッシュ・マネジメント目的で流動性のある有価証券、レポ契約またはその他の金融商品に対して一時的に投資することができる。フィーダー・ファンドおよびマスター・ファンドの投資顧問会社は、フィーダー・ファンドおよびマスター・ファンドの資産の投資について責任を負う投資顧問会社としてフィーダー・ファンドの受託会社によって選任されたパシフィック・インベストメント・マネジメント・カンパニー・エルエルシー（以下「PIMCO」という。）である。

マスター・ファンドのベンチマーク・インデックスは、バークレイズ米国総合インデックスである。

(B) 組織

フィーダー・ファンドおよびマスター・ファンドは、それぞれ、バミューダ諸島の法律に基づき2003年12月1日付信託證書（随時修正される。）に従ってマルチ・シリーズ信託として設定されたオープン・エンド型のファンドであるピムコ・バミューダ・トラストⅡのシリーズ・トラストであ

る。ブラウン・ブラザーズ・ハリマン・トラスト・カンパニー（ケイマン）リミテッドは、ケイマン諸島の法律に基づき1985年に組織された信託会社であり、受託会社（以下「受託会社」という。）として従事している。フィーダー・ファンドおよびマスター・ファンドは、「投資先ファンド」と総称される。

(C) 投資戦略

投資先ファンドは、通常の状態において、少なくとも総資産の65%以上を先渡取引またはオプション、先物取引もしくはスワップ契約などの派生商品で代表されることもある様々な満期を有する確定利付商品のマルチ・セクター型ポートフォリオに投資することを意図している。

投資先ファンドが投資することができるものには以下が含まれる。政府、その機関または政府支援企業が発行または保証する証券（以下「政府証券」という。）、商業コマーシャル・ペーパーを含む、米国または非米国発行体の社債券、モーゲージ・バック証券その他の資産担保証券、政府および企業により発行されるインフレ連動債、ハイブリッド証券または「インデックス連動型」証券、イベント連動債およびローン・パーティシペーションを含む仕組債、ディレイド・ファンディング・ローンおよびリボルビング・クレジット・ファシリティ、預金証書、定期預金および銀行引受手形、レポ契約および逆レポ契約、ならびに国際機関または超国家的機関の債務。

投資先ファンドは、米ドル以外の通貨エクスポージャーを全体で総資産の10%以内に制限する。

投資先ファンドのポートフォリオの平均デュレーションは、PIMCOによる金利の予測に基づき変動する。また、通常の市場の状況において、投資先ファンドのポートフォリオの平均デュレーションは、通常、0－8年の期間で変動する。

投資先ファンドは、ムーディーズ・インベスター・サービス（以下「Moody's」という。）またはスタンダード・アンド・プアーズ・レーティング・サービスズ（以下「S&P」という。）もしくはフィッチ・レーティングス（以下「フィッチ」という。）その他の国際的に認められた統計格付機関（以下「NRSRO」という。）により投資適格未満と格付されたハイ・イールド商品（無格付の場合は、PIMCOがこれに相当する品質を有すると決定したもの）に総資産の50%以内を投資することができる。ただし、投資先ファンドによるモーゲージ証券および資産担保証券に対する投資については、かかる制限は適用されない。

投資先ファンドは、新興国の発行体が発行する銘柄に総資産の20%以内を投資することができる。

投資先ファンドは、純資産の15%を上限に非流動性証券に投資することができる。

(D) 会計方針

投資先ファンドの重要な会計方針は、サブ・ファンドの重要な会計方針と一致している。

投資先ファンドは、投資有価証券を公正価値で評価し、米国公認会計士協会の投資会社に対する監査・会計ガイドと一致する会計方針を使用する。

(E) 分配

投資先ファンドからの分配は、PIMCOの承認を得て毎月受益者に宣言され分配される。P I

MCOの承認は、PIMCOの裁量により、撤回することができる。

(F) 報酬

投資先ファンドは、管理報酬、投資顧問報酬、管理事務代行報酬、代行協会員報酬または販売報酬の対象となっていない。

(G) 清算期間

受益者は、いずれの営業日においても受益証券の買戻しを請求することができる。買戻手数料は課されない。

(H) 金融商品、借入およびデリバティブ

インフレ連動債

投資先ファンドは、インフレ連動債に投資することができる。インフレ連動債とは、確定利付証券で、インフレ率に従って元本価格が定期的に調整される。これらの債券の利率は、一般的に発行時に通常の債券よりも低率に設定される。しかし、インフレ連動債の存続期間において、利息はインフレ率調整後の元本価格に基づいて支払われる。インフレ連動債の元本増減分は、投資家が満期までその元本を受領しない場合にも、運用計算書に受取利息として含まれる。

モーゲージ関連証券およびその他の資産担保証券

投資先ファンドは、不動産にかかるローンへの参加権を直接もしくは間接的に表章するか、またはかかるローンにより担保され、支払われるモーゲージ関連証券およびその他の資産担保証券に投資することができる。モーゲージ関連証券は、貯蓄機関、貸付機関、モーゲージバンカー、商業銀行およびその他を含む、住居用または商業用モーゲージ・ローンのプールにより組成される。かかる証券は、元利の両方により構成される月毎の支払いを提供する。金利部分は、固定金利または変動金利によって決定される。対象モーゲージの期限前弁済比率は、モーゲージ関連証券の価格およびボラティリティーに影響を及ぼす可能性があり、また購入時に予想された証券の実効デュレーションを短縮または延長させる可能性がある。特定のモーゲージ関連証券の元利の適宜の支払いについては、米国政府の十分な信用と信頼により保証されている。政府支援企業を含む非政府機関発行者により組成され、保証されるプール部分については、様々な形式の保険または保証によりサポートされることがあるが、民間保険会社または保証人が保険規約または保証契約に基づいてその債務を履行するとの保証はない。商業用モーゲージ・ローンによる担保が付されたモーゲージ関連証券に対する投資の大半のリスクには、不動産市場についての地域経済およびその他の経済状況、賃借人のリース支払い能力および賃借人を確保できる不動産の魅力等が反映される。これらの証券は、その他の種類のモーゲージ関連またはその他の資産担保証券と比較してより流動性が低く、価格の変動が大きい可能性がある。その他の資産担保証券は、自動車ローン、クレジット・カードの未収金、ホーム・エクイティ・ローンおよび学生ローンを含む、様々な種類の資産により組成される。

米国政府機関または政府支援企業

投資先ファンドは、米国政府機関または政府支援企業によって発行された有価証券に投資する。米国政府証券は、一定の場合においては米国政府、その機関または政府補助機関により保証される債務である。米国財務省短期証券、中期証券および長期証券ならびに連邦政府抵当金庫（以下「GNMA」または「ジニー・メイ」という。）により保証された有価証券等のいくつかの米国政府証券は、米国政府の十分な信頼と信用により支えられており、連邦住宅貸付銀行等のその他の有価証

券については、米国財務省（以下「米国財務省」という。）から借入するという発行体の権利により支えられている。また、連邦住宅抵当公庫（以下「FNMA」または「ファニー・メイ」という。）等のその他の有価証券については、当該機関の債務を購入する権限を持つ米国政府の裁量により支えられている。米国政府証券には米国財務省証券ストリップス債等のゼロ・クーポン証券が含まれることがある。米国財務省証券ストリップス債とは、財務省が発行する確定利付債であり、額面を割引いた価格で販売され、利息の支払いが生じない。投資家は、満期日に額面価格を受領することができる。ゼロ・クーポン証券は、発生基準での利息の支払いを行わず、利息支払型証券よりも大きなリスクを伴う。

政府関連保証人（すなわち、米国政府の十分な信頼と信用の裏付けのない保証人）には、FNMAおよび連邦住宅貸付抵当公社（以下「FHLMC」または「フレディ・マック」という。）が含まれる。FNMAは、政府支援企業である。FNMAは、州および連邦政府によって認定された貯蓄貸付組合、相互貯蓄銀行、商業銀行、信用組合およびモーゲージバンカーを含む、承認された売り手/サービサーの一覧から、従来型の（すなわち、いかなる政府機関によっても保証されない）住宅モーゲージを購入する。FNMAが発行するパス・スルー証券は、FNMAの適時の元本および金利の支払いについては保証されるが、米国政府の十分な信頼と信用による裏付けはない。FHLMCは、参加証書（「PC」）を発行するが、これは住宅モーゲージ・プールにある未分割の持分を表すパス・スルー証券である。FHLMCは、適時の利息の支払いおよび元本の最終回収の保証はするが、PCには米国政府の十分な信頼と信用による裏付けはない。

レボ契約

投資先ファンドは、レボ契約を締結する。通常のレボ契約の条項に従い、投資先ファンドは、売り主が買戻しを行う義務および投資先ファンドが再売却をあらかじめ合意した価格と時期に行う義務を条件とした原債務（担保）を保有する。すべてのレボ契約に関する原有価証券は、投資先ファンドの保管会社か、トライ・パーティ・レボ契約に基づき指定された副保管会社に保管される。担保の市場価値は、利息を含む買戻義務の合計額と同額またはそれ以上である必要がある。担保請求の増加時には、投資先ファンドは、投資先ファンドにとっての支払利息となる、担保受領に対する手数料を支払うことがある。

逆レボ契約

投資先ファンドは、逆レボ契約を締結する。逆レボ契約は、投資先ファンドが取引相手方である金融機関に、現金と引換えに有価証券を交付し、あらかじめ合意した価格と時期に同一またはほぼ同一の有価証券を買戻す契約である。投資先ファンドは、もしあれば、契約期間中に取引相手方に交付された有価証券に対する元本および支払利息を受領する権利を有する。有価証券への需要の増加時には、投資先ファンドは、投資先ファンドにとっての受取利息となる、取引相手方による有価証券の使用に対する手数料を受領することがある。投資先ファンドは、逆レボ契約に基づきその義務がカバーされている場合を除き、PIMCOによる現金化が決定している資産を分別保管する。

為替予約契約

投資先ファンドは、投資先ファンドの有価証券の一部または全部に関する通貨エクスポージャーをヘッジするため、もしくは投資戦略の一環として、計画された有価証券売買の決済に関連する為替予約契約を締結する。為替予約契約とは、将来において定められた価格で通貨を売買する二当事者間の契約である。外国為替レートの変動に伴い、為替予約契約の市場価値は変動する。為替予約契約は日次で時価評価され、評価額の変動は投資先ファンドにより未実現利益または損失として計

上される。契約締結時の価値と契約終了時の価値との差額に相当する実現利益または損失は、通貨の受渡し時に計上される。

さらに、投資先ファンドは取引相手方が契約の条項の不履行に陥った場合、または、通貨の価格が機能通貨に対して不利に変動した場合に、リスクにさらされる。これらの契約に関連し、各契約の条項に従って、有価証券を担保として認識することができる。

先物契約

投資先ファンドは、先物契約を締結する。投資先ファンドは、証券市場または金利および通貨価格の変動にかかるエクスポージャーを管理するため、先物契約を利用する。先物契約の利用に関連する主なリスクには、投資先ファンドが保有する有価証券の市場価値変動と先物契約の価格との間の不完全な相互関係および市場の非流動化の可能性が挙げられる。先物契約は日々の公表決済価格に基づき評価される。先物契約の締結に際し、投資先ファンドは、ブローカーまたは取引所の当初証拠金の要件に従って、現金、米国政府もしくは政府機関債または限定されたソブリン債を、先物ブローカーに対して預託することが要求される。先物契約は日次で時価評価され、評価額の変動への適切な未収金または未払金（以下「変動証拠金」という。）が、投資先ファンドにより計上される。利益または損失は、契約が満了または終了するまで、認識されても実現されたとはいみなされない。

オプション契約

投資先ファンドは、保有するまたは投資を行う予定の有価証券および金融デリバティブ商品にかかるコールおよびプット・オプションを売却する。プット・オプションの売却は、投資先ファンドの原資産にかかるリスクを増加させる傾向がある。コール・オプションの売却は、投資先ファンドの原資産にかかるリスクを減少させる傾向がある。投資先ファンドがコールまたはプットを売却する時に、受領プレミアムと同等の金額が負債として計上され、その後、売却オプションの現在価値を反映するよう時価評価される。権利消滅する売却オプションからの受領プレミアムは、実現利益として処理される。行使または終了する売却オプションからの受領プレミアムは、受取金額に追加されるか、もしくは、実現利益または損失の決定のため、原先物、スワップ、有価証券または為替取引に支払われた金額に対して相殺される。一定のオプションは、将来期日において決定されるプレミアムを伴って売却することができる。これらのオプションに対するプレミアムは、特定の条件のインプライド・ボラティリティ・パラメーターに基づく。投資先ファンドはオプションの売り方として、原資産の売却（コール）または購入（プット）が行われるかについて関与せず、この結果、売却オプションの投資対象の価格が不利に変動する市場リスクを負う。市場の非流動化により、投資先ファンドが清算取引の締結を行えないリスクがある。

投資先ファンドはまた、プットおよびコール・オプションを購入することができる。コール・オプションの購入は、投資先ファンドの原資産にかかるリスクを増加させる傾向がある。プット・オプションの購入は、投資先ファンドの原資産にかかるリスクを減少させる傾向がある。投資先ファンドはプレミアムを支払うが、プレミアムはその後、オプションの現在価値を反映するよう時価評価される。権利消滅する購入オプションへの支払プレミアムは、実現損失として処理される。一定のオプションは、将来期日において決定されるプレミアムを伴って購入することができる。これらのオプションに対するプレミアムは、特定の条件のインプライド・ボラティリティ・パラメーターに基づく。購入プットおよびコール・オプションに関連したリスクは、支払プレミアムに限定される。行使または終了する購入オプションへの支払プレミアムは、支払金額に追加されるか、または、

実現利益もしくは損失の決定のため、原投資取引を売却する際に、同取引にかかる受取金額に対して相殺される。

スワップ契約

投資先ファンドは、スワップ契約に投資する。スワップ契約は、指定された将来期間において投資キャッシュ・フロー、資産、外貨もしくは市場連動収益の交換または取換えを行う投資先ファンドと取引相手方との間の相互の交渉による合意である。スワップ契約は、店頭取引市場において当事者間により交渉され（以下「店頭取引スワップ」という。）、公認取引所等の多角的取引施設プラットフォームまたはその他の取引施設プラットフォームにおいて実行される（以下「集中清算の対象となるスワップ」という。）。投資先ファンドは、信用、通貨、金利、商品、株式およびインフレ・リスクに対するエクスポージャーの管理のため、クレジット・デフォルト、クロス・カレンシー、金利、トータル・リターン、バリエーションおよびその他の形式のスワップ契約を締結することができる。これらの契約に関連し、有価証券または現金は、資産価値を提供する目的で、対応するスワップ契約の条項に従って担保または証拠金として認識され、また、債務不履行または破産／倒産に陥った場合には、求償することができる。

これらの契約の締結は、多様な度合いにより、金利、信用、市場および情報管理リスクの要素を含む。かかるリスクは、これらの契約に対して流動性のある市場が存在しない可能性、契約の取引相手方がその債務の不履行に陥るかまたは契約の条項の解釈において同意しない可能性および金利が不利に変動する可能性を伴う。

投資先ファンドの、取引相手方の信用リスクによる損失リスクの最大額は、当該額がプラスの範囲において、契約の残存期間にわたって取引相手方から受領するキャッシュ・フローの割引純額である。かかるリスクは、投資先ファンドと取引相手方との間で基本相殺契約を締結することにより、また、投資先ファンドの取引相手方に対するエクスポージャーを補うため、投資先ファンドに担保を提供することにより、軽減される。

クレジット・デフォルト・スワップ契約

クレジット・デフォルト・スワップ契約は、参照主体、参照債務または参照指数に不履行が生じた場合もしくはその他の信用事由が存在する場合に、特定のリターンを受領する権利と引換えに一方の当事者（プロテクションの買い手という。）による他方の当事者（プロテクションの売り手という。）に対する一連の支払の実行を伴うものである。クレジット・デフォルト・スワップ契約のプロテクションの売り手として、投資先ファンドは、通常、信用事由が存在しない場合に、スワップの期間を通じて、プロテクションの買い手から固定利率の収益を受け取る。純資産総額に加えて投資先ファンドがスワップの想定元本額に対する投資リスクにさらされるという理由から、売り手として、投資先ファンドはポートフォリオに対して効果的にレバレッジを加える。

投資先ファンドがプロテクションの売り手であり、特定のスワップ契約の条項で定義されたように信用事由が起こった場合、投資先ファンドはプロテクションの買い手に対し、(i) スワップの想定元本に等しい金額を支払い、参照債務、その他の受渡可能債務または参照指数を構成する原有価証券を受領するか、または(ii) スワップの想定元本額から参照債務または参照指数を構成する原有価証券の回復額を減じた額に等しい純決済額を現金もしくは有価証券の形態で支払う。投資先ファンドがプロテクションの買い手であり、特定のスワップ契約の条項で定義されたように信用事由が起こった場合、投資先ファンドはプロテクションの売り手から、(i) スワップの想定元本に

等しい金額を受領し、参照債務、その他の受渡可能債務または参照指数を構成する原有価証券を交付するか、または(ii) スワップの想定元本額から参照債務または参照指数を構成する原有価証券の回復額を減じた額に等しい純決済額を現金もしくは有価証券の形態で受領する。回復額は、業界基準となる回復率または信用事由が発生するまでの主体の特別な要因及び検討のいずれかを考慮し、マーケット・メーカーにより見積もられる。信用事由が発生した場合、回復額は入札によって迅速に決定されるが、それにより特定の評価方法に加え、認可された限られた人数のブローカーによる入札が、決済額を計算する際に使用される。

社債、ローン、ソブリン債または米国地方債に対するクレジット・デフォルト・スワップ契約は、不履行が生じた場合もしくはその他の信用事由が存在する場合に、特定のリターンを受領する権利と引換えに一方の当事者による他方の当事者に対する一連の支払の実行を伴う。信用事由が発生し現金決済が選択されなかった場合、特定の参照債務に代えて、数種類の他の受渡可能債務によって受渡が行われる。他の債務による受渡能力は、(信用事由発生後にプロテクションの買い手が最も安価な受渡可能債務を選択する権利である) 最割安受渡方法の結果となることがある。投資先ファンドは、発行体による不履行に対する保護手段の提供(すなわち、参照債務に対して投資先ファンドが保有するまたはさらされるリスクの軽減)、もしくは、特定の発行体による不履行の可能性に対するアクティブなロング・ポジションまたはショート・ポジションの獲得のため、社債、ローン、ソブリン債または米国地方債に対するクレジット・デフォルト・スワップを利用することができる。

金利スワップ契約

投資先ファンドは、その投資目的を追求する通常の業務過程で、金利リスクにさらされる。投資先ファンドは確定利付債券を保有するため、金利上昇の局面においてこれらの債券の価値が下落する可能性がある。かかるリスクをヘッジし、実勢市場金利での収益を確保する能力を維持するため、投資先ファンドは金利スワップ契約を締結することができる。金利スワップ契約は、投資先ファンドによる他の当事者との想定元本にかかる利息の支払または受領に対するそれぞれの約定の交換を伴う。金利スワップ契約の形式には以下が含まれる。(i) プレミアムと引換えに、一方当事者が他方当事者に特定の金利すなわち「キャップ」を上回る金利部分を支払うことに同意する金利キャップ、(ii) プレミアムと引換えに、一方当事者が他方当事者に特定の金利すなわち「フロア」を下回る金利部分を支払うことに同意する金利フロア、(iii) 決められた最小または最大レベルを超える金利動向からの防御目的で一方当事者がキャップを売却しフロアを購入する、またはその反対を行う金利カラー、(iv) 取引相手方がすべてのスワップ取引を、満了日までの所定の日時までにゼロ・コストで終了することができるコーラブル金利スワップ、(v) 金利スワップ利用者に対して、金利スワップ・レートと特定のベンチマークとの間のフォワードの差異(またはスプレッド)を固定することを認めるスプレッド・ロック、または(vi) 異なる短期金融市場に基づいて、二当事者間で変動金利を交換できるベシス・スワップ。

4. 受益証券

2016年10月31日現在、すべての発行済受益証券は、サブ・ファンドの純資産に対する持分の100%を表象し、単一の受益者である三菱UFJモルガン・スタンレーPB証券株式会社により保有されている。当該受益証券保有者の投資活動は、サブ・ファンドに重大な影響を与える。

(A) 申込み

当初払込日(当該日を含む。)以後、サブ・ファンドの受益証券は、各取引日(すなわち営業

日)において、関連する申込注文が管理事務代行会社により受諾された当該取引日の受益証券の1口当たり純資産価格で発行される。当該純資産価格の計算は、各評価日(すなわち、各営業日および/または管理会社が随時決定するその他の日をいう。)に行われる。

当初申込期間後の取引日に、発行価格の4.0%(消費税その他の税金を含まない。)を上限とする申込手数料が発行価格に上乗せされるが、販売会社はこれを放棄することができる。かかる申込手数料は、販売会社が取得する。

特定の取引日に処理されるためには、取得申込書類が、当該取引日の午後6時(日本時間)(以下「締切時刻」という。)までに管理事務代行会社により受領されなければならない。締切時刻を過ぎた後に受領された取得申込書は、翌取引日に受領されたものとみなされる。

管理会社、管理事務代行会社および販売会社は、理由を明らかにせずに受益証券の取得申込みの全部または一部を拒絶する権利を有する。

(B) 買戻し

受益者は、取引日のいつでも自己の受益証券の買戻請求を行うことができる。受益証券のいかなる買戻しの申込みについても、受益証券の買戻口数または買戻価格が示されなければならない。受益証券の買戻しの申込みが取引日に処理されるためには、当該申込みは、取引日の締切時刻までに管理事務代行会社により受領されなければならない。締切時刻後に受領された申込みは、翌取引日に受領されたものとみなされる。

買戻価格は、関係するサブ・ファンドの受益証券1口当たり純資産価格で、該当する場合は、適用される評価日に計算された第三者への手数料または源泉税控除後の金額である。買戻請求は受益証券証書が発行されている場合は、これを付して行わなければならない。

買戻手数料は課されない。

買戻しは1口以上0.001口の整数倍単位で行われなければならない。

買戻代金の支払いは、受益証券証書が発行されている場合は、管理事務代行会社がこれを受領していることを条件として、適用される取引日(同日を除く)から4営業日目の日に行われる。

5. リスク要因

サブ・ファンドの投資活動は、サブ・ファンドおよび投資先ファンドが投資する金融商品および市場に付随する様々な種類ならびに様々な程度のリスクにさらされている。以下のリスク要因は、サブ・ファンドおよび投資先ファンドへの投資に伴うすべてのリスクを説明したものではない。

(A) 信用リスク

サブ・ファンドは、投資先ファンドがその義務を遂行できない場合に信用リスクにさらされる。サブ・ファンドはまた、間接的に、投資先ファンドの金融資産に付随する信用リスクにさらされている。

投資先ファンドは、取引を行う相手方当事者に対する信用リスクにさらされ、また決済不履行リスクを負うことになる。確定利付証券の発行体もしくは保証人またはデリバティブ契約の取引相手方が適時に元本および／または利息の支払、またその他義務を履行できない（または履行しようとしな）場合、投資先ファンドは損失を被る可能性があり、それを受けてサブ・ファンドも損失を被る可能性がある。

(B) 市場、集中および流動性リスク

サブ・ファンドの活動は、金融市場の変動にさらされる。直接的または投資先ファンドにより取られるポジションを通じてのいずれかによる市場リスクに対するサブ・ファンドのエクスポージャーは、為替レートおよび市場のボラティリティを含む様々な要因により決定される。投資先ファンドの投資活動により、サブ・ファンドは、ボラティリティが高くかつ流動性が低い市場への投資および／または個々の投資に対する大幅な集中にさらされることがある。サブ・ファンドが行う投資もまた、譲渡および処分にかかる特定の制限対象となる。従って、サブ・ファンドが投資の処分を選択した時に、当該投資対象を容易に処分することが出来ないリスクおよび処分時の価格がサブ・ファンドの資産負債計算書に含まれる当該投資の金額を下回るリスクが存在する。

金利リスクとは、金利変動により確定利付証券の価格が下落するリスクである。名目金利が上昇すると、投資先ファンドが保有する一定の確定利付証券の価格が下落する傾向がある。比較的長期のデュレーションを有する確定利付証券は、金利変動の影響を受けやすく、通常は比較的短期のデュレーションを有する有価証券よりも変動しやすい。

投資先ファンドが外貨、外貨建てで取引されるか収益を受け取る有価証券および外貨へのエクスポージャーを伴うデリバティブを保有する場合、当該通貨の価格が投資先ファンドの基準通貨に対して下落するリスクにさらされ、また、ヘッジを行っている場合には、投資先ファンドの基準通貨の価格がヘッジされている通貨に対して下落するリスクがある。外国為替レートは、多数の理由により、短期間でも相当変動しうる。その結果、投資先ファンドが外貨建て証券に投資する場合、そのリターンが減少し、それを受けてサブ・ファンドのリターンも減少することがある。

(C) 保管会社リスク

サブ・ファンドが潜在的に直接的な信用リスクにさらされる金融資産は、主に現金により構成される。サブ・ファンドの現金は、保管会社が保管している。

(D) ハイ・イールド債務証券に投資するリスク

サブ・ファンドは、投資先ファンドへの投資を通じて、格付の低い発行体の高利回り債務証券に主に投資しているため、市場リスク、信用リスクおよび流動性リスクが大きくなる可能性がある。ハイ・イールド証券は、値上がり益およびより高い利回りに関する機会をより多くもたらす一方、通常、高格付の有価証券よりも大きな潜在的価格ボラティリティを伴い、また流動性が低いことがある。ハイ・イールド証券は、発行体の継続的な元利金支払能力において圧倒的に投機的であるとみなされることがある。ハイ・イールド証券はまた、実際のまたは認識される経済状況および産業の競合状況が悪化すると、より高格付の有価証券よりも、その影響を受けやすいことがある。

(E) 新興市場リスク

米国外の投資リスクは、経済が発展途上である国と経済的に結び付いているエマージング市場証券に投資先ファンドが投資する場合、とりわけ高くなる。これらの有価証券は、先進国に対する投

資に伴うリスクと異なるか、またはより大きな、市場、信用、通貨、流動性、法律、政治その他のリスクをもたらすことがある。

(F) 社債

社債は、発行体が元利金の支払いをすることができないリスクを伴うほか、金利感応性、発行体の信用に関する市場の認識、一般的な市場の流動性等の要因による価格変動に服する。金利上昇局面においては、社債の価格は下落することがある。長期の債券は、短期の債券と比べてより金利変動に対して影響を受けやすい傾向がある。

(G) デリバティブ・リスク

デリバティブは、その価値が原資産の価値、参照レートまたはインデックスに依拠、由来する金融商品である。投資先ファンドは、通常、原資産のポジションの代用として、および／または、金利リスク、信用リスクまたは為替リスク等他のリスクに対するエクスポージャーを軽減する戦略の一環としてデリバティブを活用する。投資先ファンドは、またレバレッジのためにデリバティブを活用することがあるが、この場合、レバレッジ・リスクを伴うことがある。

投資先ファンドがデリバティブ商品を使用する場合、有価証券への直接投資および他の伝統的な投資に伴うリスクとは異なる、またはその場合より大きいリスクを伴う。デリバティブは、流動性リスク、金利リスク、市場リスク、信用リスク、マネジメント・リスク等といった多数のリスクにさらされる。デリバティブにはまた、価格設定ミスまたは不適切な評価のリスクおよびデリバティブの価値の変動が原資産、レートまたはインデックスと完全には連動しないというリスクも伴う。投資先ファンドがデリバティブ商品に投資する場合、投資先ファンドは、投資した元本以上の損失を被る可能性がある。また、適切なデリバティブ取引が、いかなる場合にも行うことができるというものではなく、投資先ファンドにとって利益があったとしても、他のリスクに対するエクスポージャーを軽減するために投資先ファンドがデリバティブ取引を行うことができるという保証はない。

(H) レバレッジ・リスク

一定の取引はレバレッジの形式をとることがある。かかる取引には、逆レポ取引、ポートフォリオの組入証券の貸付および発行日取引、延渡し取引または先渡しコミットメント取引の利用が含まれる。レバレッジは、投資先ファンドの投資余力を増強し、または取引の清算を促すのが有利と見極められる場合に行われることがある。レバレッジは、投資先ファンドにより大きなトータル・リターンをもたらす機会を生む一方、損失を増幅することもある。デリバティブの使用によりレバレッジ・リスクが生ずることもある。

(I) 空売りリスク

投資先ファンドの空売り（もしあれば）は特別なリスクにさらされる。空売りは、後日より低い価格で同一の有価証券を購入することを見込んで、投資先ファンドが所有していない有価証券を売却することを意味する。先渡しコミットメントを通じてショート・ポジションを取ることができ、先物契約またはスワップ契約によりデリバティブのショート・ポジションをとることができる。有価証券またはデリバティブの価格がその間に上昇した場合は、投資先ファンドは空売りが開始された時以降の価格の上昇に第三者に支払われるプレミアムおよび利息を加えた額に相当する損失を負担することになる。それゆえ、空売りは、損失が増大し、投資の実費よりも多額の損失を生じさせる可能性があるというリスクを伴う。また、空売りに関係する第三者が契約条件の遵守を怠り、投資先ファンドに損失をもたらすリスクもある。

(J) 金融市場における政府介入

世界中の様々な政府は、最近の金融市場の不安定性から、極端な変動や、場合によっては流動性の欠如に直面している特定の金融機関および金融市場のセグメントを支援するために、多くの前例のない措置を講じるようになってきている。米国連邦、州、およびその他の政府、それらの規制機関または自主規制機関は、予見不可能な方法で、サブ・ファンドが投資する金融商品またはかかる金融商品の発行者に関する規制に影響を及ぼす措置を講じることがある。また、立法または規制により、サブ・ファンドに対する規制方法が変更されることがある。

かかる立法または規制は、サブ・ファンドおよび投資先ファンドの投資対象の価値ならびにサブ・ファンドおよび投資先ファンドによる投資戦略（レバレッジの利用を含む）の実行力に悪影響を与え、サブ・ファンドおよび投資先ファンドが投資目的を達成する能力を制限または阻害する可能性がある。

金融サービス業界全般、ならびに特に私募ファンドおよびその投資顧問会社の活動については、立法および規制による監視が強化されてきている。かかる監視により、サブ・ファンドおよび投資先ファンドおよび／またはその管理会社への規制上の監督または関与に加え、サブ・ファンドおよび投資先ファンドおよび／またはその管理会社の法律、コンプライアンス、管理その他の負担およびコストの増加が生じ、サブ・ファンドおよび投資先ファンドまたは管理会社に適用される法律または規制上のスキームにおける不明瞭さまたはコンフリクトが引き起される可能性がある。

さらに、証券および先物市場は特に広範な制定法または規制上の、および証拠金に関する義務に服する。米国証券取引委員会（以下「SEC」という。）、米商品先物取引委員会（以下「CFTC」という。）、自主規制機関および証券取引所を含む様々な米国の連邦および州の規制当局は、市場における緊急事態発生時に特別の措置を講じる権限を有している。デリバティブ取引およびデリバティブ取引従事者に対する規制は発展中の法分野であり、政府および司法当局の行動により更なる進展および変更に服する。サブ・ファンドおよび投資先ファンドまたはその管理会社を規制する米国内外の代替的な規則または法律が制定される可能性があり、かかる規則または法律の適用範囲は明らかではない。サブ・ファンドおよび投資先ファンドまたはその管理会社が、将来規制当局の検査または処分を受けないという保証はない。サブ・ファンドおよび投資先ファンドの規制の変更または進展の効果が、その運用方法に影響し、それが重大かつ不利なものとなる可能性がある。

サブ・ファンドが保有する投資対象の価値は通常、投資先ファンドが投資する市場における未知の脆弱さを基礎とする、将来の地方、国または世界規模の経済的混乱のリスクに服する。かかる混乱が発生した場合、投資先ファンドが保有する有価証券の発行体については、保有資産の著しい価格下落および運営の停止が発生し、または事業運営に対する強い制限もしくはその他の政府による介入を伴う政府の支援を受ける可能性がある。更に、政府が将来の市場の混乱に介入することは確実ではなく、またかかる将来の介入の効果を予測することはできない。企業は、リスク管理プログラムを通じて将来の不確実性を特定し、管理するよう努めるが、発行体が将来の金融分野の低迷の影響に備えることは困難である。

投資家はサブ・ファンドへの投資のすべてまたはほぼすべてを失うおそれがある。サブ・ファンドまたは投資運用会社がサブ・ファンドの目的を達成する保証はない。上記に掲げられるリスク要因は、サブ・ファンドへの投資に伴うリスクを完全に説明することを意図したものではない。

6. 保証および補償

ファンドおよびサブ・ファンドの設立契約書類に基づき、一定の関係者（管理会社およびサブ・ファンドの投資運用会社を含む。）は、サブ・ファンドに対する業務の遂行により生じることがある一定の債務に対して補償されている。さらに、通常の商取引において、サブ・ファンドのために受託会社は、様々な補償条項を含む契約を締結している。当該契約に基づく受託会社の最大エクスポージャーは、未だ発生していない事象に関し、サブ・ファンドに対して行われることがある、将来的な請求が含まれるため、未知である。ただし、サブ・ファンドが当該契約に基づく請求を受けたまたは損失を被ったケースはない。

7. 所得税

サブ・ファンドは、課税上の地位に関してケイマン諸島の法律に従う。ケイマン諸島の現行法の下で、利益、収益、利得または評価益に対して課される税金はなく、また遺産税または相続税の性質を有するいかなる税金もサブ・ファンドを構成する財産、またはサブ・ファンドの下で生じる収益、もしくは当該財産および収益に関するサブ・ファンドの受益者に対して適用されない。サブ・ファンドによる分配に対して、または受益証券の買戻時の純資産価格の支払に関して適用される源泉徴収税はない。そのため、当財務書類に計上された所得税の引当はなかった。

サブ・ファンドは通常、米国連邦所得税の目的上、米国における取引または事業に従事しているとみなされないよう活動を実施するようにしている。とりわけ、サブ・ファンドは、1986年内国歳入法（改訂）におけるセーフ・ハーバーに適格となることを目的としており、サブ・ファンドは、同法に基づき、その活動が自己勘定による株式および有価証券またはコモディティー取引に限定される場合、当該事業に従事しているとはみなされない。サブ・ファンドの収益のどれもサブ・ファンドが行う米国の取引または事業に有効に関連していない場合、サブ・ファンドが米国を源泉として得る一定種類の収益（配当および一定種類の受取利息を含む。）に対して米国の税金30%が課される。この税金は通常、当該収益から源泉徴収される。

税務ポジションの不確実性の会計処理および開示に関する権威ある指針（財務会計基準審議会一会計基準編纂書740）は、受託会社に、サブ・ファンドの税務ポジションが税務調査（関連する不服申立てまたは訴訟手続の解決を含む。）時に「認定される可能性の方が高い（more likely than not）」か否かを、当該ポジションの技術上のメリットに基づき決定するよう要求している。認定される可能性の方が高いかどうかの閾値を超過した税務ポジションについては、当財務書類において認識される税金金額は、関係税務当局と最終的に和解した時点で実現する可能性が50%超である最大ベネフィットまで減額される。受託会社は、サブ・ファンドの税務ポジションについて検討し、当財務書類において納税引当金が不要であるとの結論を出した。現在、不確実な税務ポジションに関する利得またはペナルティは認められない。

8. 報酬および費用

(A) 管理事務代行報酬兼名義書換事務代行報酬

ブラウン・ブラザーズ・ハリマン・アンド・カンパニー（以下「管理事務代行会社兼名義書換事務代行会社」という。）は、サブ・ファンドから、毎月計算され後払いされる純資産価額の年率0.05%の報酬（ただし、年間45,000米ドルを下回らないものとする。）を受領する権利を有する。

2016年10月31日に終了した年度中に管理事務代行会社兼名義書換事務代行会社が稼得した報酬、ならびに2016年10月31日現在における管理事務代行会社兼名義書換事務代行会社への未払報酬残高は、損益計算書および資産負債計算書に開示されている。

(B) 保管報酬

保管会社は、総資産および取引高に基づいて毎月計算され、支払われる報酬を受領する。2016年10月31日に終了した年度中に保管会社が稼得した報酬および2016年10月31日現在における保管会社への未払報酬残高は、損益計算書および資産負債計算書に開示されている。

(C) 受託報酬

受託会社は、サブ・ファンドの純資産価額の年率0.01%（ただし、年間10,000米ドルを下回らないものとする。）の報酬を受領する。かかる報酬は、各評価日に計算され、毎月後払いされる。2016年10月31日に終了した年度中に受託会社が稼得した報酬および2016年10月31日現在における受託会社への未払報酬残高は、損益計算書および資産負債計算書に開示されている。

(D) 投資運用報酬

投資運用会社は、サブ・ファンドの純資産価額の年率0.85%の報酬を受領する。かかる報酬は、四半期毎に計算され、後払いされる。副投資運用報酬は、投資運用会社によって投資運用報酬から四半期毎に計算され後払いされる。2016年10月31日に終了した年度中に投資運用会社が稼得した報酬および2016年10月31日現在における投資運用会社への未払報酬残高は、損益計算書および資産負債計算書に開示されている。

(E) 管理報酬

管理会社は、サブ・ファンドの純資産価額の年率0.04%の報酬を受領する。かかる報酬は、四半期毎に計算され後払いされる。管理会社は、サブ・ファンドから受領する管理報酬から副管理会社への報酬を支払う。2016年10月31日に終了した年度中に管理会社が稼得した報酬および2016年10月31日現在における管理会社への未払報酬残高は、損益計算書および資産負債計算書に開示されている。

(F) 販売報酬

三菱UFJモルガン・スタンレーPB証券株式会社（以下「販売会社」という。）は、サブ・ファンドの純資産価額の年率0.65%の報酬を受領する。かかる報酬は、四半期毎に計算され後払いされる。2016年10月31日に終了した年度中に販売会社が稼得した報酬および2016年10月31日現在における販売会社への未払報酬残高は、それぞれ損益計算書および資産負債計算書に開示されている。

(G) 代行協会員報酬

三菱UFJモルガン・スタンレーPB証券株式会社（以下「代行協会員」という。）は、サブ・ファンドの純資産価額の年率0.05%の報酬を受領する。かかる報酬は、四半期毎に計算され後払いされる。2016年10月31日に終了した年度中に代行協会員が稼得した報酬および2016年10月31日現在における代行協会員への未払報酬残高は、それぞれ損益計算書および資産負債計算書に開示されている。

9. 最近公表された会計基準

2015年11月1日に開始する会計年度に初めて発効する、サブ・ファンドに重大な影響を及ぼすと予想される既存の基準に対する基準、解釈または修正はない。

10. 後発事象

経営陣は、当財務書類の公表日である2017年2月27日までに生じたすべての後発取引および後発事象について評価した。2016年11月1日から2017年2月27日までに実施された受益証券発行金額は、154,372,182米ドルであり、買戻金額は、129,534,463米ドルであった。同期間中における分配金額は、11,142,329米ドルであった。サブ・ファンドに関して報告すべきその他の後発事象はない。

(3) 投資有価証券明細表等

MUAMグローバル・ケイマン・トラスト
 - PIMCO インカム・ファンド 米ドル
 (ケイマン諸島籍 オープン・エンド型免除アンブレラ・ファンド)
 投資有価証券明細表
 2016年10月31日現在
 (米ドルで表示)

	受益証券 口数	純資産比率 (%)	評価額 (米ドル)
フィーダー・ファンドへの投資 - 99.6%			
ピムコ バミューダ インカム ファンド AークラスF (USD)	73,853,341	99.6	709,730,606
フィーダー・ファンドへの投資合計 (取得原価: 722,884,201米ドル)		99.6	709,730,606
負債を上回る現金およびその他の資産		0.4	2,831,186
純資産		100.0	712,561,792

2016年10月31日現在、フィーダー・ファンドへの投資を通じて、サブ・ファンドは、ピムコ バミューダ インカム ファンド (M) (以下「マスター・ファンド」という。) の純資産の27.09%を所有している。フィーダー・ファンドおよびマスター・ファンドが保有する個別銘柄の公正価値のサブ・ファンドにおける持分割合がサブ・ファンドの純資産の5%を超過しているものは、以下のとおりである。

銘柄	元本 (米ドル)	公正価値 (米ドル)	公正価値のサブ・ ファンドにおける 持分割合 (米ドル)	純資産比率 (%)
モーゲージ・バック証券 ファニー・メイ・プール 2.500% - 3.500% due 10/1/2022 - 1/1/2047	182,441,707	182,441,707	49,420,371	6.94
米国財務省債務証券 0.000% - 2.250%* due 01/19/2017 - 02/15/2026	248,242,332	248,242,332	67,411,909	9.46
	430,684,039	430,684,039	116,832,280	16.40

* 米国財務省短期証券に対する利率は、満期日までの利回りを表している。

添付の注記は、財務書類と不可分のものである。

(ii) MUAMグローバル・ケイマン・トラストーPIMCO インカム・ファンド 円 (ケイマン諸島籍 オープン・エンド型免除アンブレラ・ファンド)

- a. ファンドの直近会計年度の日本語の財務書類は、米国において一般に公正妥当と認められる会計原則に準拠して作成された原文の財務書類を翻訳したものである。これは「特定有価証券の内容等の開示に関する内閣府令」に基づき、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」第131条第5項ただし書の規定の適用によるものである。
- b. ファンドの原文の財務書類は、外国監査法人等（公認会計士法（昭和23年法律第103号）第1条の3第7項に規定する外国監査法人等をいう。）であるプライスウォーターハウスクーパース ケイマン諸島によって、国際監査基準に準拠した監査証明を受けている。本書に金融商品取引法第193条の2第1項第1号に規定される監査証明に相当すると認められる証明に係る監査報告書が添付されている。
- c. ファンドの原文の財務書類は、日本円で表示されている。
- d. 参考情報として、マスター・ファンド（ピムコ バミューダ インカム ファンド (M)）の2016年10月31日現在の投資有価証券明細表を、MUAMグローバル・ケイマン・トラストーPIMCO インカム・ファンド 円の投資有価証券明細表の次ページに掲載している。

(訳文)

独立監査人の報告書

MUAMグローバル・ケイマン・トラストのサブ・ファンドであるPIMCO インカム・ファンド 円の受託会社としてのCIBCバンク・アンド・トラスト・カンパニー (ケイマン) リミテッド御中

我々は、添付の、2016年10月31日現在の投資有価証券明細表を含む資産負債計算書ならびに同日に終了した年度の損益計算書、純資産変動計算書および財務ハイライトならびに重要な会計方針の要約およびその他の説明情報から成る注記で構成される、MUAMグローバル・ケイマン・トラストのサブ・ファンドであるPIMCO インカム・ファンド 円 (以下「サブ・ファンド」という。) の財務書類 (1頁乃至20頁 (訳者注: 原文どおり)) について監査を実施した。

財務書類に対する経営陣の責任

経営陣は、米国において一般に公正と認められる会計原則に準拠して、本財務書類を作成し適正に表示すること、および不正によるか誤謬によるかを問わず、重大な虚偽記載のない財務書類の作成に必要であると経営陣が判断する内部統制について責任を負う。

監査人の責任

我々は、我々の監査に基づいて、本財務書類に対し意見を表明することについて責任を負う。我々は、国際監査基準に準拠してこれらの財務書類の監査を行った。これらの基準は、我々が倫理規則を遵守し、財務書類に重大な虚偽記載がないことの合理的な確証を得るために我々が監査を計画し実施することを要求している。

監査は、財務書類中の金額および開示事項を裏付ける監査証拠を入手するための手続の実施を含んでいる。当該手続は、不正または誤謬による財務書類における重大な虚偽記載のリスク評価を含む監査人の判断によって選定される。監査人は当該リスク評価を行うにあたって、事業体の財務書類の作成および適正な表示に関連する内部統制について検討する。これは、状況に適した監査手続を設計するためであって、事業体の内部統制の有効性に意見を表明するためではない。監査はまた、経営陣により採用された会計方針の適切性および会計見積りの合理性の評価とともに、財務書類の全体的な表示に関する評価も含んでいる。

我々は、我々が入手した監査証拠は、我々の監査意見表明のための基礎を提供するに十分かつ適切であると確信している。

意見

我々は、本財務書類が、サブ・ファンドの2016年10月31日現在の財政状態ならびに同日に終了した年度の財務成績を、米国において一般に公正と認められる会計原則に準拠して、すべての重要な事項について適正に表示しているものと認める。

プライスウォーターハウスクーパース ケイマン諸島

2017年2月27日



Independent Auditor's Report

To CIBC Bank and Trust Company (Cayman) Limited solely in its capacity as the trustee of PIMCO Income Fund JPY, a sub-trust of MUAM Global Cayman Trust

We have audited the accompanying financial statements of PIMCO Income Fund JPY (the "Sub-Trust") on pages 1 to 20, a sub-trust of MUAM Global Cayman Trust, which comprise the statement of assets and liabilities, including the schedule of investments as at October 31, 2016, and the statements of operations and of changes in net assets, and the financial highlights for the year then ended, and notes, comprising a summary of significant accounting policies and other explanatory information.

Management's Responsibility for the Financial Statements

Management is responsible for the preparation and fair presentation of these financial statements in accordance with accounting principles generally accepted in the United States of America, and for such internal control as management determines is necessary to enable the preparation of financial statements that are free from material misstatement, whether due to fraud or error.

Auditor's Responsibility

Our responsibility is to express an opinion on these financial statements based on our audit. We conducted our audit in accordance with International Standards on Auditing. Those standards require that we comply with ethical requirements and plan and perform the audit to obtain reasonable assurance about whether the financial statements are free from material misstatement.

An audit involves performing procedures to obtain audit evidence about the amounts and disclosures in the financial statements. The procedures selected depend on the auditor's judgment, including the assessment of the risks of material misstatement of the financial statements, whether due to fraud or error. In making those risk assessments, the auditor considers internal control relevant to the entity's preparation and fair presentation of the financial statements in order to design audit procedures that are appropriate in the circumstances, but not for the purpose of expressing an opinion on the effectiveness of the entity's internal control. An audit also includes evaluating the appropriateness of accounting policies used and the reasonableness of accounting estimates made by management, as well as evaluating the overall presentation of the financial statements.

We believe that the audit evidence we have obtained is sufficient and appropriate to provide a basis for our audit opinion.

*PricewaterhouseCoopers, 18 Forum Lane, Camana Bay, P.O. Box 258, Grand Cayman, KY1-1104, Cayman Islands
T: +1 (345) 949 7000, F: +1 (345) 949 7352, www.pwc.com/ky*



Independent Auditor's Report (Continued)

To CIBC Bank and Trust Company (Cayman) Limited solely in its capacity as the trustee of PIMCO Income Fund JPY, a sub-trust of MUAM Global Cayman Trust

Opinion

In our opinion, the financial statements present fairly, in all material respects, the financial position of the Sub-Trust as at October 31, 2016, and its financial performance for the year then ended in accordance with accounting principles generally accepted in the United States of America.

PricewaterhouseCoopers

February 27, 2017

(1) 貸借対照表

MUAMグローバル・ケイマン・トラスト
- PIMCO インカム・ファンド 円
(ケイマン諸島籍 オープン・エンド型免除アンブレラ・ファンド)

資産負債計算書

2016年10月31日現在

(日本円で表示)

円

資産	
フィーダー・ファンドへの投資 (取得原価：90,781,147,234円)	90,007,857,689
現金	322,616,655
未収金：	
サブ・ファンド受益証券販売	624,337,066
投資有価証券売却	558,384,991
その他の資産	640,369
資産合計	<u>91,513,836,770</u>
負債	
未払金：	
投資有価証券購入	618,093,697
サブ・ファンド受益証券買戻し	283,727,985
未払販売報酬	187,090,814
未払投資運用報酬	67,015,852
未払代行協会員報酬	14,391,602
未払管理事務代行報酬兼名義書換事務代行報酬	7,709,711
未払専門家報酬	3,534,433
未払管理報酬	3,153,688
未払受託報酬	2,828,920
未払保管報酬	1,788,215
未払印刷費用	21,175
その他の負債	49,078
負債合計	<u>1,189,405,170</u>
純資産	<u>90,324,431,600</u>

純資産	
年1回分配クラス	12,460,065,859
毎月分配クラス	77,864,365,741
	<u>90,324,431,600</u>
発行済受益証券口数	
年1回分配クラス	1,173,970 口
毎月分配クラス	8,044,542 口
	円
受益証券1口当たり純資産価格	
年1回分配クラス	10,614
毎月分配クラス	9,679

添付の注記は、財務書類と不可分のものである。

(2) 損益計算書

MUAMグローバル・ケイマン・トラスト
－PIMCO インカム・ファンド 円
(ケイマン諸島籍 オープン・エンド型免除アンブレラ・ファンド)
損益計算書
2016年10月31日に終了した年度
(日本円で表示)

円

投資収益	
フィーダー・ファンドからの収益分配	5,236,596,957
費用	
投資運用報酬	659,882,821
販売報酬	504,400,583
管理事務代行報酬兼名義書換事務代行報酬	39,050,948
代行協会員報酬	38,800,043
管理報酬	31,040,035
専門家報酬	9,750,564
保管報酬	9,080,963
印刷費用	7,738,852
受託報酬	7,279,485
設立費用	1,610,034
登録費用	267,551
その他の費用	287,438
費用合計	1,309,189,317
投資純利益	3,927,407,640
実現および未実現利益／（損失）：	
実現純利益／（損失）：	
フィーダー・ファンドの売却	(1,289,522,251)
外貨取引および為替予約契約	(47)
実現純損失	(1,289,522,298)
未実現評価益（評価損）の純変動：	
フィーダー・ファンドへの投資	728,749,271
外貨換算および為替予約契約	38,115
未実現評価益の純変動	728,787,386
実現および未実現純損失	(560,734,912)
運用による純資産の増加	3,366,672,728

添付の注記は、財務書類と不可分のものである。

MUAMグローバル・ケイマン・トラスト
 － PIMCO インカム・ファンド 円
 (ケイマン諸島籍 オープン・エンド型免除アンブレラ・ファンド)
 純資産変動計算書
 2016年10月31日に終了した年度
 (日本円で表示)

円

運用による純資産の増加 (減少)	
投資純利益	3,927,407,640
実現純損失	(1,289,522,298)
未実現評価益の純変動	728,787,386
運用による純資産の増加	3,366,672,728
受益者への分配	(3,696,924,474)
サブ・ファンド受益証券取引による純資産の純増加	18,743,079,526
純資産の純増加	18,412,827,780
純資産	
期首	71,911,603,820
期末	90,324,431,600

	年1回分配クラス	毎月分配クラス
サブ・ファンド受益証券取引：		
受益証券		
発行	1,177,905 口	2,772,939 口
買戻し	(3,935) 口	(2,096,999) 口
受益証券口数の純変動	1,173,970 口	675,940 口
	円	円
金額		
発行	12,282,767,384	26,683,812,711
買戻し	(41,419,005)	(20,182,081,564)
サブ・ファンド受益証券取引による純資産の純増加額	12,241,348,379	6,501,731,147

添付の注記は、財務書類と不可分のものである。

MUAMグローバル・ケイマン・トラスト
 - PIMCO インカム・ファンド 円
 (ケイマン諸島籍 オープン・エンド型免除アンブレラ・ファンド)
 財務ハイライト
 2016年10月31日に終了した年度
 (日本円で表示)

1 口当たり特別情報：

	毎月分配クラス	年 1 回分配クラス****
期首 1 口当たり純資産価格	9,759	10,000
投資純利益*	490	292
投資による実現および未実現純損失 ／利益	(90)	322
運用による利益合計	400	614
受益者への分配	(480)	—
期末 1 口当たり純資産価格	9,679	10,614
トータル・リターン**	4.27 %	6.14 %
平均純資産に対する比率：		
費用合計***	1.68 %	1.70 %
投資純利益****	5.10 %	4.30 %

* 当期の平均発行済受益証券口数に基づいて計算された。

** トータル・リターンは、分配金の再投資による影響を仮定している。

*** 比率は、投資先ファンドの投資実績に関連する収益および費用の比例配分を反映していない。しかし、サブ・ファンドの投資実績は、サブ・ファンドが投資する投資先ファンドの投資実績に直接関係している。投資先ファンドの定義を参照のこと。

**** 2016年3月9日（クラス運用開始）から2016年10月31日までの期間。平均純資産比率は、年率換算されている。

個人投資家のリターンは、申込みおよび買戻しのタイミングにより異なることがある。

添付の注記は、財務書類と不可分のものである。

MUAMグローバル・ケイマン・トラストーPIMCO インカム・ファンド 円
(ケイマン諸島籍 オープン・エンド型免除アンブレラ・ファンド)

財務書類に対する注記

2016年10月31日現在

1. 組織

PIMCO インカム・ファンド 円 (以下「サブ・ファンド」という。) は、CIBCバンク・アンド・トラスト・カンパニー (ケイマン) リミテッド (以下「受託会社」という。) およびミツビシUFJグローバルカストディ・エス・エイ (以下「管理会社」という。) の間で締結され、ケイマン諸島の信託法 (2011年改訂) に基づき2013年1月18日付信託証書 (随時補足または修正される。以下「信託証書」という。) に従って設定されたオープン・エンド型の免除アンブレラ・ファンドであるMUAMグローバル・ケイマン・トラスト (以下「ファンド」という。) のサブ・ファンドである。2014年3月18日付で、サブ・ファンドは運用を開始した。

受託会社は、ケイマン諸島の銀行および信託会社法 (改訂) に基づいて信託会社として業務を行う免許を受けている。

サブ・ファンドの機能通貨および報告通貨は、日本円 (「以下「機能通貨」という。) である。

ファンドは、ケイマン諸島のミューチュアル・ファンド法 (改訂) (以下「ミューチュアル・ファンド法」という。) に基づくミューチュアル・ファンドとして規制されている。ミューチュアル・ファンド法に基づく規制には、目論見書および監査済み財務書類を毎年ケイマン諸島金融庁 (以下「CIMA」という。) に提出することが含まれる。サブ・ファンドは、日本の金融庁 (以下「JFSA」という。) に登録されている。

現在、サブ・ファンドである毎月分配クラスおよび年1回分配クラス (以下、あわせて「受益証券」という。) の二つのクラス受益証券 (以下「クラス」という。) が投資者に提供されている。サブ・ファンドの受益証券は、日本円で発行されている。受託会社は、管理会社の同意を得て、将来、サブ・ファンドに帰属するクラスを追加的に発行することができる。年1回分配クラスは2016年3月9日に運用を開始した。

サブ・ファンドの投資目的は、フィーダー・ファンド (以下に定義する。) への投資を通じて、世界 (新興国を含む。) の幅広い種類の確定利付商品およびそれらの派生商品に主として投資することにより、利子収益の獲得および信託財産の長期的な成長を目指すことである。サブ・ファンドは、ピムコ・バミューダ・トラストIIのシリーズ・トラストであるピムコ バミューダ インカム ファンド A-クラスF (JPY) (以下「フィーダー・ファンド」という。) にのみ投資する。

サブ・ファンドの投資運用会社は、三菱UFJ投信株式会社 (以下「投資運用会社」という。) である。

サブ・ファンドの副管理会社は、エムユージーシー・ルックス・マネジメント・エス・エイ (以下「副管理会社」という。) である。

サブ・ファンドの副投資運用会社は、ピムコジャパンリミテッド（以下「副投資運用会社」という。）である。

管理会社はその裁量により、受託会社と協議の上、存続期間の延長を決定しない限り、サブ・ファンドは、2019年10月31日をもって終了する。ただし、サブ・ファンドは、フィーダー・ファンドが終了した場合には、2019年10月31日以前（または以後）に終了することがある。

2. 重要な会計方針

サブ・ファンドの財務書類には、2015年11月1日から、サブ・ファンドの会計年度末である2016年10月31日までの年度が反映されている。

サブ・ファンドは投資会社であるため、財務会計基準審議会の会計基準コデフィケーション（ASC）第946号「金融サービス—投資会社」の投資会社の会計および報告指針に従う。

以下は、サブ・ファンドが、米国において一般に公正と認められる会計原則（以下「U. S. GAAP」という。）に準拠した財務書類を作成するにあたり継続して準拠している重要な会計方針の要約である。

U. S. GAAPに準拠した財務書類の作成は、財務書類上の報告金額および開示に影響を及ぼす見積りおよび仮定を行うことを経営陣に要求している。実際の結果は、これらの見積りと異なることがある。

(A) 受益証券の純資産価格の決定

ブラウン・ブラザーズ・ハリマン・アンド・カンパニー（以下「管理事務代行会社」という。）は、受託会社の最終権限に服し、サブ・ファンドのすべての資産の評価を行う。サブ・ファンドの純資産価額（「以下「純資産価額」という。）は、各営業日に計算される（営業日とは、ニューヨーク、ルクセンブルグおよび東京の銀行が営業を行っている日で、かつニューヨーク証券取引所（以下「NYSE」という。）が取引を行っている日、または管理会社が随時決定するその他の日をいう。）。純資産価額は、管理事務、法律、監査ならびにその他の専門家報酬および費用を含むがこれらに限定されない、サブ・ファンドのすべての資産および負債を考慮して計算される。1口当たり純資産価格は日本円で計算される。1口当たり純資産価格の1円未満の金額は四捨五入されている。

(B) 有価証券評価

純資産価格の計算の目的上、市場相場が容易に入手可能なポートフォリオ有価証券およびその他の資産は公正価値で表示される。公正価値は通常、当該有価証券が主に取引されている市場において直近に報告された売却価格、または売却が報告されていない場合、相場報告システム、定評のあるマーケット・メーカーまたは独立した価格決定サービスにより入手された相場に基づき決定される。独立した価格決定サービスは、マーケット・メーカーにより提供された情報、または類似の特徴を有する投資または有価証券に関連する利回りデータから入手した市場価値の見積りを使用したものである。フィーダー・ファンドは、各営業日の最終純資産価格に基づき、公正価値で評価される。満期までの期日が60日以下の短期投資は、償却原価で表示され、それは公正価値に近似する。

機能通貨以外の通貨で当初評価された投資有価証券は、価格決定サービスから入手した為替レートをを用いて機能通貨に換算される。その結果、サブ・ファンドの受益証券の純資産価格は、機能通貨に関連する通貨の評価額の変動の影響を受ける。米国外の市場で取引されている、または機能通貨以外の通貨建有価証券の評価額は、NYSEが休日で、投資者が受益証券を購入できない、買戻請求できないまたは取引できない日に純資産価格が変動することによって、重大な影響を受けることがある。

市場相場が容易に入手可能でない有価証券およびその他の資産は、副投資運用会社により誠実に決定された公正価値で評価される。副投資運用会社は、市場相場が容易に入手可能でない状況において有価証券およびその他の資産を評価する方法を採用している。例えば、日次の市場相場が容易に入手可能でない一定の有価証券または投資は、受託会社により設定された指針に従って、その他の有価証券または指数を参照して評価される。

サブ・ファンドの有価証券または資産の評価額に重大な影響を与える事象が、該当市場が閉じた後（ただしNYSE終了前）に生じた場合を含め、直近または信頼性のある市場データ（例えば、取引情報、買呼値／売呼値の情報、ブローカー気配）が欠如した状況において、市場相場は、容易に入手可能でないとみなされる。さらに、特別な状況に起因して、有価証券が取引されている取引所または市場が全日開かず、その他の市場価格も入手できない場合、市場相場は、容易に入手可能でないとみなされる。副投資運用会社またはその代理人は、サブ・ファンドの有価証券または資産の評価額に重大な影響を与え得る事象を監視し、また当該重大な事象を考慮して、該当有価証券または資産の評価額が再評価されるべきか否かを決定する責任を負っている。

サブ・ファンドが純資産価格を決定するために、公正価値を使用する場合、有価証券は、取引されている主たる市場からの相場に基づいて価格決定されるよりもむしろ、副投資運用会社と協議の上、受託会社が公正価値を正確に反映すると判断したその他の方法で価格が決定されることがある。公正価値の決定には、有価証券の評価額について、主観的な判断が要求されることがある。サブ・ファンドの方針は、サブ・ファンドの純資産価格の計算結果が、価格決定時点の有価証券の評価額を公正に反映していることを意図する一方で、副投資運用会社またはその指示に基づき行為する者が決定する公正価値が、価格決定時に有価証券が売却（例えば、強制的にまたは業績悪化による売却。）された場合にサブ・ファンドが入手し得る価格を正確に反映しているかについて、受託会社は保証できない。サブ・ファンドによって使用される価格は、当該有価証券が売却された場合の実現価格と異なることがあり、かかる差異が財務書類に対して重大な差異となり得る。

公正価値測定—サブ・ファンドは、U. S. GAAPに基づく公正価値測定および開示に関する権威ある指針に従って、公正価値測定に使用される評価技法へのインプットを優先順位付けするヒエラルキーにおける投資の公正価値を開示している。このヒエラルキーは、同一の資産または負債の活発な市場における未調整の公表価格に基づく評価を最も高い優先順位（レベル1測定）とし、評価にとって重要な観察不能なインプットに基づく評価を最も低い優先順位（レベル3測定）としている。当該指針が設定する3つのレベルの公正価値のヒエラルキーは以下のとおりである。

- ・レベル1—公正価値測定には、同一の資産または負債の活発な市場における未調整の公表価格が用いられる。
- ・レベル2—公正価値測定には、レベル1に含まれる公表価格以外のインプットで、資産または

負債に関して直接的（すなわち、価格）または間接的（すなわち、価格から派生するもの）に観察可能なものが用いられる。

- ・レベル3－公正価値測定には、観察可能な市場データに基づかない資産または負債のインプット（観察不能なインプット）を含む評価技法が用いられる。

インプットは、多様な評価技法の適用に使用されるものであり、概して、市場参加者が評価の決定に用いる仮定（リスクの仮定を含む。）のことをいう。インプットは、価格情報、具体的かつ広範な信用情報、流動性統計ならびにその他の要素を含むことがある。公正価値ヒエラルキーにおける金融商品のレベルは、公正価値測定において重要なインプットの最低レベルに基づいている。ただし、いかなる場合に「観測可能」であるかの決定は、副投資運用会社による重大な判断が要求される。副投資運用会社は、観察可能データとは、容易に入手可能な、定期的に配信されるまたは更新される、信頼できかつ検証可能な、非占有の、また該当市場に活発に参加する独立した情報源によって提供された市場データであると考えている。ヒエラルキーにおける金融商品の分類は、商品の価格決定の透明性に基づいており、副投資運用会社が認識する当該商品のリスクと必ずしも一致しない。

投資有価証券

活発な市場における取引相場価格に基づいて評価され、したがってレベル1に分類される投資有価証券には、上場株式、上場デリバティブおよび特定の短期金融証券が含まれる。サブ・ファンドが大きなポジションを保有しており、かつ、その証券を売却することによって公表価格に相当な影響を与える可能性があるような場合でも、副投資運用会社は、当該金融商品の公表価格を調整しない。

活発とはみなされない市場で取引されるが、取引相場価格、ディーラー相場または観察可能なインプットによって支持される代替価格情報に基づいて評価される投資有価証券は、レベル2に分類される。ピムコ バミューダ インカム ファンド (M)（以下「マスター・ファンド」という。）およびフィーダー・ファンドのいずれかがレベル2のインプットに基づき評価されていたとすれば、これらの有価証券も含まれる。レベル2投資有価証券には、活発な市場で取引されていないおよび／または譲渡制限が課せられたポジションが含まれるため、評価額は、非流動性および／または非譲渡性を反映すべく調整されることがあり、この場合一般に入手可能なマーケット情報に基づいている。レベル3に分類される投資有価証券は、取引頻度が低いことから、重要な観測不能なインプットを有する。レベル3投資有価証券には、未公開株式および特定の社債等の有価証券が含まれる。これらの有価証券に対する観測可能な価格が入手可能でない場合には、公正価値を導き出すために評価技法が使用される。

デリバティブ商品

デリバティブ商品は、取引所取引または店頭（以下「OTC」という。）での相対取引が可能である。上場デリバティブ（例えば、先物契約および上場オプション契約）は通常、それらが活発に取引されているとみなされるか否かに応じて公正価値ヒエラルキーのレベル1またはレベル2に分類される。

副投資運用会社は、入手可能かつ信頼性があると考えられる場合はいつでも、観察可能なインプット（契約相手先、ディーラーまたはブローカーから受領した相場）を用いてOTCデリバティブ

ブ（外国為替予約を含む。）を評価する。モデルが使用される場合、OTCデリバティブの価値は、金融商品の契約条件および同商品に内在する固有のリスク、ならびに観察可能なインプットの入手可能性および信頼性に左右される。かかるインプットには参照有価証券の市場価格、イールド・カーブ、クレジット・カーブ、ボラティリティーの測定、期限前弁済率および当該インプットの相関性が含まれる。一般的なフォワード、スワップおよびオプション等の特定のOTCデリバティブは、市場データによる裏付けが通常可能なインプットを有しているため、レベル2として分類される。

これらのOTCデリバティブのうち、流動性が低いかまたはインプットが観察不能なものはレベル3に分類される。これらの流動性の低いOTCデリバティブの評価に、レベル1および/またはレベル2のインプットが利用される場合がある一方、これらの評価には公正価値の決定にとって重要と考えられる他の観察不能なインプットも含まれる。各測定日現在、副投資運用会社は、観察可能なインプットを反映するためレベル1およびレベル2のインプットを更新するが、その結果生じる損益は、観察不能なインプットの重要性に起因してレベル3に反映される。

以下の表は、2016年10月31日現在の資産負債計算書に計上される金融商品を、評価ヒエラルキー内の見出しおよびレベル毎に表したものである。*

資産：	(未調整) 同一の投資対象 の活発な市場に おける公表価格 (レベル1)	重要なその他の 観察可能なイン プット (レベル2)	重要な観察不能 なインプット (レベル3)	2016年10月31日 現在の公正価値
フィーダー・ファンドへの投資	日本円	日本円	日本円	日本円
ピムコ バミューダ インカム ファンド A-クラスF (JPY)	—	90,007,857,689	—	90,007,857,689
フィーダー・ファンドへの投資	—	90,007,857,689	—	90,007,857,689

* 有価証券の分類に関するより詳細な情報は、投資有価証券明細表に記載されている。

サブ・ファンドは、期末時点において有価証券の各レベルとの間の振替を会計処理する。2016年10月31日に終了した年度中に、レベル1、レベル2およびレベル3の間で振替はなかった。

2016年10月31日現在、レベル3として評価された有価証券はなかった。

(C) 投資取引および投資収益

財務報告の目的上、フィーダー・ファンドへの投資の売買は約定日現在で計上される。有価証券の売却にかかる実現損益は個別法に基づき決定される。フィーダー・ファンドからの収益または実現利益の分配は、配当落ち日に計上される。フィーダー・ファンドによる元本の払戻しによる分配は投資原価の減額として計上される。受取利息は発生主義で計上される。

2016年10月31日に終了した年度中の、フィーダー・ファンドに対する持分の購入原価および売却手取額は、それぞれ44,418,273,524円および25,103,008,695円であった。

(D) 費用

サブ・ファンドは、投資運用報酬、管理事務代行報酬および会計報酬、保管報酬、名義書換事務代行報酬、監査報酬およびサブ・ファンドの運用に関連するその他の費用を含むが、これらに限定されない自己の費用を負担する。費用項目は発生主義に基づき計上される。

(E) 分配方針

管理会社は、その裁量により、毎月分配クラス受益証券について、2014年6月20日以降、毎月20日（当該日がファンド営業日でない場合は翌ファンド営業日）（当該分配落ち日とする。）に、純投資収入、純実現・未実現キャピタルゲインおよび分配可能資本から分配を宣言することができる。

管理会社は、その裁量により、年1回分配クラス受益証券について、毎年10月20日（当該日がファンド営業日でない場合は翌ファンド営業日）（当該分配落ち日とする。）に、投資純利益、純実現・未実現キャピタルゲインおよび分配可能資本から分配を宣言することができる。

受益者への分配宣言により、サブ・ファンドの1口当たり純資産価格は減少するが、一受益者当たりの受益証券口数は対応して変化しない。その結果、サブ・ファンドにおける受益者の投資は、全般的に減少する。さらに、年度中にサブ・ファンドの累積投資純利益を超過して支払われたすべての分配は、元本の払戻しとしての分配の一部となる。

分配は、受益者に対して、分配の宣言時から起算して5営業日以内に行われるものとする。

2016年10月31日に終了した年度中に宣言され、支払われた分配は、以下のとおりである。

受益者に対する分配	金額（日本円）
毎月分配クラス	3,696,924,474

(F) 外貨取引

保有する外国有価証券、通貨ならびにその他の資産および負債の公正価値は、毎営業日の実勢為替レートに基づいて、サブ・ファンドの報告通貨に換算される。為替レートの変動による保有通貨ならびにその他の資産および負債の評価額の変動は、未実現為替差損益として計上される。投資有価証券の実現損益および未実現評価損益ならびに収益および費用は、それぞれの取引日に換算される。投資有価証券およびデリバティブに係る為替レート変動の影響は、損益計算書において、当該証券の市場価格および評価額の変動の影響と区別されないが、実現および未実現純損益に含まれている。

(G) 現金および現金同等物

現金および現金同等物は、ブラウン・ブラザーズ・ハリマン・アンド・カンパニー（以下「保管会社」という。）が保管する現金残高を含むことがある。

(H) 為替予約契約

サブ・ファンドは、サブ・ファンドの有価証券の一部または全部に関する通貨エクスポージャーをヘッジするため、もしくは投資戦略の一環として、計画された有価証券売買の決済に関連する為替予約契約を締結することができる。為替予約契約とは、将来において定められた価格で通貨を売買する二当事者間の契約である。先物外国為替レートの変動に伴い、為替予約契約の公正価値は変

動する。為替予約契約は、価格提供機関から入手したレートに基づいて、日次で時価評価され、サブ・ファンドは評価額の変動を未実現損益として計上する。契約締結時の価値と契約終了時の価値との差額に相当する実現損益は、通貨の受渡し時に計上される。これらの契約には、資産負債計算書に反映された未実現損益を上回る市場リスクが含まれる場合がある。さらに、取引相手方が契約条件を履行できない場合、または通貨価値が基準通貨に対して不利に変動した場合、サブ・ファンドはリスクにさらされる可能性がある。サブ・ファンドはまた、投資者の為替リスクヘッジの目的で為替予約契約を締結することが認められている。クラス固有の為替予約契約から生じる損益はそれら固有のクラスに配分される。2016年10月31日現在、未決済の為替予約契約はなかった。

3. 投資先ファンドへの投資

(A) 投資目的

フィーダー・ファンドの投資目的は、当期利益の最大化を図ることである。信託財産の長期的な成長は第二の目的である。フィーダー・ファンドは、通常、ピムコ・バミューダ・トラストⅡの独立したシリーズ・トラストであるマスター・ファンドにその資産の全てを実質的に投資することにより投資目的の達成を目指し、通常は他の発行体の債券またはその他の有価証券に対して直接投資を行わない。ただし、キャッシュ・マネジメント目的で流動性のある有価証券、レポ契約またはその他の金融商品に対して一時的に投資することもでき、また、直接為替ヘッジ取引を行うこともできる。フィーダー・ファンドおよびマスター・ファンドの投資顧問会社は、フィーダー・ファンドおよびマスター・ファンドの資産の投資について責任を負う投資顧問会社としてフィーダー・ファンドの受託会社によって選任されたパシフィック・インベストメント・マネジメント・カンパニー・エルエルシー（以下「PIMCO」という。）である。

フィーダー・ファンドは、リスク低減のために米ドル売り・円買いの為替取引を行うことにより、円（以下「日本円」という。）の米ドルに対するエクスポージャーをヘッジすることができる。フィーダー・ファンドは通常、90%から110%の間で円の為替エクスポージャーをヘッジすることを目指す。ただし、フィーダー・ファンドが常にヘッジされること、またはフィーダー・ファンドの投資顧問会社であるPIMCOがヘッジの活用成功する保証はない。

マスター・ファンドのベンチマーク・インデックスは、バークレイズ米国総合インデックスである。

(B) 組織

フィーダー・ファンドおよびマスター・ファンドは、それぞれ、バミューダ諸島の法律に基づき2003年12月1日付信託証書（随時修正される。）に従ってマルチ・シリーズ信託として設定されたオープン・エンド型のファンドであるピムコ・バミューダ・トラストⅡのシリーズ・トラストである。ブラウン・ブラザーズ・ハリマン・トラスト・カンパニー（ケイマン）リミテッドは、ケイマン諸島の法律に基づき1985年に組織された信託会社であり、受託会社（以下「受託会社」という。）として従事している。フィーダー・ファンドおよびマスター・ファンドは、「投資先ファンド」と総称される。

(C) 投資戦略

投資先ファンドは、通常の状態において、少なくとも総資産の65%以上を先渡取引またはオプション、先物取引もしくはスワップ契約などの派生商品で代表されることもある様々な満期を有す

る確定利付商品のマルチ・セクター型ポートフォリオに投資することを意図している。

投資先ファンドが投資することができるものには以下が含まれる。政府、その機関または政府支援企業が発行または保証する証券（以下「政府証券」という。）、商業コマーシャル・ペーパーを含む、米国または非米国発行体の社債券、モーゲージ・バック証券その他の資産担保証券、政府および企業により発行されるインフレ連動債、ハイブリッド証券または「インデックス連動型」証券、イベント連動債およびローン・パーティシペーションを含む仕組債、ディレイド・ファンディング・ローンおよびリボルビング・クレジット・ファシリティ、預金証書、定期預金および銀行引受手形、レポ契約および逆レポ契約、ならびに国際機関または超国家的機関の債務。

投資先ファンドのポートフォリオの平均デュレーションは、PIMCOによる金利の予測に基づき変動する。また、通常の市場の状況において、投資先ファンドのポートフォリオの平均デュレーションは、通常、0－8年の期間で変動する。

投資先ファンドは、米ドル以外の通貨エクスポージャーを全体で総資産の10%以内に制限する。

投資先ファンドは、ムーディーズ・インベスター・サービス（以下「Moody's」という。）またはスタンダード・アンド・プアーズ・レーティング・サービスズ（以下「S&P」という。）もしくはフィッチ・レーティングス（以下「フィッチ」という。）その他の国際的に認められた統計格付機関（以下「NRSRO」という。）により投資適格未満と格付されたハイ・イールド商品（無格付の場合は、PIMCOがこれに相当する品質を有すると決定したもの）に総資産の50%以内を投資することができる。ただし、投資先ファンドによるモーゲージ証券および資産担保証券に対する投資については、かかる制限は適用されない。

投資先ファンドは、新興国の発行体が発行する銘柄に総資産の20%以内を投資することができる。

投資先ファンドは、純資産の15%を上限に非流動性証券に投資することができる。

(D) 会計方針

投資先ファンドの重要な会計方針は、サブ・ファンドの重要な会計方針と一致している。

投資先ファンドは、投資有価証券を公正価値で評価し、米国公認会計士協会の投資会社に対する監査・会計ガイドと一致する会計方針を使用する。

(E) 分配

投資先ファンドからの分配は、PIMCOの承認を得て毎月受益者に宣言され分配される。PIMCOの承認は、PIMCOの裁量により、撤回することができる。

(F) 報酬

投資先ファンドは、管理報酬、投資顧問報酬、管理事務代行報酬、代行協会員報酬または販売報酬の対象となっていない。

(G) 清算期間

受益者は、いずれの営業日においても受益証券の買戻しを請求することができる。買戻手数料は

課されない。

(H) 金融商品、借入およびデリバティブ

インフレ連動債

投資先ファンドは、インフレ連動債に投資することができる。インフレ連動債とは、確定利付証券で、インフレ率に従って元本価格が定期的に調整される。これらの債券の利率は、一般的に発行時に通常の債券よりも低率に設定される。しかし、インフレ連動債の存続期間において、利息はインフレ率調整後の元本価格に基づいて支払われる。インフレ連動債の元本増減分は、投資家が満期までその元本を受領しない場合にも、運用計算書に受取利息として含まれる。

モーゲージ関連証券およびその他の資産担保証券

投資先ファンドは、不動産にかかるローンへの参加権を直接もしくは間接的に表章するか、またはかかるローンにより担保され、支払われるモーゲージ関連証券およびその他の資産担保証券に投資することができる。モーゲージ関連証券は、貯蓄機関、貸付機関、モーゲージバンカー、商業銀行およびその他を含む、住居用または商業用モーゲージ・ローンのプールにより組成される。かかる証券は、元利の両方により構成される月毎の支払いを提供する。金利部分は、固定金利または変動金利によって決定される。対象モーゲージの期限前弁済比率は、モーゲージ関連証券の価格およびボラティリティーに影響を及ぼす可能性があり、また購入時に予想された証券の実効デュレーションを短縮または延長させる可能性がある。特定のモーゲージ関連証券の元利の適宜の支払いについては、米国政府の十分な信用と信頼により保証されている。政府支援企業を含む非政府機関発行者により組成され、保証されるプール部分については、様々な形式の保険または保証によりサポートされることがあるが、民間保険会社または保証人が保険規約または保証契約に基づいてその債務を履行するとの保証はない。商業用モーゲージ・ローンによる担保が付されたモーゲージ関連証券に対する投資の大半のリスクには、不動産市場についての地域経済およびその他の経済状況、賃借人のリース支払い能力および賃借人を確保できる不動産の魅力等が反映される。これらの証券は、その他の種類のモーゲージ関連またはその他の資産担保証券と比較してより流動性が低く、価格の変動が大きい可能性がある。その他の資産担保証券は、自動車ローン、クレジット・カードの未収金、ホーム・エクイティ・ローンおよび学生ローンを含む、様々な種類の資産により組成される。

米国政府機関または政府支援企業

投資先ファンドは、米国政府機関または政府支援企業によって発行された有価証券に投資する。米国政府証券は、一定の場合においては米国政府、その機関または政府補助機関により保証される債務である。米国財務省短期証券、中期証券および長期証券ならびに連邦政府抵当金庫（以下「GNMA」または「ジニー・メイ」という。）により保証された有価証券等のいくつかの米国政府証券は、米国政府の十分な信頼と信用により支えられており、連邦住宅貸付銀行等のその他の有価証券については、米国財務省（以下「米国財務省」という。）から借入するという発行体の権利により支えられている。また、連邦住宅抵当公庫（以下「FNMA」または「ファニー・メイ」という。）等のその他の有価証券については、当該機関の債務を購入する権限を持つ米国政府の裁量により支えられている。米国政府証券には米国財務省証券ストリップス債等のゼロ・クーポン証券が含まれることがある。米国財務省証券ストリップス債とは、財務省が発行する確定利付債であり、額面を割引いた価格で販売され、利息の支払いが生じない。投資家は、満期日に額面価格を受領することができる。ゼロ・クーポン証券は、発生基準での利息の支払いを行わず、利息支払型証券よりも大きなリスクを伴う。

政府関連保証人（すなわち、米国政府の十分な信頼と信用の裏付けのない保証人）には、F N M Aおよび連邦住宅貸付抵当公社（以下「F H L M C」または「フレディ・マック」という。）が含まれる。

F N M Aは、政府支援企業である。F N M Aは、州および連邦政府によって認定された貯蓄貸付組合、相互貯蓄銀行、商業銀行、信用組合およびモーゲージバンカーを含む、承認された売り手／サービスの一覧から、従来型の（すなわち、いかなる政府機関によっても保証されない）住宅モーゲージを購入する。F N M Aが発行するパス・スルー証券は、F N M Aの適時の元本および金利の支払いについては保証されるが、米国政府の十分な信頼と信用による裏付けはない。F H L M Cは、参加証書（「P C」）を発行するが、これは住宅モーゲージ・プールにある未分割の持分を表すパス・スルー証券である。F H L M Cは、適時の利息の支払いおよび元本の最終回収の保証はするが、P Cには米国政府の十分な信頼と信用による裏付けはない。

レポ契約

投資先ファンドは、レポ契約を締結する。通常のレポ契約の条項に従い、投資先ファンドは、売り主が買戻しを行う義務および投資先ファンドが再売却をあらかじめ合意した価格と時期に行う義務を条件とした原債務（担保）を保有する。すべてのレポ契約に関する原有価証券は、投資先ファンドの保管会社か、トライ・パーティ・レポ契約に基づき指定された副保管会社に保管される。担保の市場価値は、利息を含む買戻義務の合計額と同額またはそれ以上である必要がある。担保請求の増加時には、投資先ファンドは、投資先ファンドにとっての支払利息となる、担保受領に対する手数料を支払うことがある。

逆レポ契約

投資先ファンドは、逆レポ契約を締結する。逆レポ契約は、投資先ファンドが取引相手方である金融機関に、現金と引換えに有価証券を交付し、あらかじめ合意した価格と時期に同一またはほぼ同一の有価証券を買戻す契約である。投資先ファンドは、もしあれば、契約期間中に取引相手方に交付された有価証券に対する元本および支払利息を受領する権利を有する。有価証券への需要の増加時には、投資先ファンドは、投資先ファンドにとっての受取利息となる、取引相手方による有価証券の使用に対する手数料を受領することがある。投資先ファンドは、逆レポ契約に基づきその義務がカバーされている場合を除き、P I M C Oによる現金化が決定している資産を分別保管する。

為替予約契約

投資先ファンドは、投資先ファンドの有価証券の一部または全部に関する通貨エクスポージャーをヘッジするため、もしくは投資戦略の一環として、計画された有価証券売買の決済に関連する為替予約契約を締結する。為替予約契約とは、将来において定められた価格で通貨を売買する二当事者間の契約である。外国為替レートの変動に伴い、為替予約契約の市場価値は変動する。為替予約契約は日次で時価評価され、評価額の変動は投資先ファンドにより未実現利益または損失として計上される。契約締結時の価値と契約終了時の価値との差額に相当する実現利益または損失は、通貨の受渡し時に計上される。さらに、投資先ファンドは取引相手方が契約の条項の不履行に陥った場合、または、通貨の価格が機能通貨に対して不利に変動した場合に、リスクにさらされる。これらの契約に関連し、各契約の条項に従って、有価証券を担保として認識することができる。

先物契約

投資先ファンドは、先物契約を締結する。投資先ファンドは、証券市場または金利および通貨価

格の変動にかかるエクスポージャーを管理するため、先物契約を利用する。先物契約の利用に関連する主なリスクには、投資先ファンドが保有する有価証券の市場価値変動と先物契約の価格との間の不完全な相互関係および市場の非流動化の可能性が挙げられる。先物契約は日々の公表決済価格に基づき評価される。先物契約の締結に際し、投資先ファンドは、ブローカーまたは取引所の当初証拠金の要件に従って、現金、米国政府もしくは政府機関債または限定されたソブリン債を、先物ブローカーに対して預託することが要求される。先物契約は日次で時価評価され、評価額の変動への適切な未収金または未払金（以下「変動証拠金」という。）が、投資先ファンドにより計上される。利益または損失は、契約が満了または終了するまで、認識されても実現されたとはいみなされない。

オプション契約

投資先ファンドは、保有するまたは投資を行う予定の有価証券および金融デリバティブ商品にかかるコールおよびプット・オプションを売却する。プット・オプションの売却は、投資先ファンドの原資産にかかるリスクを増加させる傾向がある。コール・オプションの売却は、投資先ファンドの原資産にかかるリスクを減少させる傾向がある。投資先ファンドがコールまたはプットを売却する時に、受領プレミアムと同等の金額が負債として計上され、その後、売却オプションの現在価値を反映するよう時価評価される。権利消滅する売却オプションからの受領プレミアムは、実現利益として処理される。行使または終了する売却オプションからの受領プレミアムは、受取金額に追加されるか、もしくは、実現利益または損失の決定のため、原先物、スワップ、有価証券または為替取引に支払われた金額に対して相殺される。一定のオプションは、将来期日において決定されるプレミアムを伴って売却することができる。これらのオプションに対するプレミアムは、特定の条件のインプライド・ボラティリティ・パラメーターに基づく。投資先ファンドはオプションの売り方として、原資産の売却（コール）または購入（プット）が行われるかについて関与せず、この結果、売却オプションの投資対象の価格が不利に変動する市場リスクを負う。市場の非流動化により、投資先ファンドが清算取引の締結を行えないリスクがある。

投資先ファンドはまた、プットおよびコール・オプションを購入することができる。コール・オプションの購入は、投資先ファンドの原資産にかかるリスクを増加させる傾向がある。プット・オプションの購入は、投資先ファンドの原資産にかかるリスクを減少させる傾向がある。投資先ファンドはプレミアムを支払うが、プレミアムはその後、オプションの現在価値を反映するよう時価評価される。権利消滅する購入オプションへの支払プレミアムは、実現損失として処理される。一定のオプションは、将来期日において決定されるプレミアムを伴って購入することができる。これらのオプションに対するプレミアムは、特定の条件のインプライド・ボラティリティ・パラメーターに基づく。購入プットおよびコール・オプションに関連したリスクは、支払プレミアムに限定される。行使または終了する購入オプションへの支払プレミアムは、支払金額に追加されるか、または、実現利益もしくは損失の決定のため、原投資取引を売却する際に、同取引にかかる受取金額に対して相殺される。

スワップ契約

投資先ファンドは、スワップ契約に投資する。スワップ契約は、指定された将来期間において投資キャッシュ・フロー、資産、外貨もしくは市場連動収益の交換または取換えを行う投資先ファンドと取引相手方との間の相互の交渉による合意である。スワップ契約は、店頭取引市場において当事者間により交渉され（以下「店頭取引スワップ」という。）、公認取引所等の多角的取引施設プラットフォームまたはその他の取引施設プラットフォームにおいて実行される（以下「集中清算の

対象となるスワップ」という。) 。投資先ファンドは、信用、通貨、金利、商品、株式およびインフレ・リスクに対するエクスポージャーの管理のため、クレジット・デフォルト、クロス・カレンシー、金利、トータル・リターン、バリエーションおよびその他の形式のスワップ契約を締結することができる。これらの契約に関連し、有価証券または現金は、資産価値を提供する目的で、対応するスワップ契約の条項に従って担保または証拠金として認識され、また、債務不履行または破産／倒産に陥った場合には、求償することができる。

これらの契約の締結は、多様な度合いにより、金利、信用、市場および情報管理リスクの要素を含む。かかるリスクは、これらの契約に対して流動性のある市場が存在しない可能性、契約の取引相手方がその債務の不履行に陥るかまたは契約の条項の解釈において同意しない可能性および金利が不利に変動する可能性を伴う。

投資先ファンドの、取引相手方の信用リスクによる損失リスクの最大額は、当該額がプラスの範囲において、契約の残存期間にわたって取引相手方から受領するキャッシュ・フローの割引純額である。かかるリスクは、投資先ファンドと取引相手方との間で基本相殺契約を締結することにより、また、投資先ファンドの取引相手方に対するエクスポージャーを補うため、投資先ファンドに担保を提供することにより、軽減される。

クレジット・デフォルト・スワップ契約

クレジット・デフォルト・スワップ契約は、参照主体、参照債務または参照指数に不履行が生じた場合もしくはその他の信用事由が存在する場合に、特定のリターンを受領する権利と引換えに一方の当事者（プロテクションの買い手という。）による他方の当事者（プロテクションの売り手という。）に対する一連の支払の実行を伴うものである。クレジット・デフォルト・スワップ契約のプロテクションの売り手として、投資先ファンドは、通常、信用事由が存在しない場合に、スワップの期間を通じて、プロテクションの買い手から固定利率の収益を受け取る。純資産総額に加えて投資先ファンドがスワップの想定元本額に対する投資リスクにさらされるという理由から、売り手として、投資先ファンドはポートフォリオに対して効果的にレバレッジを加える。

投資先ファンドがプロテクションの売り手であり、特定のスワップ契約の条項で定義されたように信用事由が起こった場合、投資先ファンドはプロテクションの買い手に対し、(i) スワップの想定元本に等しい金額を支払い、参照債務、その他の受渡可能債務または参照指数を構成する原有価証券を受領するか、または(ii) スワップの想定元本額から参照債務または参照指数を構成する原有価証券の回復額を減じた額に等しい純決済額を現金もしくは有価証券の形態で支払う。投資先ファンドがプロテクションの買い手であり、特定のスワップ契約の条項で定義されたように信用事由が起こった場合、投資先ファンドはプロテクションの売り手から、(i) スワップの想定元本に等しい金額を受領し、参照債務、その他の受渡可能債務または参照指数を構成する原有価証券を交付するか、または(ii) スワップの想定元本額から参照債務または参照指数を構成する原有価証券の回復額を減じた額に等しい純決済額を現金もしくは有価証券の形態で受領する。回復額は、業界基準となる回復率または信用事由が発生するまでの主体の特別な要因及び検討のいずれかを考慮し、マーケット・メーカーにより見積もられる。信用事由が発生した場合、回復額は入札によって迅速に決定されるが、それにより特定の評価方法に加え、認可された限られた人数のブローカーによる入札が、決済額を計算する際に使用される。

社債、ローン、ソブリン債または米国地方債に対するクレジット・デフォルト・スワップ契約は、

不履行が生じた場合もしくはその他の信用事由が存在する場合に、特定のリターンを受領する権利と引換えに一方の当事者による他方の当事者に対する一連の支払の実行を伴う。信用事由が発生し現金決済が選択されなかった場合、特定の参照債務に代えて、数種類の他の受渡可能債務によって受渡が行われる。他の債務による受渡能力は、（信用事由発生後にプロテクションの買い手が最も安価な受渡可能債務を選択する権利である）最割安受渡方法の結果となることがある。投資先ファンドは、発行体による不履行に対する保護手段の提供（すなわち、参照債務に対して投資先ファンドが保有するまたはさらされるリスクの軽減）、もしくは、特定の発行体による不履行の可能性に対するアクティブなロング・ポジションまたはショート・ポジションの獲得のため、社債、ローン、ソブリン債または米国地方債に対するクレジット・デフォルト・スワップを利用することができる。

金利スワップ契約

投資先ファンドは、その投資目的を追求する通常の業務過程で、金利リスクにさらされる。投資先ファンドは確定利付債券を保有するため、金利上昇の局面においてこれらの債券の価値が下落する可能性がある。かかるリスクをヘッジし、実勢市場金利での収益を確保する能力を維持するため、投資先ファンドは金利スワップ契約を締結することができる。金利スワップ契約は、投資先ファンドによる他の当事者との想定元本にかかる利息の支払または受領に対するそれぞれの約定の交換を伴う。金利スワップ契約の形式には以下が含まれる。(i) プレミアムと引換えに、一方当事者が他方当事者に特定の金利すなわち「キャップ」を上回る金利部分を支払うことに同意する金利キャップ、(ii) プレミアムと引換えに、一方当事者が他方当事者に特定の金利すなわち「フロア」を下回る金利部分を支払うことに同意する金利フロア、(iii) 決められた最小または最大レベルを超える金利動向からの防御目的で一方当事者がキャップを売却しフロアを購入する、またはその反対を行う金利カラー、(iv) 取引相手方がすべてのスワップ取引を、満了日までの所定の日時までにゼロ・コストで終了することができるコーラブル金利スワップ、(v) 金利スワップ利用者に対して、金利スワップ・レートと特定のベンチマークとの間のフォワードの差異（またはスプレッド）を固定することを認めるスプレッド・ロック、または(vi) 異なる短期金融市場に基づいて、二当事者間で変動金利を交換できるベシス・スワップ。

4. 受益証券

2016年10月31日現在、すべての発行済受益証券は、サブ・ファンドの純資産に対する持分の100%を表象し、単一の受益者である三菱UFJモルガン・スタンレーPB証券株式会社により保有されている。当該受益証券保有者の投資活動は、サブ・ファンドに重大な影響を与える。

(A) 申込み

当初払込日（当該日を含む。）以後、サブ・ファンドの受益証券は、各取引日（すなわち営業日）において、関連する申込注文が管理事務代行会社により受諾された当該取引日の受益証券の1口当たり純資産価格で発行される。当該純資産価格の計算は、各評価日（すなわち、各営業日および／または管理会社が随時決定するその他の日をいう。）に行われる。

当初申込期間後の取引日に、発行価格の4.0%（消費税その他の税金を含まない。）を上限とする申込手数料が発行価格に上乘せされるが、販売会社はこれを放棄することができる。かかる申込手数料は、販売会社が取得する。

特定の取引日に処理されるためには、取得申込書類が、当該取引日の午後6時（日本時間）（以

下「締切時刻」という。)までに管理事務代行会社により受領されなければならない。締切時刻を過ぎた後に受領された取得申込書は、翌取引日に受領されたものとみなされる。

管理会社、管理事務代行会社および販売会社は、理由を明らかにせずに受益証券の取得申込みの全部または一部を拒絶する権利を有する。

(B) 買戻し

受益者は、取引日のいつでも自己の受益証券の買戻請求を行うことができる。受益証券のいかなる買戻しの申込みについても、受益証券の買戻口数または買戻価格が示されなければならない。受益証券の買戻しの申込みが取引日に処理されるためには、当該申込みは、取引日の締切時刻までに管理事務代行会社により受領されなければならない。締切時刻後に受領された申込みは、翌取引日に受領されたものとみなされる。

買戻価格は、関係するサブ・ファンドの受益証券1口当たり純資産価格で、該当する場合は、適用される評価日に計算された第三者への手数料または源泉税控除後の金額である。買戻請求は受益証券証書が発行されている場合は、これを付して行わなければならない。

買戻手数料は課されない。

買戻しは1口以上0.001口の整数倍単位で行われなければならない。

買戻代金の支払いは、受益証券証書が発行されている場合は、管理事務代行会社がこれを受領していることを条件として、適用される取引日(同日を除く)から4営業日目の日に行われる。

5. リスク要因

サブ・ファンドの投資活動は、サブ・ファンドおよび投資先ファンドが投資する金融商品および市場に付随する様々な種類ならびに様々な程度のリスクにさらされている。以下のリスク要因は、サブ・ファンドおよび投資先ファンドへの投資に伴うすべてのリスクを説明したものではない。

(A) 信用リスク

サブ・ファンドは、投資先ファンドがその義務を遂行できない場合に信用リスクにさらされる。サブ・ファンドはまた、間接的に、投資先ファンドの金融資産に付随する信用リスクにさらされている。投資先ファンドは、取引を行う相手方当事者に対する信用リスクにさらされ、また決済不履行リスクを負うことになる。確定利付証券の発行体もしくは保証人またはデリバティブ契約の取引相手方が適時に元本および/または利息の支払、またその他義務を履行できない(または履行しようとしな)い場合、投資先ファンドは損失を被る可能性があり、それを受けてサブ・ファンドも損失を被る可能性がある。

(B) 市場、集中および流動性リスク

サブ・ファンドの活動は、金融市場の変動にさらされる。直接的または投資先ファンドにより取られるポジションを通じてのいずれかによる市場リスクに対するサブ・ファンドのエクスポージャーは、為替レートおよび市場のボラティリティーを含む様々な要因により決定される。投資先ファンドの投資活動により、サブ・ファンドは、ボラティリティーが高くかつ流動性が低い市場へ

の投資および／または個々の投資に対する大幅な集中にさらされることがある。サブ・ファンドが行う投資もまた、譲渡および処分にかかる特定の制限対象となる。従って、サブ・ファンドが投資の処分を選択した時に、当該投資対象を容易に処分することが出来ないリスクおよび処分時の価格がサブ・ファンドの資産負債計算書に含まれる当該投資の金額を下回るリスクが存在する。

金利リスクとは、金利変動により確定利付証券の価格が下落するリスクである。名目金利が上昇すると、投資先ファンドが保有する一定の確定利付証券の価格が下落する傾向がある。比較的長期のデュレーションを有する確定利付証券は、金利変動の影響を受けやすく、通常は比較的短期のデュレーションを有する有価証券よりも変動しやすい。

投資先ファンドが外貨、外貨建て取引されるか収益を受け取る有価証券および外貨へのエクスポージャーを伴うデリバティブを保有する場合、当該通貨の価格が投資先ファンドの基準通貨に対して下落するリスクにさらされ、また、ヘッジを行っている場合には、投資先ファンドの基準通貨の価格がヘッジされている通貨に対して下落するリスクがある。外国為替レートは、多数の理由により、短期間でも相当変動しうる。その結果、投資先ファンドが外貨建て証券に投資する場合、そのリターンが減少し、それを受けてサブ・ファンドのリターンも減少することがある。

(C) 保管会社リスク

サブ・ファンドが潜在的に直接的な信用リスクにさらされる金融資産は、主に現金により構成される。サブ・ファンドの現金は、保管会社が保管している。

(D) ハイ・イールド債務証券に投資するリスク

サブ・ファンドは、投資先ファンドへの投資を通じて、格付の低い発行体の高利回り債務証券に主に投資しているため、市場リスク、信用リスクおよび流動性リスクが大きくなる可能性がある。ハイ・イールド証券は、値上がり益およびより高い利回りに関する機会をより多くもたらす一方、通常、高格付の有価証券よりも大きな潜在的価格ボラティリティを伴い、また流動性が低いことがある。ハイ・イールド証券は、発行体の継続的な元利金支払能力において圧倒的に投機的であるとみなされることがある。ハイ・イールド証券はまた、実際のまたは認識される経済状況および産業の競合状況が悪化すると、より高格付の有価証券よりも、その影響を受けやすいことがある。

(E) 新興市場リスク

米国外の投資リスクは、経済が発展途上である国と経済的に結び付いているエマージング市場証券に投資先ファンドが投資する場合、とりわけ高くなる。これらの有価証券は、先進国に対する投資に伴うリスクと異なるか、またはより大きな、市場、信用、通貨、流動性、法律、政治その他のリスクをもたらすことがある。

(F) 社債

社債は、発行体が元利金の支払いをすることができないリスクを伴うほか、金利感応性、発行体の信用に関する市場の認識、一般的な市場の流動性等の要因による価格変動に服する。金利上昇局面においては、社債の価格は下落することがある。長期の債券は、短期の債券と比べてより金利変動に対して影響を受けやすい傾向がある。

(G) デリバティブ・リスク

デリバティブは、その価値が原資産の価値、参照レートまたはインデックスに依拠、由来する金

融商品である。投資先ファンドは、通常、原資産のポジションの代用として、および／または、金利リスク、信用リスクまたは為替リスク等他のリスクに対するエクスポージャーを軽減する戦略の一環としてデリバティブを活用する。投資先ファンドは、またレバレッジのためにデリバティブを活用することがあるが、この場合、レバレッジ・リスクを伴うことがある。

投資先ファンドがデリバティブ商品を使用する場合、有価証券への直接投資および他の伝統的な投資に伴うリスクとは異なる、またはその場合より大きいリスクを伴う。デリバティブは、流動性リスク、金利リスク、市場リスク、信用リスク、マネジメント・リスク等といった多数のリスクにさらされる。デリバティブにはまた、価格設定ミスまたは不適切な評価のリスクおよびデリバティブの価値の変動が原資産、レートまたはインデックスと完全には連動しないというリスクも伴う。投資先ファンドがデリバティブ商品に投資する場合、投資先ファンドは、投資した元本以上の損失を被る可能性がある。また、適切なデリバティブ取引が、いかなる場合にも行うことができるというものではなく、投資先ファンドにとって利益があったとしても、他のリスクに対するエクスポージャーを軽減するために投資先ファンドがデリバティブ取引を行うことができるという保証はない。

(H) レバレッジ・リスク

一定の取引はレバレッジの形式をとることがある。かかる取引には、逆レポ取引、ポートフォリオの組入証券の貸付および発行日取引、延渡し取引または先渡コミットメント取引の利用が含まれる。レバレッジは、投資先ファンドの投資余力を増強し、または取引の清算を促すのが有利と見極められる場合に行われることがある。レバレッジは、投資先ファンドにより大きなトータル・リターンをもたらす機会を生む一方、損失を増幅することもある。デリバティブの使用によりレバレッジ・リスクが生ずることもある。

(I) 空売りリスク

投資先ファンドの空売り（もしあれば）は特別なリスクにさらされる。空売りは、後日より低い価格で同一の有価証券を購入することを見込んで、投資先ファンドが所有していない有価証券を売却することを意味する。先渡コミットメントを通じてショート・ポジションを取ることができ、先物契約またはスワップ契約によりデリバティブのショート・ポジションをとることができる。有価証券またはデリバティブの価格がその間に上昇した場合は、投資先ファンドは空売りが開始された時以降の価格の上昇に第三者に支払われるプレミアムおよび利息を加えた額に相当する損失を負担することになる。それゆえ、空売りは、損失が増大し、投資の実費よりも多額の損失を生じさせる可能性があるというリスクを伴う。また、空売りに関係する第三者が契約条件の遵守を怠り、投資先ファンドに損失をもたらすリスクもある。

(J) 金融市場における政府介入

世界中の様々な政府は、最近の金融市場の不安定性から、極端な変動や、場合によっては流動性の欠如に直面している特定の金融機関および金融市場のセグメントを支援するために、多くの前例のない措置を講じるようになってきている。米国連邦、州、およびその他の政府、それらの規制機関または自主規制機関は、予見不可能な方法で、サブ・ファンドが投資する金融商品またはかかる金融商品の発行者に関する規制に影響を及ぼす措置を講じることがある。また、立法または規制により、サブ・ファンドに対する規制方法が変更されることがある。かかる立法または規制は、サブ・ファンドおよび投資先ファンドの投資対象の価値ならびにサブ・ファンドおよび投資先ファンドによる投資戦略（レバレッジの利用を含む）の実行力に悪影響を与え、サブ・ファンドおよび投資先ファンドが投資目的を達成する能力を制限または阻害する可能性がある。

金融サービス業界全般、ならびに特に私募ファンドおよびその投資顧問会社の活動については、立法および規制による監視が強化されてきている。かかる監視により、サブ・ファンドおよび投資先ファンドおよび／またはその管理会社への規制上の監督または関与に加え、サブ・ファンドおよび投資先ファンドおよび／またはその管理会社の法律、コンプライアンス、管理その他の負担およびコストの増加が生じ、サブ・ファンドおよび投資先ファンドまたは管理会社に適用される法律または規制上のスキームにおける不明瞭さまたはコンフリクトが引き起される可能性がある。さらに、証券および先物市場は特に広範な制定法または規制上の、および証拠金に関する義務に服する。米国証券取引委員会（以下「SEC」という。）、米商品先物取引委員会（以下「CFTC」という。）、自主規制機関および証券取引所を含む様々な米国の連邦および州の規制当局は、市場における緊急事態発生時に特別の措置を講じる権限を有している。デリバティブ取引およびデリバティブ取引従事者に対する規制は発展中の法分野であり、政府および司法当局の行動により更なる進展および変更に服する。サブ・ファンドおよび投資先ファンドまたはその管理会社を規制する米国内外の代替的な規則または法律が制定される可能性があり、かかる規則または法律の適用範囲は明らかではない。サブ・ファンドおよび投資先ファンドまたはその管理会社が、将来規制当局の検査または処分を受けないという保証はない。サブ・ファンドおよび投資先ファンドの規制の変更または進展の効果が、その運用方法に影響し、それが重大かつ不利なものとなる可能性がある。

サブ・ファンドが保有する投資対象の価値は通常、投資先ファンドが投資する市場における未知の脆弱さを基礎とする、将来の地方、国または世界規模の経済的混乱のリスクに服する。かかる混乱が発生した場合、投資先ファンドが保有する有価証券の発行体については、保有資産の著しい価格下落および運営の停止が発生し、または事業運営に対する強い制限もしくはその他の政府による介入を伴う政府の支援を受ける可能性がある。更に、政府が将来の市場の混乱に介入することは確実ではなく、またかかる将来の介入の効果を予測することはできない。

企業は、リスク管理プログラムを通じて将来の不確実性を特定し、管理するよう努めるが、発行体が将来の金融分野の低迷の影響に備えることは困難である。

投資家はサブ・ファンドへの投資のすべてまたはほぼすべてを失うおそれがある。サブ・ファンドまたは投資運用会社がサブ・ファンドの目的を達成する保証はない。上記に掲げられるリスク要因は、サブ・ファンドへの投資に伴うリスクを完全に説明することを意図したものではない。

6. 保証および補償

ファンドおよびサブ・ファンドの設立契約書類に基づき、一定の関係者（管理会社およびサブ・ファンドの投資運用会社を含む。）は、サブ・ファンドに対する業務の遂行により生じることがある一定の債務に対して補償されている。さらに、通常の商取引において、サブ・ファンドのために受託会社は、様々な補償条項を含む契約を締結している。当該契約に基づく受託会社の最大エクスポージャーは、未だ発生していない事象に関し、サブ・ファンドに対して行われることがある、将来的な請求が含まれるため、未知である。ただし、サブ・ファンドが当該契約に基づく請求を受けたまたは損失を被ったケースはない。

7. 所得税

サブ・ファンドは、課税上の地位に関してケイマン諸島の法律に従う。ケイマン諸島の現行法の下

で、利益、収益、利得または評価益に対して課される税金はなく、また遺産税または相続税の性質を有するいかなる税金もサブ・ファンドを構成する財産、またはサブ・ファンドの下で生じる収益、もしくは当該財産および収益に関するサブ・ファンドの受益者に対して適用されない。サブ・ファンドによる分配に対して、または受益証券の買戻時の純資産価格の支払に関して適用される源泉徴収税はない。そのため、当財務書類に計上された所得税の引当はなかった。

サブ・ファンドは通常、米国連邦所得税の目的上、米国における取引または事業に従事しているとみなされないよう活動を実施するようにしている。とりわけ、サブ・ファンドは、1986年内国歳入法（改訂）におけるセーフ・ハーバーに適切となることを目的としており、サブ・ファンドは、同法に基づき、その活動が自己勘定による株式および有価証券またはコモディティ取引に限定される場合、当該事業に従事しているとはみなされない。サブ・ファンドの収益のどれもサブ・ファンドが行う米国の取引または事業に有効に関連していない場合、サブ・ファンドが米国を源泉として得る一定種類の収益（配当および一定種類の受取利息を含む。）に対して米国の税金30%が課される。この税金は通常、当該収益から源泉徴収される。

税務ポジションの不確実性の会計処理および開示に関する権威ある指針（財務会計基準審議会一会計基準編纂書740）は、受託会社に、サブ・ファンドの税務ポジションが税務調査（関連する不服申立てまたは訴訟手続の解決を含む。）時に「認定される可能性の方が高い（more likely than not）」か否かを、当該ポジションの技術上のメリットに基づき決定するよう要求している。認定される可能性の方が高いかどうかの閾値を超過した税務ポジションについては、当財務書類において認識される税金金額は、関係税務当局と最終的に和解した時点で実現する可能性が50%超である最大ベネフィットまで減額される。受託会社は、サブ・ファンドの税務ポジションについて検討し、当財務書類において納税引当金が不要であるとの結論を出した。現在、不確実な税務ポジションに関する利得またはペナルティは認められない。

8. 報酬および費用

(A) 管理事務代行報酬兼名義書換事務代行報酬

ブラウン・ブラザーズ・ハリマン・アンド・カンパニー（以下「管理事務代行会社兼名義書換事務代行会社」という。）は、各サブ・ファンドから、毎月計算され後払いされる純資産価額の年率0.05%の報酬（ただし、年間45,000米ドルを下回らないものとする。）を受領する権利を有する。2016年10月31日に終了した年度中に管理事務代行会社兼名義書換事務代行会社が稼得した報酬、ならびに2016年10月31日現在における管理事務代行会社兼名義書換事務代行会社への未払報酬残高は、損益計算書および資産負債計算書に開示されている。

(B) 保管報酬

保管会社は、総資産および取引高に基づいて毎月計算され、支払われる報酬を受領する。2016年10月31日に終了した年度中に保管会社が稼得した報酬および2016年10月31日現在における保管会社への未払報酬残高は、損益計算書および資産負債計算書に開示されている。

(C) 受託報酬

受託会社は、サブ・ファンドの純資産価額の年率0.01%（ただし、年間10,000米ドルを下回らないものとする。）の報酬を受領する。かかる報酬は、各評価日に計算され、毎月後払いされる。2016年10月31日に終了した年度中に受託会社が稼得した報酬および2016年10月31日現在における受

託会社への未払報酬残高は、損益計算書および資産負債計算書に開示されている。

(D) 投資運用報酬

投資運用会社は、サブ・ファンドの純資産価額の年率0.85%の報酬を受領する。かかる報酬は、四半期毎に計算され、後払いされる。副投資運用報酬は、投資運用会社によって投資運用報酬から四半期毎に計算され後払いされる。2016年10月31日に終了した年度中に投資運用会社が稼得した報酬および2016年10月31日現在における投資運用会社への未払報酬残高は、損益計算書および資産負債計算書に開示されている。

(E) 管理報酬

管理会社は、サブ・ファンドの純資産価額の年率0.04%の報酬を受領する。かかる報酬は、四半期毎に計算され後払いされる。管理会社は、サブ・ファンドから受領する管理報酬から副管理会社への報酬を支払う。2016年10月31日に終了した年度中に管理会社が稼得した報酬および2016年10月31日現在における管理会社への未払報酬残高は、損益計算書および資産負債計算書に開示されている。

(F) 販売報酬

三菱UFJモルガン・スタンレーPB証券株式会社（以下「販売会社」という。）は、サブ・ファンドの純資産価額の年率0.65%の報酬を受領する。かかる報酬は、四半期毎に計算され後払いされる。2016年10月31日に終了した年度中に販売会社が稼得した報酬および2016年10月31日現在における販売会社への未払報酬残高は、損益計算書および資産負債計算書に開示されている。

(G) 代行協会員報酬

三菱UFJモルガン・スタンレーPB証券株式会社（以下「代行協会員」という。）は、サブ・ファンドの純資産価額の年率0.05%の報酬を受領する。かかる報酬は、四半期毎に計算され後払いされる。2016年10月31日に終了した年度中に代行協会員が稼得した報酬および2016年10月31日現在における代行協会員への未払報酬残高は、損益計算書および資産負債計算書に開示されている。

9. 最近公表された会計基準

2015年11月1日に開始する会計年度に初めて発効する、サブ・ファンドに重大な影響を及ぼすと予想される既存の基準に対する基準、解釈または修正はない。

10. 後発事象

経営陣は、当財務書類の公表日である2017年2月27日までに生じたすべての後発取引および後発事象について評価した。2016年11月1日から2017年2月27日までに実施された受益証券発行金額は、14,283,446,212円であり、買戻金額は、5,307,199,572円であった。同期間中における分配金額は、1,355,686,980円であった。サブ・ファンドに関して報告すべきその他の後発事象はない。

(3) 投資有価証券明細表等

MUAMグローバル・ケイマン・トラスト
 - PIMCO インカム・ファンド 円
 (ケイマン諸島籍 オープン・エンド型免除アンブレラ・ファンド)
 投資有価証券明細表
 2016年10月31日現在
 (日本円で表示)

	受益証券 口数	純資産比率 (%)	評価額 (日本円)
フィーダー・ファンドへの投資 - 99.6%			
ピムコ バミューダ インカム ファンド AークラスF (JPY)	9,281,074	99.6	90,007,857,689
フィーダー・ファンドへの投資合計 (取得原価: 90,781,147,234日本円)		99.6	90,007,857,689
負債を上回る現金およびその他の資産		0.4	316,573,911
純資産		100.0	90,324,431,600

2016年10月31日現在、フィーダー・ファンドへの投資を通じて、サブ・ファンドは、ピムコ バミューダ インカム ファンド (M) (以下「マスター・ファンド」という。) の純資産の32.69%を所有している。フィーダー・ファンドおよびマスター・ファンドが保有する個別銘柄の公正価値のサブ・ファンドにおける持分割合がサブ・ファンドの純資産の5%を超過しているものは、以下のとおりである。

銘柄	元本 (米ドル)	公正価値 (日本円)	公正価値のサブ・ ファンドにおける 持分割合 (日本円)	純資産比率 (%)
モーゲージ・バック証券 ファニー・メイ・プール 2.500% - 3.500% due 10/1/2022 - 1/1/2047	182,441,707	19,171,886,354	6,267,479,110	6.94
米国財務省債務証券 0.000% - 2.250%* due 01/19/2017 - 02/15/2026	248,242,332	26,086,544,939	8,549,161,367	9.46
	430,684,039	45,258,431,293	14,816,640,477	16.40

* 米国財務省短期証券に対する利率は、満期日までの利回りを表している。

添付の注記は、財務書類と不可分のものである。

《参考情報》

マスター・ファンド（ピムコ バミューダ インカム ファンド（M））の投資有価証券明細表（2016年10月31日現在）

	PRINCIPAL AMOUNT (000s)	VALUE (000s)		PRINCIPAL AMOUNT (000s)	VALUE (000s)
INVESTMENTS IN SECURITIES 112.1%			CORPORATE BONDS & NOTES 21.3%		
BANK LOAN OBLIGATIONS 3.5%			BANKING & FINANCE 13.6%		
Ancestry.com Operations, Inc.			AerCap Aviation Solutions BV		
5.250% due 10/19/2023	\$ 800	\$ 803	6.375% due 05/30/2017	\$ 1,073	\$ 1,103
Avago Technologies Cayman Finance Ltd.			AerCap Ireland Capital Ltd.		
3.535% due 02/01/2023	67	68	3.750% due 05/15/2019	1,850	1,903
AWAS Leasing 2011-I Ltd.			4.250% due 07/01/2020	955	993
4.870% due 10/02/2021 (h)	860	876	4.500% due 05/15/2021	800	834
Boyd Gaming Corp.			AGFC Capital Trust I		
3.534% due 09/15/2023	200	202	6.000% due 01/15/2067	2,200	1,188
Camelot U.S. Acquisition 1 Co.			Ally Financial, Inc.		
4.750% due 10/03/2023	200	200	2.750% due 01/30/2017	1,110	1,111
Charter Communications Operating LLC			3.250% due 09/29/2017	600	604
3.000% due 07/01/2020	665	667	3.500% due 01/27/2019	300	301
DaVita, Inc.			4.750% due 09/10/2018	2,350	2,421
3.500% due 06/24/2021	196	196	5.500% due 02/15/2017	7,930	8,009
Diamond Resorts International, Inc.			6.250% due 12/01/2017	5,090	5,281
7.000% due 08/11/2023	1,100	1,091	American International Group, Inc.		
Energy Future Intermediate Holding Co. LLC			3.900% due 04/01/2026	330	346
4.250% due 12/19/2016	43,296	43,575	Banco Bilbao Vizcaya Argentaria S.A. (a)		
4.250% due 06/30/2017	1,200	1,208	6.750% due 02/18/2020	EUR 2,200	2,332
FCA US LLC			9.000% due 05/09/2018	\$ 1,000	1,042
3.250% due 12/31/2018	758	759	Banco Espirito Santo S.A.		
HCA, Inc.			2.625% due 05/08/2017 (b)	EUR 3,100	935
3.588% due 02/15/2024	3,024	3,052	Banco Popular Espanol S.A.		
HD Supply, Inc.			8.250% due 04/10/2020 (a)	7,600	7,696
3.630% due 10/17/2023	200	200	Banco Santander S.A.		
Hilton Worldwide Finance LLC			6.250% due 09/11/2021 (a)	5,700	5,844
3.034% due 10/25/2023	6,496	6,540	Bank of America Corp.		
3.500% due 10/26/2020	635	639	3.875% due 08/01/2025	\$ 1,120	1,181
iHeartCommunications, Inc.			Barclays Bank PLC		
7.284% due 01/30/2019	11,688	8,905	7.625% due 11/21/2022	5,640	6,306
Intelsat Jackson Holdings S.A.			7.750% due 04/10/2023	3,000	3,161
3.750% due 06/30/2019	3,800	3,641	14.000% due 06/15/2019 (a)	GBP 9,970	15,031
KFC Holding Co.			Barclays PLC		
3.286% due 06/16/2023	1,097	1,110	3.250% due 02/12/2027	1,000	1,167
MGM Growth Properties Operating Partnership LP			6.500% due 09/15/2019 (a)	EUR 2,300	2,378
3.500% due 04/25/2023	617	620	7.875% due 03/15/2022 (a)	\$ 1,200	1,194
Mission Broadcasting, Inc.			7.875% due 09/15/2022 (a)	GBP 5,353	6,412
3.000% due 09/26/2023	57	57	8.000% due 12/15/2020 (a)	EUR 600	675
Nexstar Broadcasting, Inc.			8.250% due 12/15/2018 (a)	\$ 200	203
4.000% due 09/21/2023	643	646	BGC Partners, Inc.		
Nielsen Finance LLC			5.125% due 05/27/2021	400	419
3.031% due 09/23/2023	100	101	5.375% due 12/09/2019	1,450	1,535
Numericable-SFR S.A.			BNP Paribas S.A.		
4.000% due 01/13/2025	1,400	1,397	7.625% due 03/30/2021 (a)	600	629
Reynolds Group Holdings, Inc.			BPCE S.A.		
4.250% due 02/05/2023	200	201	12.500% due 09/30/2019 (a)	800	1,013
Sequa Corp.			Brixmor Operating Partnership LP		
5.250% due 06/19/2017	358	331	3.250% due 09/15/2023	400	400
Serta Simmons Holdings LLC			CIT Group, Inc.		
4.500% due 10/20/2023	200	202	3.875% due 02/19/2019	972	989
Tex Operations Co. LLC			4.250% due 08/15/2017	40	41
5.000% due 10/17/2017	532	537	5.000% due 05/15/2017	6,025	6,108
T-Mobile USA, Inc.			5.250% due 03/15/2018	1,611	1,672
3.500% due 11/09/2022	794	801	Citigroup, Inc.		
Transdigm, Inc.			2.255% due 09/01/2023	280	281
3.750% due 06/09/2023	700	699	Cooperatieve Rabobank UA		
Univision Communications, Inc.			6.625% due 06/29/2021 (a)	EUR 1,800	2,113
4.000% due 03/01/2020	6,914	6,934	6.875% due 03/19/2020	100	130
UPC Financing Partnership			8.400% due 06/29/2017 (a)	\$ 600	624
4.080% due 08/31/2024	1,000	1,006	Co-operative Group Holdings 2011 Ltd.		
Valeant Pharmaceuticals International, Inc.			7.500% due 07/08/2026	GBP 600	880
5.250% due 08/05/2020	300	300	Credit Agricole S.A. (a)		
5.500% due 04/01/2022	105	105	7.500% due 06/23/2026	1,200	1,477
Vertiv Co.			7.875% due 01/23/2024	\$ 4,346	4,419
5.000% due 09/29/2023	400	399	Credit Suisse AG		
Total Bank Loan Obligations		88,068	6.500% due 08/08/2023	3,985	4,351
(Cost \$90,442)					

	PRINCIPAL AMOUNT (000s)	VALUE (000s)		PRINCIPAL AMOUNT (000s)	VALUE (000s)
Credit Suisse Group Funding Guernsey Ltd.			Realkredit Danmark A/S		
2.750% due 08/08/2025	GBP 600 \$	702	1.000% due 01/01/2017	DKK 8,478 \$	1,253
3.750% due 03/26/2025	\$ 1,300	1,292	1.000% due 04/01/2017	17,630	2,613
Deutsche Bank AG			1.000% due 01/01/2018	4,700	704
1.350% due 05/30/2017	400	397	1.000% due 04/01/2018	11,800	1,770
2.717% due 05/10/2019	80	79	2.000% due 01/01/2017	31,300	4,629
4.250% due 10/14/2021	10,000	10,077	2.000% due 04/01/2017	64,315	9,573
6.000% due 09/01/2017	60	62	2.500% due 10/01/2047	12,373	1,839
Digital Euro Finco LLC			3.000% due 10/01/2047	10,261	1,545
2.625% due 04/15/2024	EUR 1,400	1,610	Rio Oil Finance Trust Series 2014-3		
Host Hotels & Resorts LP			9.750% due 01/06/2027	\$ 657	622
4.000% due 06/15/2025	\$ 400	406	Royal Bank of Scotland Group PLC		
HSBC Holdings PLC			2.500% due 03/22/2023	EUR 6,700	7,380
2.625% due 08/16/2028	GBP 360	417	3.875% due 09/12/2023	\$ 5,000	4,903
4.300% due 03/08/2026	\$ 500	532	4.800% due 04/05/2026	1,200	1,226
6.000% due 09/29/2023 (a)	EUR 8,210	9,382	7.500% due 08/10/2020 (a)	1,900	1,748
International Lease Finance Corp.			8.000% due 08/10/2025 (a)	1,400	1,334
3.875% due 04/15/2018	\$ 600	615	8.625% due 08/15/2021 (a)	2,000	1,995
8.750% due 03/15/2017	1,300	1,334	Royal Bank of Scotland PLC		
8.875% due 09/01/2017	50	53	9.500% due 03/16/2022	1,800	1,848
Jefferies Finance LLC			13.125% due 03/19/2022	AUD 3,700	2,920
6.875% due 04/15/2022	1,000	950	Santander Holdings USA, Inc.		
Jefferies LoanCore LLC			4.500% due 07/17/2025	\$ 2,000	2,045
6.875% due 06/01/2020	1,200	1,140	Santander UK Group Holdings PLC		
JPMorgan Chase & Co.			2.875% due 08/05/2021	800	798
2.322% due 03/01/2021	1,100	1,130	7.375% due 06/24/2022 (a)	GBP 1,900	2,332
2.550% due 03/01/2021	1,000	1,016	Sberbank of Russia Via SB Capital S.A.		
2.950% due 10/01/2026	7,150	7,085	3.352% due 11/15/2019	EUR 5,600	6,435
KBC Bank NV			5.717% due 06/16/2021	\$ 900	962
8.000% due 01/25/2023	800	849	6.125% due 02/07/2022	10,600	11,542
Kennedy Wilson Europe Real Estate PLC			SL Green Realty Corp.		
3.950% due 06/30/2022	GBP 500	616	7.750% due 03/15/2020	500	578
Lloyds Bank PLC			Societe Generale S.A. (a)		
12.000% due 12/16/2024 (a)	\$ 200	273	7.875% due 12/18/2023	600	596
Lloyds Banking Group PLC			8.000% due 09/29/2025	1,700	1,719
3.100% due 07/06/2021	200	206	Sovran Acquisition LP		
7.500% due 06/27/2024 (a)	2,900	2,994	3.500% due 07/01/2026	1,200	1,206
7.625% due 06/27/2023 (a)	GBP 5,526	7,042	Springleaf Finance Corp.		
7.875% due 06/27/2029 (a)	1,700	2,213	5.250% due 12/15/2019	250	252
Loews Corp.			6.500% due 09/15/2017	400	415
3.750% due 04/01/2026	\$ 500	526	6.900% due 12/15/2017	4,490	4,715
Merlin Properties Socimi S.A.			8.250% due 12/15/2020	15,389	16,736
1.875% due 11/02/2026 (c)	EUR 900	971	Tesco Property Finance 2 PLC		
National Australia Bank Ltd.			6.052% due 10/13/2039	GBP 2,773	3,567
1.375% due 07/12/2019	\$ 1,800	1,787	Tesco Property Finance 3 PLC		
Navient Corp.			5.744% due 04/13/2040	167	203
4.625% due 09/25/2017	2,435	2,473	Tesco Property Finance 4 PLC		
4.875% due 06/17/2019	300	303	5.801% due 10/13/2040	405	480
5.500% due 01/15/2019	774	791	Tesco Property Finance 6 PLC		
5.625% due 08/01/2033	4,953	3,950	5.411% due 07/13/2044	1,990	2,306
6.625% due 07/26/2021	130	131	TIG FINCO PLC		
8.450% due 06/15/2018	585	634	8.500% due 03/02/2020	2,266	2,841
Nordea Kredit Realkreditaktieselskab			8.750% due 04/02/2020	1,724	1,926
2.000% due 04/01/2017	DKK 7,700	1,148	UBS AG		
2.000% due 10/01/2047	2,923	420	5.125% due 05/15/2024	\$ 500	521
Novo Banco S.A.			7.250% due 02/22/2022	10,000	10,160
5.000% due 04/04/2019	EUR 33	28	7.625% due 08/17/2022	1,000	1,161
5.000% due 04/23/2019	4,528	3,902	UBS Group AG (a)		
5.000% due 05/14/2019	119	102	5.750% due 02/19/2022	EUR 3,200	3,674
5.000% due 05/21/2019	202	174	7.000% due 02/19/2025	\$ 200	214
Nykredit Realkredit A/S			UBS Group Funding Jersey Ltd.		
1.000% due 07/01/2017	DKK 183,300	27,260	2.950% due 09/24/2020	310	317
2.000% due 04/01/2017	7,600	1,131	4.125% due 09/24/2025	2,470	2,578
2.500% due 10/01/2047	13,797	2,050	4.125% due 04/15/2026	2,500	2,615
Preferred Term Securities XVIII Ltd.			Ventas Realty LP		
1.230% due 09/23/2035	\$ 1,127	935	3.250% due 10/15/2026	200	199
Preferred Term Securities XXIV Ltd.			Wells Fargo & Co.		
1.150% due 03/22/2037	1,413	1,018	2.175% due 03/04/2021	500	510
1.230% due 03/22/2037	5,033	2,416			

	PRINCIPAL AMOUNT (000s)	VALUE (000s)		PRINCIPAL AMOUNT (000s)	VALUE (000s)
2.500% due 03/04/2021	\$ 600	\$ 607	Intrepid Aviation Group Holdings LLC		
3.000% due 10/23/2026	3,910	3,888	6.875% due 02/15/2019	\$ 2,406	\$ 2,190
		<u>347,354</u>	Kinder Morgan, Inc.		
INDUSTRIALS 4.8%			7.250% due 06/01/2018	200	216
Aetna, Inc.			Kraft Heinz Foods Co.		
2.400% due 06/15/2021	55	56	3.000% due 06/01/2026	300	297
3.200% due 06/15/2026	671	675	3.950% due 07/15/2025	155	166
4.250% due 06/15/2036	293	298	4.375% due 06/01/2046	326	332
4.375% due 06/15/2046	245	250	Lennox International, Inc.		
Altice Luxembourg S.A.			3.000% due 11/15/2023 (c)	450	450
7.250% due 05/15/2022	EUR 300	350	Norwegian Air Shuttle ASA 2016-1 Class A Pass-Through Trust		
Amgen, Inc.			4.875% due 05/10/2028	500	502
4.400% due 05/01/2045	\$ 200	204	Perstorp Holding AB		
Anheuser-Busch InBev Finance, Inc.			8.750% due 05/15/2017	7,370	7,390
4.700% due 02/01/2036	354	393	9.000% due 05/15/2017	EUR 3,600	3,963
4.900% due 02/01/2046	553	634	QVC, Inc.		
BMC Software Finance, Inc.			5.450% due 08/15/2034	\$ 50	46
8.125% due 07/15/2021	37	34	RCI Banque S.A.		
Boston Scientific Corp.			3.500% due 04/03/2018	1,824	1,872
3.375% due 05/15/2022	2,260	2,361	Russian Railways via RZD Capital PLC		
3.850% due 05/15/2025	200	210	7.487% due 03/25/2031	GBP 6,300	8,726
Boxer Parent Co., Inc.			Sabine Pass LNG LP		
9.000% due 10/15/2019 (d)	519	480	7.500% due 11/30/2016	\$ 1,240	1,246
Caesars Entertainment Operating Co., Inc. (b)			SBA Tower Trust		
8.500% due 02/15/2020	5,726	5,912	2.877% due 07/15/2021	1,500	1,521
9.000% due 02/15/2020	8,739	8,977	Sequa Corp.		
11.250% due 06/01/2017 (e)	9,816	9,963	7.000% due 12/15/2017	399	219
California Resources Corp.			SFR Group S.A.		
8.000% due 12/15/2022	4,045	2,751	5.625% due 05/15/2024	EUR 3,420	3,944
Charter Communications Operating LLC			7.375% due 05/01/2026	\$ 5,025	5,082
3.579% due 07/23/2020	441	458	Spanish Broadcasting System, Inc.		
4.464% due 07/23/2022	661	705	12.500% due 04/15/2017	900	898
4.908% due 07/23/2025	992	1,072	Spirit Issuer PLC		
6.384% due 10/23/2035	220	254	3.076% due 12/28/2031	GBP 760	864
Chesapeake Energy Corp.			6.582% due 12/28/2027	450	595
4.130% due 04/15/2019	189	175	Sprint Spectrum Co. LLC		
CNPC General Capital Ltd.			3.360% due 09/20/2021	\$ 300	302
1.720% due 11/25/2017	1,500	1,506	Times Square Hotel Trust		
CVS Pass-Through Trust			8.528% due 08/01/2026	2,178	2,563
7.507% due 01/10/2032	782	995	Transocean, Inc.		
Diamond Resorts International, Inc.			9.000% due 07/15/2023	280	275
7.750% due 09/01/2023	2,949	2,905	UAL 2009-1 Pass-Through Trust		
Enterprise Inns PLC			10.400% due 11/01/2016	4,890	4,911
6.375% due 02/15/2022	GBP 5,600	6,837	Unique Pub Finance Co. PLC		
6.500% due 12/06/2018	6,560	8,791	5.659% due 06/30/2027	GBP 1,669	2,160
6.875% due 02/15/2021	50	66	6.542% due 03/30/2021	1,247	1,635
Express Scripts Holding Co.			United Airlines 2016-1 Class AA Pass-Through Trust		
4.800% due 07/15/2046	\$ 219	219	3.100% due 07/07/2028	\$ 500	513
First Quantum Minerals Ltd.			Valeant Pharmaceuticals International, Inc.		
6.750% due 02/15/2020	900	866	4.500% due 05/15/2023	EUR 800	674
7.000% due 02/15/2021	500	477	Viacom, Inc.		
7.250% due 10/15/2019	300	297	2.750% due 12/15/2019	\$ 400	407
HCA, Inc.			Volkswagen Bank GmbH		
3.750% due 03/15/2019	1,045	1,071	0.112% due 11/27/2017	EUR 200	218
Hellenic Railways Organization S.A.			Volkswagen Group of America Finance LLC		
4.028% due 03/17/2017	EUR 400	432	1.650% due 05/22/2018	\$ 300	299
4.500% due 12/06/2016	¥ 26,000	246	Westmoreland Coal Co.		
5.014% due 12/27/2017	EUR 180	190	8.750% due 01/01/2022	710	<u>561</u>
Hilton Domestic Operating Co., Inc.					<u>121,393</u>
4.250% due 09/01/2024	\$ 700	705	UTILITIES 2.9%		
Hyatt Hotels Corp.			AT&T, Inc.		
4.850% due 03/15/2026	200	220	5.650% due 02/15/2047	264	292
iHeartCommunications, Inc.			El Paso Natural Gas Co. LLC		
9.000% due 03/01/2021	4,900	3,522	8.625% due 01/15/2022	1,900	2,374
9.000% due 09/15/2022	966	690	Gazprom Neft OAO Via GPN Capital S.A.		
IHO Verwaltungs GmbH			4.375% due 09/19/2022	5,950	5,887
3.750% due 09/15/2026	EUR 100	109	6.000% due 11/27/2023	12,200	12,948

	PRINCIPAL AMOUNT (000s)	VALUE (000s)		PRINCIPAL AMOUNT (000s)	VALUE (000s)
Gazprom OAO Via Gaz Capital S.A.			3.500% due 02/01/2046	\$ 20,023	\$ 21,026
4.950% due 02/06/2028	\$ 800	\$ 787	4.534% due 05/25/2025	180	186
5.999% due 01/23/2021	1,622	1,744	Fannie Mae, TBA (c)		
6.510% due 03/07/2022	6,398	7,025	2.500% due 12/01/2031	3,000	3,082
6.605% due 02/13/2018	EUR 100	117	3.000% due 12/01/2031	3,000	3,136
7.288% due 08/16/2037	\$ 937	1,068	3.000% due 12/01/2046	107,200	110,160
8.146% due 04/11/2018	300	323	3.000% due 01/01/2047	5,000	5,128
8.625% due 04/28/2034	2,622	3,376	3.500% due 12/01/2046	22,000	23,075
9.250% due 04/23/2019	7,200	8,231	Freddie Mac		
Illinois Power Generating Co.			3.000% due 08/01/2046	4,941	5,093
6.300% due 04/01/2020	35	14	3.784% due 05/25/2025	250	258
7.000% due 04/15/2018	5,000	1,900	6.015% due 06/15/2042 (f)	116	28
Kinder Morgan Energy Partners LP			Freddie Mac, TBA		
3.450% due 02/15/2023	100	100	3.000% due 12/01/2046 (c)	83,000	85,282
Petrobras Global Finance BV			Ginnie Mae		
3.250% due 04/01/2019	EUR 320	355	4.000% due 02/20/2046	330	353
3.737% due 03/17/2020	\$ 2,899	2,858	4.000% due 03/20/2046	34,000	36,447
4.250% due 10/02/2023	EUR 1,400	1,470	Total U.S. Government Agencies		313,225
4.375% due 05/20/2023	\$ 600	545	(Cost \$313,905)		
4.875% due 03/17/2020	1,269	1,281			
5.375% due 01/27/2021	1,203	1,194	U.S. TREASURY OBLIGATIONS 9.4%		
5.625% due 05/20/2043	75	59	Treasury Inflation Protected Securities (g)		
5.750% due 01/20/2020	825	853	0.125% due 04/15/2020 (k)	1,131	1,153
5.875% due 03/07/2022	EUR 1,000	1,154	0.625% due 07/15/2021	85	90
6.250% due 03/17/2024	\$ 30	30	2.375% due 01/15/2025 (k)	25,325	30,004
6.250% due 12/14/2026	GBP 1,600	1,872	U.S. Treasury Bonds		
6.625% due 01/16/2034	900	999	3.125% due 02/15/2043	78	87
6.750% due 01/27/2041	\$ 710	633	3.625% due 08/15/2043	263	320
6.850% due 06/05/2115	2,144	1,833	3.625% due 02/15/2044	300	365
6.875% due 01/20/2040	464	418	3.750% due 11/15/2043	120	149
7.875% due 03/15/2019	2,500	2,694	U.S. Treasury Notes		
8.375% due 05/23/2021	1,620	1,796	1.125% due 09/30/2021 (i)	37,390	37,038
8.750% due 05/23/2026	540	610	1.250% due 10/31/2021 (i)	21,800	21,735
Sprint Communications, Inc.			1.375% due 08/31/2023 (i)	56,200	55,368
6.000% due 12/01/2016	305	306	1.500% due 01/31/2022	6,300	6,333
7.000% due 08/15/2020	500	521	1.625% due 02/15/2026	106	104
8.375% due 08/15/2017	5,478	5,711	1.875% due 08/31/2022	12,600	12,870
9.125% due 03/01/2017	1,400	1,432	2.000% due 02/15/2025	13,421	13,680
Sprint Corp.			2.000% due 08/15/2025	10,100	10,275
7.125% due 06/15/2024	270	254	2.125% due 08/15/2021 (k)	42,900	44,465
Verizon Communications, Inc.			2.250% due 11/15/2025	6,000	6,224
4.125% due 08/15/2046	270	259	Total U.S. Treasury Obligations		240,260
5.150% due 09/15/2023	100	115	(Cost \$240,871)		
		75,438	MORTGAGE-BACKED SECURITIES 45.1%		
Total Corporate Bonds & Notes		544,185	Accredited Mortgage Loan Trust		
(Cost \$554,144)			0.794% due 09/25/2036	1,600	1,419
MUNICIPAL BONDS & NOTES 0.1%			1.164% due 07/25/2035	9,806	7,829
Chicago, Illinois, Build America Bonds, Series 2010			ACE Securities Corporation Home Equity Loan Trust		
6.630% due 02/01/2035	655	699	0.689% due 08/25/2036	6,510	5,703
6.725% due 04/01/2035	90	96	1.434% due 08/25/2035	5,023	4,062
7.350% due 07/01/2035	400	449	ALESCO Preferred Funding XI Ltd.		
Chicago, Illinois, General Obligation Bonds, Series 2015			1.313% due 12/23/2036	5,000	2,475
7.375% due 01/01/2033	440	474	Alternative Loan Trust		
7.750% due 01/01/2042	780	828	0.704% due 01/25/2037 (b)	23,219	21,394
Total Municipal Bonds & Notes		2,546	0.704% due 07/25/2046	18,779	16,621
(Cost \$2,434)			0.714% due 07/25/2036	17,799	13,628
U.S. GOVERNMENT AGENCIES 12.3%			0.716% due 09/20/2046	3,767	2,766
Fannie Mae			0.736% due 03/20/2046	13,814	10,331
2.500% due 10/01/2022	765	788	0.784% due 12/25/2046	27,787	17,097
3.000% due 03/01/2031	8,592	8,999	2.959% due 08/25/2035 (b)	1,327	1,081
3.500% due 08/01/2042	85	89	3.173% due 09/25/2034	3,106	3,047
3.500% due 02/01/2045	8,531	8,971	5.500% due 08/25/2035 (b)	171	165
3.500% due 07/01/2045	206	217	5.500% due 02/25/2036 (b)	37	32
3.500% due 12/01/2045	862	907	6.000% due 07/25/2037 (b)	93	89

	PRINCIPAL AMOUNT (000s)	VALUE (000s)		PRINCIPAL AMOUNT (000s)	VALUE (000s)
Ameriquest Mortgage Securities Trust			0.674% due 07/25/2037 (b)	\$ 4,552	\$ 3,815
0.944% due 03/25/2036	\$ 27,500	\$ 20,247	0.704% due 06/25/2047	5,255	4,979
Ameriquest Mortgage Securities, Inc. Asset-Backed Pass-Through Certificates			1.034% due 08/26/2033	36	32
1.596% due 09/25/2032	833	773	2.139% due 01/25/2034 (b)	1,500	1,433
2.289% due 10/25/2034	9,000	6,661	Countrywide Asset-Backed Certificates Trust		
Argent Securities Trust			0.684% due 04/25/2046 (b)	1,562	1,536
0.714% due 04/25/2036	9,708	3,949	0.774% due 03/25/2037	33,000	26,114
Argent Securities, Inc.			Countrywide Home Loan Mortgage Pass-Through Trust		
3.234% due 09/25/2033	2,992	2,895	2.954% due 06/25/2034	4	4
Asset-Backed Securities Corporation Home Equity Loan Trust			3.032% due 11/25/2034	30	29
1.194% due 06/25/2035	456	456	5.500% due 11/25/2035	8,810	8,282
Asset-Backed Funding Certificates Trust			Credit Suisse Mortgage Capital Trust		
1.269% due 06/25/2035	12,354	10,682	5.695% due 10/26/2036	633	466
BAMLL Commercial Mortgage Securities Trust			CWABS Asset-Backed Certificates Trust		
1.335% due 06/15/2028	5,000	4,995	1.659% due 12/25/2034	3,150	3,064
Banc of America Alternative Loan Trust			Deco 10 - Pan Europe 4 PLC		
5.768% due 04/25/2022	484	469	0.000% due 10/27/2019	EUR 838	915
6.000% due 07/25/2046 (b)	4,672	4,099	DECO 12-UK 4 PLC		
BCAP LLC Trust			0.595% due 01/27/2020	GBP 3,655	4,432
0.685% due 03/26/2037	968	961	Deutsche Mortgage & Asset Receiving Corp.		
0.732% due 07/26/2036	1,107	1,052	0.662% due 11/27/2036	\$ 8,706	8,017
1.045% due 11/26/2035	657	648	EMC Mortgage Loan Trust		
1.265% due 01/26/2036	70	70	1.534% due 04/25/2042	2,475	2,402
BCRR Trust			Eurosail PLC		
5.858% due 07/17/2040	14,720	14,792	0.550% due 09/10/2044	GBP 1,987	2,391
Bear Stearns Adjustable Rate Mortgage Trust			Eurosail-UK PLC		
3.154% due 11/25/2034	680	654	1.149% due 09/13/2045	8,260	9,130
Bear Stearns Asset-Backed Securities I Trust			1.329% due 06/13/2045	20,854	23,683
0.734% due 04/25/2037 (b)	11,411	12,147	FBR Securitization Trust		
0.774% due 02/25/2037	12,309	10,795	1.209% due 10/25/2035	\$ 13,418	6,371
0.894% due 04/25/2036	12,900	12,134	1.214% due 10/25/2035	19,913	18,641
0.964% due 12/25/2035	9,109	8,551	1.299% due 09/25/2035	7,500	5,932
1.034% due 12/25/2035	6,400	6,015	First Franklin Mortgage Loan Trust		
1.234% due 11/25/2035 (b)	7,344	6,495	0.684% due 07/25/2036	2,167	2,092
Bear Stearns Asset-Backed Securities Trust			0.694% due 04/25/2036	10,934	9,690
0.794% due 10/25/2036	9,606	9,261	FORT CRE LLC		
2.550% due 06/25/2035	3,853	3,514	2.025% due 05/21/2036	10,299	10,303
Blackstone CQP Holdco LP			GE Business Loan Trust		
9.625% due 03/19/2019	9,304	9,409	0.715% due 11/15/2034	5,007	4,644
CBA Commercial Small Balance Commercial Mortgage			GreenPoint Mortgage Funding Trust		
5.540% due 01/25/2039 (b)	3,004	2,239	0.814% due 11/25/2045	129	93
Celtic Residential Irish Mortgage Securitisation No.12 Ltd.			Grifonas Finance PLC		
0.000% due 03/18/2049	EUR 8,647	9,277	0.088% due 08/28/2039	EUR 1,435	1,185
Centex Home Equity Loan Trust			GS Mortgage Securities Trust		
1.179% due 03/25/2035	\$ 5,514	4,821	5.794% due 08/10/2045	\$ 16,093	16,287
CGCMT Trust			GSA Home Equity Trust		
5.858% due 07/17/2040	1,028	1,028	6.500% due 11/25/2037 (b)	31	22
Chevy Chase Funding LLC Mortgage-Backed Certificates			GSAMP Trust		
0.894% due 03/25/2035	1,176	1,061	0.684% due 06/25/2036	8,421	8,043
Citigroup Commercial Mortgage Trust			0.694% due 05/25/2046	2,103	1,974
0.097% due 03/10/2047 (F)	25,400	457	0.964% due 11/25/2035 (b)	8,032	5,028
Citigroup Mortgage Loan Trust			HarborView Mortgage Loan Trust		
0.874% due 01/25/2036	197	194	0.768% due 12/19/2036 (b)	2,304	1,729
1.154% due 12/25/2035	15,398	14,773	Hawksmoor Mortgages PLC		
2.789% due 08/25/2036	8,912	7,439	1.796% due 05/25/2053	GBP 9,800	12,057
Citigroup Mortgage Loan Trust, Inc.			Home Equity Asset Trust		
0.794% due 01/25/2037	1,860	1,630	0.844% due 07/25/2036	\$ 785	773
1.114% due 07/25/2035	3,174	3,063	Home Equity Mortgage Loan Asset-Backed Trust		
Commercial Mortgage Trust			0.714% due 06/25/2036	7,769	7,293
0.151% due 04/10/2047 (F)	33,000	388	1.194% due 08/25/2035	5,750	4,816
Conseco Financial Corp.			Jefferies Resecuritization Trust		
7.500% due 03/01/2030	68,771	57,424	6.503% due 06/25/2047	1,503	1,399
7.700% due 09/15/2026	3,881	4,240	JPMorgan Alternative Loan Trust (b)		
Countrywide Asset-Backed Certificates			2.991% due 03/25/2036	1,029	811
0.674% due 06/25/2035 (b)	1,942	1,510	5.730% due 03/25/2036	1,391	1,356
			JPMorgan Chase Commercial Mortgage Securities Corp.		
			1.985% due 01/15/2033	1,900	1,906
			JPMorgan Chase Commercial Mortgage Securities Trust		
			5.336% due 05/15/2047	955	954

	PRINCIPAL AMOUNT (000s)	VALUE (000s)		PRINCIPAL AMOUNT (000s)	VALUE (000s)
5.431% due 06/12/2047	\$ 17,149	\$ 17,204	RBSGC Mortgage Loan Trust		
5.882% due 02/12/2051	5,830	6,018	6.000% due 01/25/2037 (b)	\$ 22	\$ 20
JPMorgan Mortgage Acquisition Corp.			RBSSP Resecuritization Trust		
0.714% due 03/25/2036	18,762	17,279	1.022% due 04/26/2037	294	277
JPMorgan Mortgage Acquisition Trust			Renaissance Home Equity Loan Trust		
0.704% due 04/25/2036	1,472	1,454	0.894% due 11/25/2034	73	64
0.734% due 05/25/2036	20,379	19,712	1.534% due 09/25/2037	81	63
0.804% due 05/25/2036	12,851	10,508	5.612% due 04/25/2037	9,461	4,634
0.804% due 08/25/2036	8,600	6,282	5.675% due 06/25/2037 (b)	3,971	1,925
Lansdowne Mortgage Securities No.1 PLC			Residential Accredit Securities Corporation Trust		
0.000% due 06/15/2045	EUR 8,030	6,752	0.684% due 01/25/2037	3,520	3,301
LB-UBS Commercial Mortgage Trust			0.694% due 11/25/2036 (b)	11,396	10,350
6.114% due 07/15/2040	\$ 1,500	1,539	0.825% due 01/25/2037	39,641	22,337
6.832% due 06/15/2036	1,307	1,307	1.299% due 03/25/2034	4,782	4,523
Long Beach Mortgage Loan Trust			Residential Asset Mortgage Products Trust		
0.724% due 02/25/2036	9,295	6,255	0.745% due 10/25/2034	8,974	8,492
0.724% due 03/25/2046	20,393	10,362	0.974% due 10/25/2035	5,000	4,828
0.774% due 01/25/2046	1,541	1,463	0.984% due 11/25/2035	13,000	10,382
2.634% due 06/25/2034	2,390	2,310	1.034% due 09/25/2035	12,591	9,734
Madison Avenue Manufactured Housing Contract Trust			Residential Mortgage Acceptance Corporation PLC		
3.784% due 03/25/2032	3,600	3,660	0.620% due 06/12/2036	GBP 5,859	6,537
MASTR Adjustable Rate Mortgages Trust			Rochester Financing No.2 PLC		
2.705% due 04/25/2034	6	6	1.679% due 06/20/2045	11,153	13,716
MASTR Asset-Backed Securities Trust			Saxon Asset Securities Trust		
0.754% due 11/25/2036	44	29	1.329% due 03/25/2035 (b)	\$ 1,532	1,416
1.684% due 08/25/2037	21,789	17,173	1.584% due 06/25/2033	1,895	1,798
Merrill Lynch Mortgage Investors Trust			Securitized Asset-Backed Receivables LLC Trust		
0.914% due 08/25/2035	66	64	0.804% due 03/25/2036	12,226	9,963
2.625% due 02/25/2033	40	39	Sequoia Mortgage Trust		
Merrill Lynch-CFC Commercial Mortgage Trust			1.046% due 06/20/2034	87	81
5.485% due 03/12/2051	3,450	3,477	Slate No.1 PLC		
Morgan Stanley ABS Capital I, Inc. Trust			1.851% due 01/24/2051	GBP 7,819	9,407
1.269% due 07/25/2035	5,512	4,566	2.251% due 01/24/2051	2,600	3,075
1.534% due 03/25/2033	176	169	Soundview Home Loan Trust		
Morgan Stanley Asset-Backed Securities Capital I, Inc. Trust			0.814% due 06/25/2036 (b)	\$ 5,975	2,568
1.239% due 07/25/2035	4,400	4,224	0.844% due 06/25/2036 (b)	47,590	21,728
Morgan Stanley Capital I Trust			1.184% due 03/25/2036	8,102	4,814
5.422% due 02/12/2044	1,495	1,496	Specialty Underwriting & Residential Finance Trust		
5.642% due 06/11/2042	5,418	5,562	1.509% due 12/25/2035	4,017	3,653
Morgan Stanley Dean Witter Capital I Trust			SRERS Funding Ltd.		
7.562% due 07/15/2033	6,431	6,853	0.780% due 05/09/2046	4,215	4,199
Morgan Stanley Home Equity Loan Trust			Structured Adjustable Rate Mortgage Loan Trust		
0.954% due 12/25/2035	27,533	23,504	0.854% due 10/25/2035	14,543	12,196
Morgan Stanley Re-REMIC Trust			1.942% due 05/25/2035 (b)	183	128
5.794% due 08/15/2045	4,519	4,544	Structured Asset Investment Loan Trust		
Nationslink Funding Corporation Commercial Loan Pass-Through Certificates			0.684% due 06/25/2036	19,626	17,558
6.450% due 01/22/2026	1,046	1,048	1.254% due 04/25/2035	4,440	3,897
Nomura Home Equity Loan, Inc. Home Equity Loan Trust			1.734% due 12/25/2034	12,273	11,649
1.044% due 05/25/2035	7,400	6,100	Structured Asset Mortgage Investments Trust		
5.745% due 10/25/2036 (b)	28,246	14,094	1.188% due 09/19/2032	101	99
Nomura Resecuritization Trust			Structured Asset Securities Corporation Mortgage Loan Trust		
2.880% due 11/26/2036	9,970	9,824	0.794% due 04/25/2036	1,462	1,431
NovaStar Mortgage Funding Trust			1.034% due 04/25/2031	8,945	7,793
0.694% due 10/25/2036	8,492	4,708	Structured Asset Securities Corporation Mortgage Pass-Through Certificates		
1.014% due 10/25/2035	2,500	2,175	5.500% due 07/25/2033	28	29
Oncilla Mortgage Funding PLC			Taurus CMBS UK Ltd.		
1.780% due 12/12/2043	GBP 14,321	17,537	1.893% due 05/01/2022	GBP 1,790	2,194
Option One Mortgage Loan Trust			Theatre Hospitals No.1 PLC		
0.634% due 02/25/2037	\$ 7,523	4,477	3.401% due 10/15/2031	1,519	1,783
Paragon Mortgages No.13 PLC			Theatre Hospitals No.2 PLC		
0.641% due 01/15/2039	GBP 4,624	5,164	3.401% due 10/15/2031	716	830
People's Financial Realty Mortgage Securities Trust			Titan Europe Ltd.		
0.694% due 09/25/2036	\$ 30,743	9,897	0.000% due 04/23/2017	EUR 227	241
Quest Trust			Trinity Square PLC		
1.484% due 03/25/2035	6,060	5,257	1.551% due 07/15/2051	GBP 869	1,061
RBSCF Trust			Ulysses European Loan Conduit No.27 PLC		
5.509% due 04/16/2047	25	25	0.561% due 07/25/2017	15,550	18,890

	PRINCIPAL AMOUNT (000s)	VALUE (000s)		PRINCIPAL AMOUNT (000s)	VALUE (000s)
VOLT XXII LLC			LNR CDO Ltd.		
3.500% due 02/25/2055	\$ 1,782	\$ 1,788	6.727% due 07/24/2037	\$ 470	\$ 471
Wachovia Bank Commercial Mortgage Trust			Lockwood Grove CLO LTD		
5.500% due 04/15/2047	9,750	9,859	2.330% due 04/25/2025	13,025	13,025
Waldorf Astoria Boca Raton Trust			Mariner CLO LLC		
1.885% due 06/15/2029	6,100	6,104	2.221% due 07/23/2026	4,800	4,805
WaMu Mortgage Pass-Through Certificates Trust			MKP CBO I Ltd.		
1.254% due 01/25/2045	219	200	1.788% due 05/08/2039	3,323	3,227
Washington Mutual Mortgage Pass-Through Certificates WMALT Trust			MMcapS Funding XVII Ltd.		
1.373% due 10/25/2046 (b)	28,949	17,365	1.192% due 12/01/2035	2,381	1,928
Wells Fargo Home Equity Asset-Backed Securities Trust			National Collegiate III Commutation Trust		
0.744% due 03/25/2037	4,140	3,558	3.705% due 03/25/2038	2,909	2,873
0.804% due 07/25/2036	10,000	9,058	National Collegiate Student Loan Trust		
Wells Fargo Mortgage-Backed Securities Trust			0.664% due 06/26/2028	1,494	1,473
3.066% due 10/25/2036 (b)	60	56	Navient Private Education Loan Trust 2016-A		
WF-RBS Commercial Mortgage Trust			2.685% due 12/15/2045	10,000	10,568
0.430% due 03/15/2047 (F)	8,800	272	Navient Student Loan Trust		
Total Mortgage-Backed Securities		1,149,171	1.670% due 03/25/2066 (c)	4,552	4,558
(Cost \$1,159,142)			1.775% due 06/25/2065	2,857	2,899
			Nelnet Student Loan Trust		
			1.377% due 09/25/2065	8,000	8,007
			OCP CLO Ltd.		
ASSET-BACKED SECURITIES 12.9%			2.330% due 07/17/2026	5,000	4,997
ACA Euro CLO PLC			OHA Credit Partners VI Ltd.		
0.542% due 06/15/2024	EUR 906	994	2.038% due 05/15/2023	7,505	7,510
Aircraft Certificate Owner Trust			OZLM VI Ltd.		
7.001% due 09/20/2022	\$ 1,718	1,823	2.430% due 04/17/2026	17,000	17,002
Ares European CLO II BV			Palmer Square CLO Ltd.		
2.302% due 03/14/2025	EUR 6,000	6,604	2.280% due 10/17/2025	1,900	1,898
Attentus CDO II Ltd.			Pangaea ABS SPV		
1.116% due 10/09/2041	\$ 1,924	1,790	0.000% due 12/28/2096	EUR 1,237	1,316
AVANT Loans Funding Trust			Panther CDO V BV		
3.920% due 08/15/2019	227	228	0.082% due 10/15/2084	2,881	3,103
Business Loan Express Business Loan Trust			Progress Residential Trust		
0.824% due 09/25/2038	3,271	2,865	2.035% due 09/17/2033	\$ 10,000	10,131
1.084% due 09/25/2038	1,586	1,360	Putnam Structured Product CDO Ltd.		
1.634% due 09/25/2038	115	97	1.209% due 01/10/2038	7,318	7,248
Cadogan Square CLO III BV			2.030% due 01/10/2038	11,236	10,899
0.360% due 01/17/2023	EUR 1,500	1,621	RAIT Preferred Funding II Ltd.		
Capitalsource Real Estate Loan Trust			0.824% due 06/25/2045	818	815
1.266% due 01/20/2037	\$ 4,722	4,390	Santander Drive Auto Receivables Trust		
CVP Cascade CLO-1 Ltd.			1.340% due 11/15/2019	8,700	8,704
2.330% due 01/16/2026	12,000	11,952	Shackleton II CLO Ltd.		
DT Auto Owner Trust			2.064% due 10/20/2023	4,300	4,300
1.440% due 11/15/2019	1,500	1,500	Silver Arrow S.A. 7		
Eastland CLO Ltd.			0.000% due 07/15/2024	EUR 4,045	4,450
1.087% due 05/01/2022	8,000	7,922	SLM Private Education Loan Trust		
Egret Funding CLO I PLC			1.850% due 06/17/2030	\$ 9,895	9,887
0.290% due 12/20/2022	EUR 288	316	SMB Private Education Loan Trust		
0.490% due 12/20/2022	1,400	1,535	1.235% due 02/15/2023	557	558
Finn Square CLO Ltd.			1.435% due 07/15/2022	1,262	1,265
2.052% due 12/24/2023	\$ 4,500	4,501	Sorin Real Estate CDO IV Ltd.		
Flatiron CLO Ltd.			1.043% due 10/28/2046	7,770	7,614
2.430% due 01/15/2023	4,464	4,472	SpringCastle America Funding LLC		
Gallatin CLO VII Ltd.			3.050% due 04/25/2029	4,000	4,040
2.150% due 07/15/2023	1,809	1,809	Telos CLO Ltd.		
Galleria CDO V Ltd.			2.530% due 04/17/2025	2,909	2,915
1.377% due 09/19/2037	3,725	3,561	THL Credit Wind River CLO Ltd.		
Gramercy Real Estate CDO Ltd.			2.330% due 01/15/2026	10,000	10,017
1.332% due 07/25/2035	135	135	TICC CLO LLC		
1.582% due 07/25/2035	24,500	24,003	2.575% due 08/25/2023	9,307	9,332
Harbourmaster CLO 7 BV			Tralee CLO III Ltd.		
0.299% due 09/22/2022	EUR 329	361	2.231% due 07/20/2026	7,000	6,983
Harbourmaster CLO 9 BV			Tropic CDO V Ltd.		
0.127% due 05/08/2023	5,000	5,353	1.200% due 07/15/2036	18,465	13,295
Harbourmaster Pro-rata CLO 2 BV			Utah State Board of Regents		
0.049% due 10/15/2022	5,461	5,935	1.281% due 09/25/2056	1,900	1,886
Harvest CLO V PLC			VERTICAL BRIDGE CC LLC		
0.037% due 04/05/2024	2,473	2,707	5.193% due 10/15/2046	400	399
Jubilee CDO V BV					
0.169% due 08/21/2021	6,000	6,551			

	PRINCIPAL AMOUNT (000s)	VALUE (000s)
Voya CLO Ltd.		
2.056% due 03/14/2022	\$ 6,075	\$ 6,082
WhiteHorse VI Ltd.		
2.078% due 02/03/2025 (c)	10,000	9,993
Wood Street CLO III BV		
0.208% due 08/27/2022	EUR 2,700	2,938
Total Asset-Backed Securities (Cost \$327,260)		327,796

SOVEREIGN ISSUES 1.8%

Argentina Government International Bond		
3.875% due 01/15/2022	3,400	3,671
5.000% due 01/15/2027	3,800	3,963
6.250% due 04/22/2019	\$ 500	531
Autonomous Community of Catalonia		
4.300% due 11/15/2016	EUR 150	164
4.900% due 09/15/2021	1,250	1,467
Brazil Government International Bond		
5.625% due 02/21/2047	\$ 13,200	12,672
Corp. Andina de Fomento		
3.950% due 10/15/2021 (g)	MXN 659	35
Costa Rica Government International Bond		
7.000% due 04/04/2044	\$ 200	208
Greece Government International Bond		
3.800% due 08/08/2017	¥ 5,000	47
4.500% due 11/08/2016	120,000	1,143
4.500% due 07/03/2017	20,000	186
Indonesia Government International Bond		
2.625% due 06/14/2023	EUR 3,500	3,994
3.750% due 06/14/2028	1,200	1,414
KAF Kaerntner Ausgleichszahlungs-Fonds		
0.000% due 01/14/2032	2,800	2,744
Mexico Government International Bond		
4.000% due 03/15/2115	200	199
Russia Government International Bond		
5.625% due 04/04/2042	\$ 2,000	2,213
Saudi Government International Bond		
2.375% due 10/26/2021	1,000	998
3.250% due 10/26/2026	1,000	987
4.500% due 10/26/2046	6,600	6,499
South Africa Government International Bond		
10.500% due 12/21/2026	ZAR 43,100	3,544
Total Sovereign Issues (Cost \$46,405)		46,679

SHARES

COMMON STOCKS 0.2%

Eurobank Ergasias S.A. (c)	10,169,333	5,998
National Bank of Greece S.A. (c)	1,025,700	209
Towergate Finance PLC (h)	296,778	268
Total Common Stocks (Cost \$11,543)		6,475

PREFERRED SECURITIES 0.0%

GMAC Capital Trust I		
6.602% due 02/15/2040	11,800	301
Stichting AK Rabobank Certificaten		
6.500% (a)	4,870	603
Total Preferred Securities (Cost \$900)		904

SHORT-TERM INSTRUMENTS 5.5%

BANKERS ACCEPTANCE 1.7%

Bank of Montreal		
0.757% due 11/07/2016	CAD 12,700	\$ 9,475
0.757% due 11/02/2016	22,300	16,638
Bank of Nova Scotia		
0.772% due 11/03/2016	11,100	8,279
TD Bank		
0.777% due 11/04/2016	12,700	9,474
		43,866

CERTIFICATES OF DEPOSIT 2.5%

Barclays Bank PLC		
1.641% due 09/08/2017	\$ 4,000	4,003
1.745% due 11/06/2017	4,440	4,441
Credit Suisse AG		
1.645% due 09/12/2017	10,800	10,815
Mitsubishi UFJ Trust & Banking Corp.		
1.577% due 09/19/2017	2,500	2,505
Natixis S.A.		
1.553% due 09/25/2017	7,000	7,022
Norinchukin Bank		
1.589% due 10/12/2017	27,500	27,529
Sumitomo Mitsui Banking Corp.		
1.550% due 09/15/2017	4,300	4,309
Sumitomo Mitsui Trust Bank Ltd.		
1.574% due 10/06/2017	2,670	2,674
		63,298

TIME DEPOSITS 1.2%

ANZ National Bank		
0.050% due 11/01/2016	GBP 163	200
0.150% due 11/01/2016	\$ 6,207	6,207
Brown Brothers Harriman & Co.		
(0.568%) due 11/01/2016	EUR 1	1
(0.500%) due 11/01/2016	DKK 1	0
(0.420%) due 11/01/2016	¥ 212	2
0.050% due 11/01/2016	CAD 6	4
0.050% due 11/01/2016	GBP 3	4
0.150% due 11/01/2016	\$ 9	9
0.728% due 11/01/2016	AUD 22	17
6.550% due 11/01/2016	ZAR 8	1
Citibank N.A.		
0.050% due 11/01/2016	GBP 1	1
0.150% due 11/01/2016	\$ 4,930	4,930
DBS Bank Ltd.		
0.150% due 11/01/2016	9,782	9,782
Deutsche Bank AG		
(0.568%) due 11/01/2016	EUR 415	455
DnB NORBank ASA		
0.150% due 11/01/2016	\$ 344	344
0.728% due 11/01/2016	AUD 1,640	1,248
JPMorgan Chase & Co.		
0.150% due 11/01/2016	\$ 15	15
National Australia Bank Ltd.		
0.728% due 11/01/2016	AUD 284	216
Sumitomo Mitsui Banking Corp.		
(0.568%) due 11/01/2016	EUR 224	246
(0.420%) due 11/01/2016	¥ 47,759	454
0.050% due 11/01/2016	GBP 989	1,207
0.150% due 11/01/2016	\$ 5,311	5,311
Wells Fargo Bank		
6.550% due 11/01/2016	ZAR 504	\$ 37
		30,691

	PRINCIPAL AMOUNT (000s)	VALUE (000s)
U. S. TREASURY BILLS 0.1%		
0.471% due 03/09/2017 (i) (k) (m)	\$ 2,670	\$ 2,666
Total Short-Term Instruments (Cost \$141,046)		140,521
Total Investments in Securities 112.1% (Cost \$2,888,092)	\$ 2,859,830	
Financial Derivative Instruments (j) (1) 0.4% (Cost or Premiums, net \$(17,983))		9,398
Other Assets and Liabilities, net (12.5%)		(318,425)
Net Assets 100.0%		\$ 2,550,803

NOTES TO SCHEDULE OF INVESTMENTS (AMOUNTS IN THOUSANDS*, EXCEPT NUMBER OF CONTRACTS):

* A zero balance may reflect actual amounts rounding to less than one thousand.

(a) Perpetual maturity; date shown, if applicable, represents next contractual call date.

(b) Security is in default.

(c) When-Issued security.

(d) Payment in-kind security.

(e) Security is subject to a forbearance agreement entered into by the Fund which forbears the Fund from taking action to, among other things, accelerate and collect payments on the subject note with respect to specified events of default.

(f) Interest only security.

(g) Principal amount of security is adjusted for inflation.

(h) RESTRICTED SECURITIES:

Issuer Description	Coupon	Maturity Date	Acquisition Date	Cost	Market Value	Market Value as Percentage of Net Assets
AWAS Leasing 2011-I Ltd.	4.870%	10/02/2021	10/02/2014	\$ 860	\$ 876	0.03%
Towergate Finance PLC	N/A	N/A	04/06/2015	481	268	0.01%
Total Restricted Securities				\$ 1,341	\$ 1,144	0.04%

BORROWINGS AND OTHER FINANCING TRANSACTIONS

SALE-BUYBACK TRANSACTIONS:

Counterparty	Borrowing Rate	Borrowing Date	Maturity Date	Amount Borrowed ⁽¹⁾	Payable for Sale-Buyback Transactions ⁽²⁾
BPS	0.102%	10/31/2016	11/01/2016	\$ (29,530)	\$ (29,530)
BPS	0.458%	10/31/2016	11/01/2016	(7,076)	(7,076)
BPS	0.630%	10/31/2016	11/01/2016	(5,233)	(5,233)
TDM	(0.234%)	10/28/2016	11/04/2016	(7,526)	(7,526)
Total Sale-Buyback Transactions					\$ (49,365)

⁽¹⁾ The average amount of borrowings outstanding during the period ended October 31, 2016 was \$3,056 at a weighted average interest rate of (1.040%).

⁽²⁾ Payable for sale-buyback transactions includes \$1 of deferred price drop.

CERTAIN TRANSFERS ACCOUNTED FOR AS SECURED BORROWINGS

	Remaining Contractual Maturity of the Agreements					Total
	Overnight and Continuous	Up to 30 days	31-90 days	Greater Than 90 days		
Sale-Buyback Transactions						
U.S. Government Debt	\$ (41,839)	\$ (7,526)	\$ 0	\$ 0	\$ (49,365)	
Total Sale-Buyback Transactions	\$ (41,839)	\$ (7,526)	\$ 0	\$ 0	\$ (49,365)	

SHORT SALES:

Counterparty	Description	Coupon	Maturity Date	Principal Amount	Proceeds	Payable for Short Sales
BOS	Ginnie Mae	4.000%	11/01/2046	\$ 34,000	\$ (36,381)	\$ (36,421)
SAL	Ginnie Mae	4.000%	11/01/2046	300	(321)	(321)
Total Short Sales					\$ (36,702)	\$ (36,742)

BORROWINGS AND OTHER FINANCING TRANSACTIONS SUMMARY

The following is a summary by counterparty of the market value of Borrowings and Other Financing Transactions and collateral pledged/(received) as of October 31, 2016:

- (i) Securities with an aggregate market value of \$49,645 and cash of \$600 have been pledged as collateral under the terms of the following master agreements as of October 31, 2016.

Counterparty	Repurchase Agreement Proceeds to be Received	Payable for Reverse Repurchase Agreements	Payable for Sale-Buyback Transactions	Payable for Short Sales	Total Borrowings and Other Financing Transactions	Collateral Pledged/(Received)	Net Exposure ⁽³⁾
Master Securities Forward Transactions Agreement							
BCY	\$ 0	\$ 0	\$ 0	\$ 0	\$ 0	\$ 265	\$ 265
BOS	0	0	0	(36,421)	(36,421)	0	(36,421)
BPS	0	0	(41,839)	0	(41,839)	41,810	(29)
FOB	0	0	0	0	0	382	382
SAL	0	0	0	(321)	(321)	(20)	(341)
TDM	\$ 0	\$ 0	\$ (7,526)	\$ 0	\$ (7,526)	\$ 7,528	\$ 2
WFS	0	0	0	0	0	260	260
Total Borrowings and Other Financing Transactions	\$ 0	\$ 0	\$ (49,365)	\$ (36,742)			

- ⁽³⁾ Net exposure represents the net receivable/(payable) that would be due from/to the counterparty in the event of default. Exposure from borrowings and other financing transactions can only be netted across transactions governed under the same master agreement with the same legal entity. See Note 7, Principal Risks, in the Notes to Financial Statements for more information regarding master netting arrangements.

(j) FINANCIAL DERIVATIVE INSTRUMENTS: EXCHANGE-TRADED OR CENTRALLY CLEARED

FUTURES CONTRACTS:

Description	Type	Expiration Month	# of Contracts	Unrealized (Depreciation)	Variation Margin	
					Asset	Liability
Australia Government 10-Year Bond December Futures	Long	12/2016	87	\$ (205)	\$ 0	\$ (10)
U. S. Treasury 10-Year Note December Futures	Long	12/2016	2,180	(3,541)	170	0
Total Futures Contracts				\$ (3,746)	\$ 170	\$ (10)

SWAP AGREEMENTS:

CREDIT DEFAULT SWAPS ON CORPORATE, SOVEREIGN, AND U. S. MUNICIPAL ISSUES – SELL PROTECTION⁽¹⁾

Reference Entity	Fixed Deal Receive Rate	Maturity Date	Implied Credit Spread at October 31, 2016 ⁽²⁾	Notional Amount ⁽³⁾	Market Value	Unrealized Appreciation	Variation Margin	
							Asset	Liability
Berkshire Hathaway, Inc.	1.000%	12/20/2021	0.009%	\$ 900	\$ 7	\$ 1	\$ 0	\$ 0
Chesapeake Energy Corp.	5.000%	06/20/2017	0.011%	600	17	4	0	0
Navient Corp.	5.000%	09/20/2020	0.039%	100	5	1	0	0
					\$ 29	\$ 6	\$ 0	\$ 0

CREDIT DEFAULT SWAPS ON CREDIT INDICES – SELL PROTECTION⁽¹⁾

Index/Tranches	Fixed Deal Receive Rate	Maturity Date	Notional Amount ⁽³⁾	Market Value ⁽⁴⁾	Unrealized Appreciation/ (Depreciation)	Variation Margin	
						Asset	Liability
CDX. EM-24 Index	1.000%	12/20/2020	\$ 784	\$ (45)	\$ 40	\$ 0	\$ (1)
CDX. EM-25 Index	1.000%	06/20/2021	1,400	(86)	38	0	(1)
CDX. EM-26 Index	1.000%	12/20/2021	5,700	(369)	7	0	(5)
CDX. HY-24 Index	5.000%	06/20/2020	40,572	2,848	1,346	0	(12)
CDX. HY-25 Index	5.000%	12/20/2020	81,972	4,507	4,397	0	(47)
CDX. HY-26 Index	5.000%	06/20/2021	52,310	2,540	299	0	(39)
CDX. IG-26 Index	1.000%	06/20/2021	41,700	575	290	0	(16)
CDX. IG-27 Index	1.000%	12/20/2021	34,800	401	(15)	0	(16)
				\$ 10,371	\$ 6,402	\$ 0	\$ (137)

⁽¹⁾ If the Fund is a seller of protection and a credit event occurs, as defined under the terms of that particular swap agreement, the Fund will either (i) pay to the buyer of protection an amount equal to the notional amount of the swap and take delivery of the referenced obligation or underlying securities comprising the referenced index or (ii) pay a net settlement amount in the form of cash or securities equal to the notional amount of the swap less the recovery value of the referenced obligation or underlying securities comprising the referenced index.

CREDIT DEFAULT SWAPS ON CREDIT INDICES – SELL PROTECTION⁽¹⁾ (Cont.)

- (2) Implied credit spreads, represented in absolute terms, utilized in determining the market value of credit default swap agreements on corporate issues, U.S. Municipal issues or sovereign issues as of period end serve as an indicator of the current status of the payment/performance risk and represent the likelihood or risk of default for the credit derivative. The implied credit spread of a particular referenced entity reflects the cost of buying/selling protection and may include upfront payments required to be made to enter into the agreement. Wider credit spreads represent a deterioration of the referenced entity's credit soundness and a greater likelihood or risk of default or other credit event occurring as defined under the terms of the agreement.
- (3) The maximum potential amount the Fund could be required to pay as a seller of credit protection or receive as a buyer of credit protection if a credit event occurs as defined under the terms of that particular swap agreement.
- (4) The prices and resulting values for credit default swap agreements on credit indices serve as an indicator of the current status of the payment/performance risk and represent the likelihood of an expected liability (or profit) for the credit derivative should the notional amount of the swap agreement be closed/sold as of the period end. Increasing market values, in absolute terms when compared to the notional amount of the swap, represent a deterioration of the referenced entity's credit soundness and a greater likelihood or risk of default or other credit event occurring as defined under the terms of the agreement.

INTEREST RATE SWAPS

Pay/Receive	Floating Rate	Floating Rate Index	Fixed Rate	Maturity Date	Notional Amount	Market Value	Unrealized Appreciation/Depreciation	Variation Margin	
								Asset	Liability
Receive		3-Month USD-LIBOR	1.250%	12/21/2019	\$ 130,600	\$ (187)	\$ 619	\$ 0	\$ (32)
Receive		3-Month USD-LIBOR	1.750%	12/21/2026	212,500	(420)	4,501	0	(315)
Receive		3-Month USD-LIBOR	2.000%	12/21/2031	12,400	(118)	295	0	(34)
Receive		3-Month USD-LIBOR	2.250%	12/21/2046	48,120	(1,876)	2,278	0	(285)
Pay		3-Month ZAR-SAJIBOR	8.000%	03/15/2022	ZAR 37,800	22	18	19	0
Pay		3-Month ZAR-SAJIBOR	8.300%	03/15/2027	25,300	13	11	19	0
Pay		6-Month Australian Bank Bill	4.250%	12/11/2023	AUD 22,600	2,368	2,412	1	0
Pay		6-Month Australian Bank Bill	4.750%	06/18/2024	28,000	3,861	2,130	0	(6)
Pay		6-Month Australian Bank Bill	3.250%	12/17/2024	39,200	2,111	1,277	0	(17)
Pay		6-Month Australian Bank Bill	4.250%	12/17/2024	41,400	4,725	3,556	0	(17)
Pay		6-Month Australian Bank Bill	3.500%	06/17/2025	48,400	3,432	1,640	0	(28)
Pay		6-Month Australian Bank Bill	2.750%	06/17/2026	16,200	358	(154)	0	(15)
Receive		6-Month EURIBOR	0.750%	03/15/2032	EUR 2,500	48	24	0	(18)
Receive		6-Month JPY-LIBOR	0.300%	03/18/2026	¥ 3,530,000	(736)	(368)	0	(8)
Pay		BRL-CDI-Compounded	11.500%	01/04/2021	BRL 220,000	(927)	796	93	0
Pay		BRL-CDI-Compounded	12.000%	01/04/2021	2,700	5	10	1	0
Pay		BRL-CDI-Compounded	12.055%	01/04/2021	15,700	57	60	5	0
Pay		BRL-CDI-Compounded	12.230%	01/04/2021	26,800	162	143	7	0
Pay		BRL-CDI-Compounded	12.810%	01/04/2021	20,340	220	120	2	0
Pay		BRL-CDI-Compounded	16.400%	01/04/2021	11,500	511	78	0	(19)
Pay		IBMEXID	5.270%	02/05/2020	MXN 25,400	(28)	(28)	0	0
Pay		IBMEXID	5.145%	04/02/2020	11,600	(16)	(12)	0	(1)
Pay		IBMEXID	5.095%	02/05/2021	147,100	(293)	(200)	0	(11)
Pay		IBMEXID	5.615%	05/21/2021	391,600	(401)	(386)	0	(31)
Pay		IBMEXID	5.680%	05/28/2021	33,700	(30)	(30)	0	(3)
Pay		IBMEXID	5.650%	06/02/2021	103,500	(100)	(100)	0	(8)
Pay		IBMEXID	5.900%	07/20/2021	226,800	(102)	(120)	0	(19)

INTEREST RATE SWAPS (Cont.)

Pay/Receive Floating Rate	Floating Rate Index	Fixed Rate	Maturity Date	Notional Amount	Market Value	Unrealized Appreciation/ (Depreciation)	Variation Margin		
							Asset	Liability	
Pay	IBMEXID	5.430%	11/17/2021	54,400	\$ (93)	\$ (6)	\$ 0	\$ (5)	
Pay	IBMEXID	5.810%	05/02/2022	48,900	(47)	(47)	0	(4)	
Pay	IBMEXID	5.850%	05/02/2022	112,200	(97)	(120)	0	(10)	
Pay	IBMEXID	5.780%	09/29/2022	96,760	(116)	(87)	0	(8)	
Pay	IBMEXID	5.795%	06/02/2023	32,500	(48)	(48)	0	(3)	
Pay	IBMEXID	6.350%	09/01/2023	39,100	7	(10)	0	(2)	
Pay	IBMEXID	5.980%	08/26/2024	11,300	(15)	(2)	0	(1)	
Pay	IBMEXID	5.950%	01/30/2026	36,600	(75)	(75)	0	(2)	
Pay	IBMEXID	5.990%	01/30/2026	98,900	(184)	(121)	0	(4)	
Pay	IBMEXID	6.080%	03/10/2026	56,700	(87)	(57)	0	(2)	
Pay	IBMEXID	6.490%	09/08/2026	141,900	(4)	(67)	0	(5)	
Pay	IBMEXID	6.710%	09/20/2029	11,200	1	(9)	0	(1)	
Pay	IBMEXID	6.620%	02/18/2030	12,100	(8)	(8)	0	(3)	
						\$ 11,893	\$ 17,913	\$ 147	\$ (917)
Total Swap Agreements						\$ 22,293	\$ 24,321	\$ 147	\$ (1,054)

FINANCIAL DERIVATIVE INSTRUMENTS: EXCHANGE-TRADED OR CENTRALLY CLEARED SUMMARY

The following is a summary of the market value and variation margin of Exchange-Traded or Centrally Cleared Financial Derivative Instruments as of October 31, 2016:

(k) Securities with an aggregate market value of \$27,400 and cash of \$6,532 have been pledged as collateral for exchange-traded and centrally cleared financial derivative instruments as of October 31, 2016. See Note 7, Principal Risks, in the Notes to Financial Statements for more information regarding master netting arrangements.

	Financial Derivative Assets				Financial Derivative Liabilities			
	Market Value	Variation Margin Asset			Market Value	Variation Margin Liability		
	Purchased Options	Futures	Swap Agreements	Total	Written Options	Futures	Swap Agreements	Total
Total Exchange-Traded or Centrally Cleared	\$ 0	\$ 170	\$ 147	\$ 317	\$ 0	\$ (10)	\$ (1,054)	\$ (1,064)

(1) FINANCIAL DERIVATIVE INSTRUMENTS: OVER THE COUNTER

FORWARD FOREIGN CURRENCY CONTRACTS:

Counterparty	Settlement Month	Currency to be Delivered	Currency to be Received	Unrealized Appreciation/(Depreciation)			
				Asset	Liability		
AZD	11/2016	AUD	18,517	\$ 14,160	\$ 86	\$ (16)	
AZD	11/2016	\$	13,041	AUD	17,132	0	(4)
AZD	12/2016	AUD	17,132	\$	13,031	5	0
BOA	11/2016	\$	197,850	GBP	162,379	398	0
BOA	12/2016	GBP	162,379	\$	197,954	0	(408)
BOA	01/2017	DKK	73,326		11,139	301	0

FORWARD FOREIGN CURRENCY CONTRACTS (Cont.):

Counterparty	Settlement Month	Currency to be Delivered	Currency to be Received	Unrealized Appreciation/(Depreciation)					
				Asset	Liability				
BOA	04/2017	DKK	99,014	\$	15,009	\$	311	\$	0
BPS	11/2016	BRL	66,996		21,061		0		(95)
BPS	11/2016	\$	21,473	BRL	66,996		0		(318)
BPS	11/2016		179,438	EUR	164,245		608		0
BPS	12/2016	BRL	66,996	\$	21,284		321		0
BPS	12/2016	EUR	164,245		179,655		0		(607)
BRC	11/2016	ZAR	25,231		1,713		0		(155)
BRC	07/2017	DKK	185,133		28,241		633		0
CBK	11/2016	EUR	1,964		2,140		0		(13)
CBK	11/2016	GBP	7,378		9,050		42		0
FBF	11/2016	\$	25,302	CAD	33,384		0		(393)
FBF	12/2016		9,973	RUB	647,753		141		0
GLM	11/2016	CAD	25,386	\$	19,146		205		0
GLM	11/2016	EUR	164,768		184,810		4,191		0
GLM	11/2016	GBP	17,117		21,117		219		0
GLM	11/2016	JPY	2,218,216		21,561		452		0
GLM	11/2016	\$	2,742	EUR	2,487		0		(15)
JPM	11/2016	CAD	65,324	\$	49,383		643		0
JPM	11/2016	GBP	130,616		169,301		9,832		0
JPM	11/2016	\$	1,063	AUD	1,385		0		(9)
JPM	11/2016		19,125	CAD	25,405		0		(170)
JPM	01/2017	DKK	14,245	\$	2,098		0		(7)
MSB	11/2016	BRL	66,996		20,522		0		(633)
MSB	11/2016	CAD	33,381		25,286		380		0
MSB	11/2016	\$	21,061	BRL	66,996		95		0
SCX	11/2016	JPY	11,207,657	\$	111,432		4,779		0
SCX	11/2016	\$	5,424	CAD	7,110		0		(119)
SCX	11/2016		128,318	JPY	13,425,873		0		(556)
SCX	12/2016	AUD	2,642	\$	2,000		0		(9)
SCX	12/2016	JPY	13,425,873		128,440		553		0
SCX	02/2017	\$	23,491	MXN	448,976		107		0
SOG	11/2016	GBP	5,997	\$	7,333		11		0
SOG	11/2016	ZAR	23,975		1,662		0		(114)
TOR	11/2016	\$	43,479	CAD	58,192		0		(60)
TOR	12/2016	CAD	58,192	\$	43,489		62		0
UAG	11/2016	GBP	1,271		1,554		2		0
UAG	01/2017	DKK	8,500		1,293		36		0
Total Forward Foreign Currency Contracts						\$	24,413	\$	(3,701)

TRANSACTIONS IN WRITTEN CALL AND PUT OPTIONS FOR THE PERIOD ENDED OCTOBER 31, 2016

	Notional Amount in \$	Notional Amount in BRL	Premiums
Balance at 10/31/2015	\$ 20,300	BRL 16,220	\$ (795)
Sales	0	0	0
Closing Buys	0	0	0
Expirations	(20,300)	(16,220)	795
Exercised	0	0	0
Balance at 10/31/2016	\$ 0	BRL 0	\$ 0

As of October 31, 2016, there were no open written options.

SWAP AGREEMENTS:

CREDIT DEFAULT SWAPS ON CORPORATE, SOVEREIGN, AND U.S. MUNICIPAL ISSUES – SELL PROTECTION⁽¹⁾

Counterparty	Reference Entity	Fixed Deal Receive Rate	Maturity Date	Implied Credit Spread at October 31, 2016 ⁽²⁾	Notional Amount ⁽³⁾	Premiums (Received)	Unrealized Appreciation/ (Depreciation)	Swap Agreements, at Value	
								Asset	Liability
BOA	Colombia Government International Bond	1.000%	12/20/2021	1.740%	\$ 100	\$ (4)	\$ 0	\$ 0	(4)
BOA	Deutsche Bank AG	1.000%	12/20/2017	1.788%	EUR 80	(1)	1	0	0
BOA	Gazprom OAO Via Gaz Capital S.A.	1.000%	06/20/2020	2.163%	\$ 100	(15)	11	0	(4)
BOA	Russia Government International Bond	1.000%	12/20/2020	1.820%	790	(63)	39	0	(24)
BOA	Russia Government International Bond	1.000%	09/20/2024	2.708%	300	(31)	(4)	0	(35)
BPS	Colombia Government International Bond	1.000%	12/20/2021	1.740%	280	(11)	1	0	(10)
BPS	Deutsche Bank AG	1.000%	12/20/2017	1.788%	EUR 480	(9)	5	0	(4)
BPS	Mexico Government International Bond	1.000%	12/20/2021	1.543%	\$ 100	(4)	1	0	(3)
BPS	Petrobras Global Finance BV	1.000%	06/20/2018	1.828%	200	(29)	27	0	(2)
BPS	Petrobras Global Finance BV	1.000%	12/20/2019	3.115%	1,950	(234)	113	0	(121)
BPS	Petrobras Global Finance BV	1.000%	03/20/2020	3.304%	400	(70)	41	0	(29)
BPS	Petrobras Global Finance BV	1.000%	06/20/2021	4.023%	200	(56)	31	0	(25)
BRC	Colombia Government International Bond	1.000%	12/20/2021	1.740%	1,200	(43)	2	0	(41)
BRC	Petrobras Global Finance BV	1.000%	12/20/2019	3.115%	770	(79)	32	0	(47)
BRC	Petrobras Global Finance BV	1.000%	06/20/2021	4.023%	4,400	(1,123)	573	0	(550)
BRC	Petroleos Mexicanos	1.000%	12/20/2021	2.836%	600	(53)	2	0	(51)
BRC	Russia Government International Bond	1.000%	06/20/2019	1.227%	100	(6)	6	0	0
BRC	Russia Government International Bond	1.000%	12/20/2020	1.820%	800	(66)	41	0	(25)
BRC	Russia Government International Bond	1.000%	09/20/2024	2.708%	300	(25)	(10)	0	(35)

CREDIT DEFAULT SWAPS ON CORPORATE, SOVEREIGN, AND U. S. MUNICIPAL ISSUES – SELL PROTECTION⁽¹⁾ (Cont.)

Counterparty	Reference Entity	Fixed Deal Receive Rate	Maturity Date	Implied Credit Spread at October 31, 2016 ⁽²⁾	Notional Amount ⁽³⁾	Premiums Paid/ (Received)	Unrealized Appreciation/ (Depreciation)	Swap Agreements, at Value	
								Asset	Liability
BRC	South Africa Government International Bond	1.000%	06/20/2021	2.225%	\$ 2,400	\$ (153)	\$ 27	\$ 0	\$ (126)
BRC	South Africa Government International Bond	1.000%	12/20/2021	2.405%	500	(35)	2	0	(33)
BRC	Springleaf Finance Corp.	5.000%	09/20/2021	4.637%	400	30	(21)	9	0
CBK	Deutsche Bank AG	1.000%	12/20/2017	1.788%	EUR 1,100	(20)	11	0	(9)
CBK	Deutsche Bank AG	1.000%	12/20/2017	3.918%	100	(9)	5	0	(4)
CBK	Petrobras Global Finance BV	1.000%	12/20/2019	3.115%	\$ 200	(22)	9	0	(13)
CBK	Russia Government International Bond	1.000%	06/20/2019	1.227%	4,000	(267)	248	0	(19)
CBK	Russia Government International Bond	1.000%	12/20/2020	1.820%	2,200	(171)	102	0	(69)
CBK	Russia Government International Bond	1.000%	06/20/2024	2.689%	200	(21)	(1)	0	(22)
CBK	Russia Government International Bond	1.000%	09/20/2024	2.708%	900	(78)	(25)	0	(103)
DUB	Colombia Government International Bond	1.000%	12/20/2021	1.740%	400	(15)	1	0	(14)
DUB	South Africa Government International Bond	1.000%	12/20/2021	2.405%	700	(49)	3	0	(46)
GST	Colombia Government International Bond	1.000%	12/20/2021	1.740%	1,210	(45)	3	0	(42)
GST	Greece Government International Bond	1.000%	12/20/2016	10.166%	2,958	(377)	343	0	(34)
GST	Mexico Government International Bond	1.000%	12/20/2021	1.543%	1,300	(45)	13	0	(32)
GST	Petrobras Global Finance BV	1.000%	12/20/2019	3.115%	1,150	(118)	47	0	(71)
GST	Petrobras Global Finance BV	1.000%	03/20/2020	3.304%	200	(30)	15	0	(15)
GST	Petrobras Global Finance BV	1.000%	09/20/2020	3.609%	160	(23)	9	0	(14)
GST	Petrobras Global Finance BV	1.000%	06/20/2021	4.023%	1,115	(300)	161	0	(139)
GST	Petrobras Global Finance BV	1.000%	12/20/2021	4.256%	800	(138)	21	0	(117)
GST	Petroleos Mexicanos	1.000%	12/20/2021	2.863%	100	(9)	1	0	(8)
GST	Russia Government International Bond	1.000%	06/20/2019	1.227%	200	(12)	11	0	(1)
GST	Russia Government International Bond	1.000%	03/20/2020	1.540%	100	(19)	17	0	(2)
GST	Russia Government International Bond	1.000%	06/20/2021	2.035%	3,400	(291)	141	0	(150)
GST	South Africa Government International Bond	1.000%	06/20/2021	2.225%	500	(32)	6	0	(26)
GST	South Africa Government International Bond	1.000%	12/20/2021	2.405%	2,400	(168)	10	0	(158)
GST	Springleaf Finance Corp.	5.000%	12/20/2019	2.924%	200	16	(3)	13	0
JPM	Chesapeake Energy Corp.	5.000%	09/20/2017	1.585%	100	(2)	6	4	0
JPM	Chesapeake Energy Corp.	5.000%	12/20/2017	1.838%	40	(12)	14	2	0
JPM	Deutsche Bank AG	1.000%	12/20/2017	1.788%	EUR 500	(7)	3	0	(4)
JPM	Mexico Government International Bond	1.000%	12/20/2021	1.543%	\$ 1,100	(35)	8	0	(27)

CREDIT DEFAULT SWAPS ON CORPORATE, SOVEREIGN, AND U. S. MUNICIPAL ISSUES – SELL PROTECTION⁽¹⁾ (Cont.)

Counterparty	Reference Entity	Fixed Deal Receive Rate	Maturity Date	Implied Credit Spread at October 31, 2016 ⁽²⁾	Notional Amount ⁽³⁾	Premiums (Received)	Unrealized Appreciation/ (Depreciation)	Swap Agreements, at Value	
								Asset	Liability
JPM	Petrobras Global Finance BV	1.000%	12/20/2019	3.115%	\$ 100	\$ (11)	\$ 5	\$ 0	\$ (6)
JPM	Russia Government International Bond	1.000%	06/20/2019	1.227%	1,700	(114)	106	0	(8)
JPM	Russia Government International Bond	1.000%	09/20/2020	1.740%	1,000	(111)	84	0	(27)
JPM	South Africa Government International Bond	1.000%	12/20/2021	2.405%	1,800	(127)	9	0	(118)
MYC	Chesapeake Energy Corp.	5.000%	09/20/2018	4.445%	56	(3)	4	1	0
MYC	Chesapeake Energy Corp.	5.000%	03/20/2019	5.288%	100	(7)	7	0	0
MYC	Petrobras Global Finance BV	1.000%	12/20/2019	3.115%	1,000	(93)	31	0	(62)
MYC	Russia Government International Bond	1.000%	12/20/2020	1.820%	100	(12)	9	0	(3)
MYC	South Africa Government International Bond	1.000%	12/20/2021	2.405%	300	(21)	1	0	(20)
SOG	Deutsche Bank AG	1.000%	12/20/2017	1.788%	EUR 200	(3)	1	0	(2)
						\$ (4,881)	\$ 2,356	\$ 29	\$ (2,554)

CREDIT DEFAULT SWAPS ON CREDIT INDICES – SELL PROTECTION⁽¹⁾

Counterparty	Index/Tranches	Fixed Deal Receive Rate	Maturity Date	Notional Amount ⁽³⁾	Premiums (Received)	Unrealized Appreciation	Swap Agreements, at Value ⁽⁴⁾	
							Asset	Liability
BOA	ABX. HE. AAA Index	0.110%	05/25/2046	\$ 22,424	\$ (4,503)	\$ 1,058	\$ 0	\$ (3,445)
BOA	CMBX. AAA-6 Index	0.500%	05/11/2063	3,599	(75)	56	0	(19)
BOA	CMBX. AAA-7 Index	0.500%	01/17/2047	3,500	(109)	65	0	(44)
DUB	CMBX. AAA-7 Index	0.500%	01/17/2047	5,600	(242)	172	0	(70)
DUB	CMBX. AAA-8 Index	0.500%	10/17/2057	8,800	(560)	384	0	(176)
DUB	CMBX. AAA-9 Index	0.500%	09/17/2058	6,100	(338)	154	0	(184)
FBF	CMBX. AAA-6 Index	0.500%	05/11/2063	4,999	(109)	82	0	(27)
FBF	CMBX. AAA-7 Index	0.500%	01/17/2047	14,900	(404)	218	0	(186)
FBF	CMBX. AAA-8 Index	0.500%	10/17/2057	2,900	(180)	122	0	(58)
FBF	CMBX. AAA-9 Index	0.500%	09/17/2058	14,300	(581)	150	0	(431)
GST	CMBX. AAA-7 Index	0.500%	01/17/2047	3,400	(108)	66	0	(42)
GST	CMBX. AAA-8 Index	0.500%	10/17/2057	16,000	(828)	508	0	(320)
GST	CMBX. AAA-9 Index	0.500%	09/17/2058	44,300	(1,908)	571	0	(1,337)
JPS	CMBX. AAA-9 Index	0.500%	09/17/2058	4,200	(173)	46	0	(127)
MEI	CMBX. AAA-6 Index	0.500%	05/11/2063	1,200	(11)	5	0	(6)
MEI	CMBX. AAA-7 Index	0.500%	01/17/2047	1,200	(65)	50	0	(15)
MEI	CMBX. AAA-8 Index	0.500%	10/17/2057	16,200	(870)	546	0	(324)
MEI	CMBX. AAA-9 Index	0.500%	09/17/2058	15,600	(665)	195	0	(470)
MYC	ABX. HE. AAA Index	0.110%	05/25/2046	20	(4)	1	0	(3)
MYC	CMBX. AAA-3 Index	0.080%	12/13/2049	1,108	(7)	5	0	(2)
MYC	CMBX. AAA-6 Index	0.500%	05/11/2063	9,997	(133)	80	0	(53)
MYC	CMBX. AAA-7 Index	0.500%	01/17/2047	800	(25)	15	0	(10)
MYC	CMBX. AAA-9 Index	0.500%	09/17/2058	10,500	(519)	203	0	(316)
SAL	CMBX. AAA-9 Index	0.500%	09/17/2058	11,200	(563)	225	0	(338)
UAG	CMBX. AAA-7 Index	0.500%	01/17/2047	600	(27)	19	0	(8)
UAG	CMBX. AAA-8 Index	0.500%	10/17/2057	1,600	(95)	64	0	(31)
					\$ (13,102)	\$ 5,060	\$ 0	\$ (8,042)
Total Swaps Agreement					\$ (17,983)	\$ 7,416	\$ 29	\$ (10,596)

CREDIT DEFAULT SWAPS ON CREDIT INDICES – SELL PROTECTION⁽¹⁾ (Cont.)

- (1) If the Fund is a seller of protection and a credit event occurs, as defined under the terms of that particular swap agreement, the Fund will either (i) pay to the buyer of protection an amount equal to the notional amount of the swap and take delivery of the referenced obligation or underlying securities comprising the referenced index or (ii) pay a net settlement amount in the form of cash or securities equal to the notional amount of the swap less the recovery value of the referenced obligation or underlying securities comprising the referenced index.
- (2) Implied credit spreads, represented in absolute terms, utilized in determining the market value of credit default swap agreements on corporate issues, U.S. Municipal issues or sovereign issues as of period end serve as an indicator of the current status of the payment/performance risk and represent the likelihood or risk of default for the credit derivative. The implied credit spread of a particular referenced entity reflects the cost of buying/selling protection and may include upfront payments required to be made to enter into the agreement. Wider credit spreads represent a deterioration of the referenced entity's credit soundness and a greater likelihood or risk of default or other credit event occurring as defined under the terms of the agreement.
- (3) The maximum potential amount the Fund could be required to pay as a seller of credit protection or receive as a buyer of credit protection if a credit event occurs as defined under the terms of that particular swap agreement.
- (4) The prices and resulting values for credit default swap agreements on credit indices serve as an indicator of the current status of the payment/performance risk and represent the likelihood of an expected liability (or profit) for the credit derivative should the notional amount of the swap agreement be closed/sold as of the period end. Increasing market values, in absolute terms when compared to the notional amount of the swap, represent a deterioration of the referenced entity's credit soundness and a greater likelihood or risk of default or other credit event occurring as defined under the terms of the agreement.

FINANCIAL DERIVATIVE INSTRUMENTS: OVER THE COUNTER SUMMARY

The following is a summary by counterparty of the market value of OTC financial derivative instruments and collateral pledged/(received) as of October 31, 2016:

- (m) Securities with an aggregate market value of \$913 and cash of \$8,452 have been pledged as collateral for financial derivative instruments as governed by International Swaps and Derivatives Association, Inc. master agreements as of October 31, 2016.

Counterparty	Financial Derivative Assets				Financial Derivative Liabilities						
	Forward Foreign Currency Contracts	Purchased Options	Swap Agreements	Total Over the Counter	Forward Foreign Currency Contracts	Written Options	Swap Agreements	Total Over the Counter	Net Market Value of OTC Derivatives	Collateral Pledged/(Received)	Net Exposure ⁽⁵⁾
AZD	\$ 91	\$ 0	\$ 0	\$ 91	\$ (20)	\$ 0	\$ 0	\$ (20)	\$ 71	\$ 0	\$ 71
BOA	1,010	0	0	1,010	(408)	0	(3,575)	(3,983)	(2,973)	2,803	(170)
BPS	929	0	0	929	(1,020)	0	(194)	(1,214)	(285)	194	(91)
BRC	633	0	9	642	(155)	0	(908)	(1,063)	(421)	140	(281)
CBK	42	0	0	42	(13)	0	(239)	(252)	(210)	140	(70)
DUB	0	0	0	0	0	0	(490)	(490)	(490)	256	(234)
FBF	141	0	0	141	(393)	0	(702)	(1,095)	(954)	840	(114)
GLM	5,067	0	0	5,067	(15)	0	0	(15)	5,052	(5,710)	(658)

FINANCIAL DERIVATIVE INSTRUMENTS: OVER THE COUNTER SUMMARY (Cont.)
--

Counterparty	Financial Derivative Assets				Financial Derivative Liabilities							Net Exposure ⁽⁵⁾
	Forward Foreign Currency Contracts	Purchased Options	Swap Agreements	Total Over the Counter	Forward Foreign Currency Contracts	Written Options	Swap Agreements	Total Over the Counter	Net Market Value of Derivatives	OTC	Collateral Pledged/ (Received)	
GST	\$ 0	\$ 0	\$ 13	\$ 13	\$ 0	\$ 0	\$ (2,508)	\$ (2,508)	\$ (2,495)	\$ 2,663	\$ 168	
JPM	10,475	0	6	10,481	(186)	0	(190)	(376)	10,105	(10,513)	(408)	
JPS	0	0	0	0	0	0	(127)	(127)	(127)	0	(127)	
MEI	0	0	0	0	0	0	(815)	(815)	(815)	860	45	
MSB	475	0	0	475	(633)	0	0	(633)	(158)	373	215	
MYC	0	0	1	1	0	0	(469)	(469)	(468)	321	(147)	
RYL	0	0	0	0	0	0	0	0	0	(10)	(10)	
SAL	0	0	0	0	0	0	(338)	(338)	(338)	492	154	
SCX	5,439	0	0	5,439	(684)	0	0	(684)	4,755	(5,220)	(465)	
SOG	11	0	0	11	(114)	0	(2)	(116)	(105)	0	(105)	
TOR	62	0	0	62	(60)	0	0	(60)	2	0	2	
UAG	38	0	0	38	0	0	(39)	(39)	(1)	0	(1)	
Total Over the Counter	\$ 24,413	\$ 0	\$ 29	\$24,442	\$ (3,701)	\$ 0	\$ (10,596)	\$ (14,297)				

⁽⁵⁾ Net exposure represents the net receivable/(payable) that would be due from/to the counterparty in the event of default. Exposure from OTC financial derivative instruments can only be netted across transactions governed under the same master agreement with the same legal entity. See Note 7, Principal Risks, in the Notes to Financial Statements for more information regarding master netting arrangements.

FAIR VALUE OF FINANCIAL DERIVATIVE INSTRUMENTS
--

The following is a summary of the fair valuation of the Fund's derivative instruments categorized by risk exposure:

Fair Values of Financial Derivative Instruments on the Statements of Assets and Liabilities as of October 31, 2016:

	Derivatives not accounted for as hedging instruments					Total
	Commodity Contracts	Credit Contracts	Equity Contracts	Foreign Currency Contracts	Interest Rate Contracts	
Financial Derivative Instruments - Assets						
Exchange-traded or centrally cleared						
Futures	\$ 0	\$ 0	\$ 0	\$ 0	\$ 170	\$ 170
Swap Agreements	0	0	0	0	147	147
	<u>\$ 0</u>	<u>\$ 0</u>	<u>\$ 0</u>	<u>\$ 0</u>	<u>\$ 317</u>	<u>\$ 317</u>
Over the counter						
Forward Foreign Currency Contracts	\$ 0	\$ 0	\$ 0	\$ 24,413	\$ 0	\$ 24,413
Swap Agreements	0	29	0	0	0	29
	<u>\$ 0</u>	<u>\$ 29</u>	<u>\$ 0</u>	<u>\$ 24,413</u>	<u>\$ 0</u>	<u>\$ 24,442</u>
	<u>\$ 0</u>	<u>\$ 29</u>	<u>\$ 0</u>	<u>\$ 24,413</u>	<u>\$ 317</u>	<u>\$ 24,759</u>
Financial Derivative Instruments - Liabilities						
Exchange-traded or centrally cleared						
Futures	\$ 0	\$ 0	\$ 0	\$ 0	\$ (10)	\$ (10)
Swap Agreements	0	(137)	0	0	(917)	(1,054)
	<u>\$ 0</u>	<u>\$ (137)</u>	<u>\$ 0</u>	<u>\$ 0</u>	<u>\$ (927)</u>	<u>\$ (1,064)</u>
Over the counter						
Forward Foreign Currency Contracts	\$ 0	\$ 0	\$ 0	\$ (3,701)	\$ 0	\$ (3,701)
Swap Agreements	0	(10,596)	0	0	0	(10,596)
	<u>\$ 0</u>	<u>\$ (10,596)</u>	<u>\$ 0</u>	<u>\$ (3,701)</u>	<u>\$ 0</u>	<u>\$ (14,297)</u>
	<u>\$ 0</u>	<u>\$ (10,733)</u>	<u>\$ 0</u>	<u>\$ (3,701)</u>	<u>\$ (927)</u>	<u>\$ (15,361)</u>

FAIR VALUE OF FINANCIAL DERIVATIVE INSTRUMENTS (Cont.)
--

The Effect of Financial Derivative Instruments on the Statements of Operations for the period ended October 31, 2016:

	Derivatives not accounted for as hedging instruments					Total
	Commodity Contracts	Credit Contracts	Equity Contracts	Foreign Currency Contracts	Interest Rate Contracts	
Net Realized Gain (Loss) on Financial Derivative Instruments						
Exchange-traded or centrally cleared						
Futures	\$ 0	\$ 0	\$ 0	\$ 0	\$ 9,495	\$ 9,495
Swap Agreements	0	6,363	0	0	3,922	10,285
	<u>\$ 0</u>	<u>\$ 6,363</u>	<u>\$ 0</u>	<u>\$ 0</u>	<u>\$ 13,417</u>	<u>\$ 19,780</u>
Over the counter						
Forward Foreign Currency Contracts	\$ 0	\$ 0	\$ 0	\$ (1,961)	\$ 0	\$ (1,961)
Purchased Options	0	0	0	0	(88)	(88)
Written Options	0	0	0	795	0	795
Swap Agreements	0	1,106	0	0	(6,317)	(5,211)
	<u>\$ 0</u>	<u>\$ 1,106</u>	<u>\$ 0</u>	<u>\$ (1,166)</u>	<u>\$ (6,405)</u>	<u>\$ (6,465)</u>
	<u>\$ 0</u>	<u>\$ 7,469</u>	<u>\$ 0</u>	<u>\$ (1,166)</u>	<u>\$ 7,012</u>	<u>\$ 13,315</u>
Net Change in Unrealized Appreciation (Depreciation) on Financial Derivative Instruments						
Exchange-traded or centrally cleared						
Futures	\$ 0	\$ 0	\$ 0	\$ 0	\$ (3,045)	\$ (3,045)
Swap Agreements	0	4,486	0	0	6,434	10,920
	<u>\$ 0</u>	<u>\$ 4,486</u>	<u>\$ 0</u>	<u>\$ 0</u>	<u>\$ 3,389</u>	<u>\$ 7,875</u>
Over the counter						
Forward Foreign Currency Contracts	\$ 0	\$ 0	\$ 0	\$ 20,733	\$ 0	\$ 20,733
Written Options	0	0	0	1,049	0	1,049
Swap Agreements	0	8,026	0	0	17,463	25,489
	<u>\$ 0</u>	<u>\$ 8,026</u>	<u>\$ 0</u>	<u>\$ 21,782</u>	<u>\$ 17,463</u>	<u>\$ 47,271</u>
	<u>\$ 0</u>	<u>\$ 12,512</u>	<u>\$ 0</u>	<u>\$ 21,782</u>	<u>\$ 20,852</u>	<u>\$ 55,146</u>

FAIR VALUE MEASUREMENTS

The following is a summary of the fair valuations according to the inputs used as of October 31, 2016 in valuing the Fund's assets and liabilities:

Category and Sub-category	Level 1	Level 2	Level 3	Fair Value at 10/31/2016
Investments in Securities, at Value				
Bank Loan Obligations	\$ 0	\$ 87,192	\$ 876	\$ 88,068
Corporate Bonds & Notes				
Banking & Finance	0	347,354	0	347,354
Industrials	6,837	114,556	0	121,393
Utilities	0	75,438	0	75,438
Municipal Bonds & Notes	0	2,546	0	2,546
U.S. Government Agencies	0	313,225	0	313,225
U.S. Treasury Obligations	0	240,260	0	240,260
Mortgage-Backed Securities	0	1,138,868	10,303	1,149,171
Asset-Backed Securities	0	314,531	13,265	327,796
Sovereign Issues	0	46,679	0	46,679
Common Stocks	0	6,207	268	6,475
Preferred Securities	301	603	0	904
Short-Term Instruments	0	140,521	0	140,521
Total Investments	\$ 7,138	\$ 2,827,980	\$ 24,712	\$ 2,859,830
Short Sales, at value	\$ 0	\$ (36,742)	\$ 0	\$ (36,742)
Financial Derivative Instruments - Assets				
Exchange-traded or centrally cleared	170	147	0	317
Over the counter	0	24,442	0	24,442
	\$ 170	\$ 24,589	\$ 0	\$ 24,759
Financial Derivative Instruments - Liabilities				
Exchange-traded or centrally cleared	(10)	(1,054)	0	(1,064)
Over the counter	0	(14,297)	0	(14,297)
	\$ (10)	\$ (15,351)	\$ 0	\$ (15,361)
Totals	\$ 7,298	\$ 2,800,476	\$ 24,712	\$ 2,832,486

There were no transfers between Level 1 and 2 during the period ended October 31, 2016.

IV. お知らせ

- 「PIMCO インカム・ファンド 米ドル一年1回分配クラス」および「PIMCO インカム・ファンド 円一年1回分配クラス」が、2016年3月9日を運用開始日として新たに追加されました。